

東海・北陸ブロック

1.プログラム詳細

10月27日(木)

時間	分	内容
10:30～11:00	30	受付
11:00～11:10	10	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(岐阜県)
11:10～12:10	60	講演① 東北工業大学 総合教育センター 教授 小川 和久 「高齢者の交通安全対策」～補償行動による事故防止のススメ～
12:10～13:10	60	昼休憩
13:10～14:10	60	講演② 特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子 「子どもの特性と交通事故防止」
14:10～14:20	10	休憩
14:20～15:20	60	活動事例発表
15:20～15:55	35	活動事例発表を元にした意見交換会
15:55～16:05	10	講評(コーディネーター) 特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子
16:05～16:15	10	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
16:15		終了

2. 講義等の記録

■ 講演①

東北工業大学 総合教育センター教授 小川 和久
 「高齢者の交通安全対策」～補償行動による事故防止のススメ～

1. 高齢ドライバーの運転状況

1-1. 運転頻度 (図1 参照)

- ・ 高齢ドライバー全体の約 92% は、ほとんど毎日か週 2-3 回運転している。
- ・ 高齢ドライバーの全年齢層において、50% 以上が、ほとんど毎日運転している。

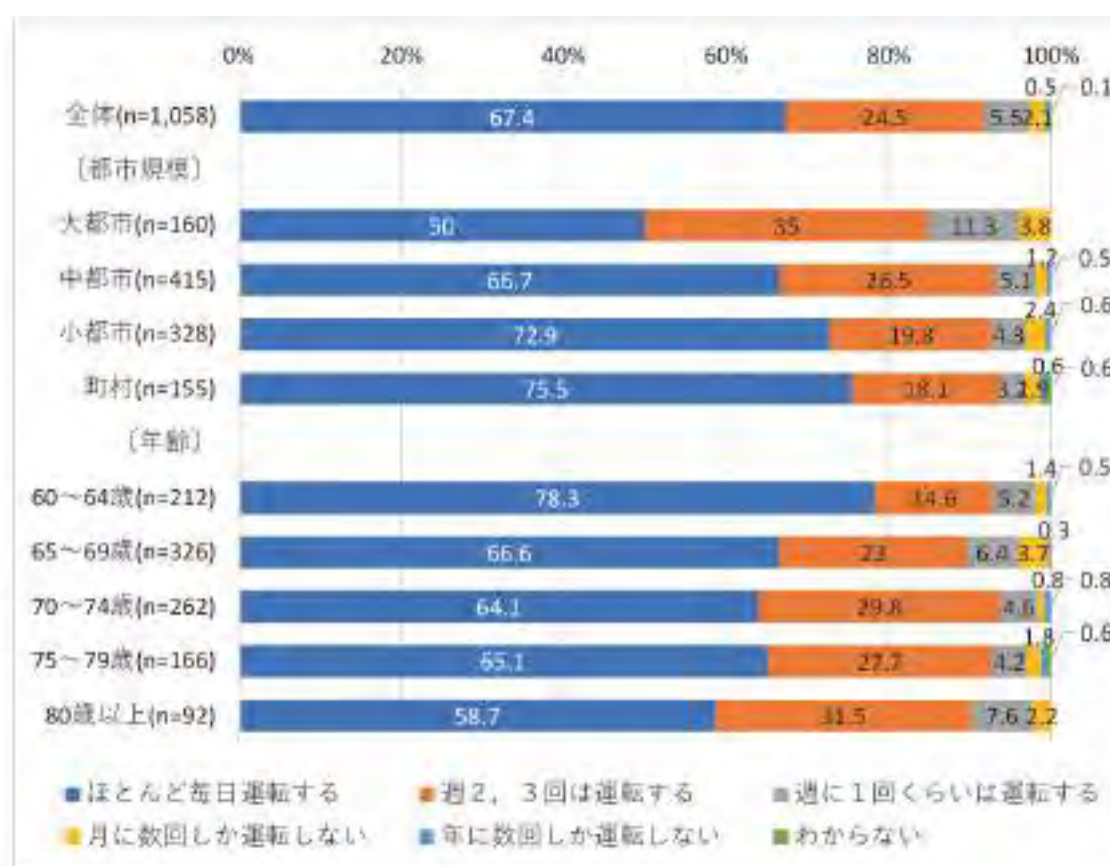


図1. 高齢ドライバーの運転頻度 (出所：内閣府「令和元年度版高齢社会白書」)
 (内閣府「令和3年度高齢者の交通安全対策に関する調査報告書」p.8より)

1-2. 自家用車利用と公共交通機関利用との経済的負担額の比較 (図2 参照)

- ・ 都市部では、鉄道やバスを利用した方が、経済的負担額が小さい。
 (負担額：公共交通機関利用 < 自家用車利用)
- ・ 過疎地では、自家用車を利用した方が、経済的負担額が小さい。
 (負担額：公共交通機関利用 > 自家用車利用)

歳年別移動距離1,500kmの場合



図2. 自家用車利用と公共交通機関利用との経済的負担額の差
(内閣府「令和3年度高齢者の交通安全対策に関する調査報告書」p.21より)

1-3. 高齢者の運転免許自主返納率

- ・自主返納率は東京都をはじめとした都市部で高い。
- ・しかし、経済的負担額が小さい都市部においても、その自主返納率は4%程度と低い。

⇒【ディスカッション】なぜこんなに返納率が低いのだろうか？

- ①公共交通機関が発達していても駅やバス停まで歩きとなり、車の方が利便性が高い。
- ②運転免許証という資格をなくすことへの心理的な抵抗感など、複合的な理由が絡んでいるのではないか。

⇒【ディスカッション】もし免許を返納するとしたら、どんなタイミングなのだろうか？

- ・家族からのすすめ
- ・事故の経験から
- ・自己判断

2. 身体機能の低下による運転への影響

2-1. 筋力・体力の低下

①筋力

- ・姿勢の維持などに必要な体幹の筋肉の衰え
- ・ペダル操作に必要な下肢筋力の衰え

②柔軟性

- ・安全確認に必要な運転姿勢維持のための柔軟性の低下

③体力

- ・運転操作維持のための持久力などの低下

2-2. 脳機能の低下

①集中力、記憶力（作動記憶）

- ・同時にいろいろなことが出来なくなる。

②狭くなる有効視野

- ・周囲の変化に気づくのが遅れる。または見落とす。

3. 交通事故と年齢

・年齢層別人口 10 万人当たりの交通事故負傷者数と、年齢層別・状態別人口 10 万人当たりの交通事故死者数を参照すると、若い年代の方が負傷者数（交通事故数）は多いが、死亡事故数は高齢者の方が多い。

⇒高齢者の交通事故を減らすための対策が必要

4. 高齢ドライバーの事故対策

4-1. 問題提起

・高齢ドライバーの事故を減らす方法として、運転免許返納だけでなく、段階的に移動の機会や行動範囲を制限するなど、「中間の選択肢」をもつことはできないだろうか。

- ・移動の制限はあっても、生活の満足度が下がらないようにする方法はないだろうか。

4-2. 安全運転に必要な能力とは

「運転行動の階層的アプローチ（図 3 参照）」の考え方

・安全運転には、①運転技能の基礎（車両操作等の基礎技能の習得、交通法規の理解など）、②交通状況への適応（危険予測・危険回避、コミュニケーションなど）、③運転計画（目的地までの経路、移動時間帯、体調管理など）、④自己コントロール、車利用の目的、価値観・生き方などの 4 つの階層の技能を身につけることが必要である。

- ・さらに、4 つの階層の能力に対して、自己評価能力（振り返る力）も必要となる。

・車両操作は重要だが、安全運転は操作技能だけでは実現できない。

・高齢ドライバーは、操作技能の低下を、運転計画や自己コントロールで補うことができるのではないだろうか。

レベル	必要な知識・技能	自己評価 (振り返る力)
IV	<ul style="list-style-type: none"> 自己コントロール (感情・欲求・動機の制御) 車利用の目的 価値観、生き方 	例) 何のために車を利用しているのか
III	<ul style="list-style-type: none"> 運転計画 (目的地までの経路、移動時間帯、体調管理、環境整備) 	例) 計画に無理はないか 体調は良好か
II	<ul style="list-style-type: none"> 交通状況への適応 (危険予測、危険回避、状況判断、他者とのコミュニケーション) 	例) きちんと安全確認ができていないか 気づくのが遅れていないか
I	<ul style="list-style-type: none"> 車両操作技能、運転技能の基礎 (基礎技能の習得、交通法規の理解) 	例) 操作が荒くなっていないか

図3. 運転行動の階層的アプローチ (Keskinen, 1996)

4-3. 補償行動

・補償行動とは、身体機能の低下が運転に影響を及ぼさないよう、安全運転を維持するための様々な工夫や努力のこと。

・例

行動の工夫：活動範囲、移動時間の制限など

資源の活用：IT 技術、サポカーの活用など

ソーシャルサポート：他者から支援を受けるなど

自分が変わる：行動変容、態度変容など

⇒【ディスカッション】感情や体調面、運転計画など、どの部分を補償するのかを考え、人に勧めたい補償行動のアイデアを提案し、他者と共有する。

⇒【ディスカッション】あらためて、多少の制限はあっても、生活の満足度が維持できる「中間の選択肢」を考えてみる。

■講演②

特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長

宮田 美恵子

「子どもの特性と交通事故防止」

※35 ページの東北ブロックでの講演録参照

■活動事例発表

岐阜県交通安全女性協議会 会長

古田 伸子

岐阜県交通安全女性協議会会長の古田伸子です。こういう場にはあまり慣れておりませんので、少々緊張しておりますが、皆様どうぞ宜しくお願いいたします。本日岐阜県からは県内の交通安全中心に参加させて頂いておりますので、私から当協議会や交通安全の取り組みを中心に説明をさせていただきたいと思っております。よろしく宜しくお願いいたします。

まず、私共岐阜県交通安全女性協議会について紹介させていただきます。この協議会は、自主的な活動を促進することを目的に、昭和 55 年に発足した組織です。県内市町村の交通安全女性連絡協議会の会長もしくはそれに相当する組織の代表者が構成員となっております。今年は 19 名の会員で構成しております。コロナの流行により、近年は主な活動ができない時期もございましたが、協議会の主な活動としましては、交通安全マスコットの啓発グッズの作成や、講習会や学習会または、反射材などの啓発物品の購入、その配布などを行っております。

それでは実際に交通安全女性連絡協議会で行った活動をご紹介します。まず街頭啓発です。試乗会、高齢者体育大会、話題となっている「信長祭り」のイベントに合わせて、交通安全啓発を行うとともに、クイズラリーの実施や、ドライバーへの啓発物品の配布をいたしました。また通学路における重点街頭指導や、地元の高校生と連携した取り組みも実施しております。

次は高齢者の世帯訪問です。市内の高齢者センターへ訪問し、交通安全に関するガイドブックや反射材グッズを配布し、一人一人に啓発しております。啓発グッズの作成では、反射材付き交通安全マスコットの作成、小学校から募集した交通安全イラストの優秀賞のイラストを次年度の小学校 1 年生の子達に配布するといった取り組みをしております。

次に岐阜県における交通安全の取り組みについてご紹介いたします。岐阜県では今年 4 月から自転車の交通事故による被害の軽減や被害者の保護を目的とした岐阜県自転車条例がスタートしたところです。条例の内容についてお話をする前に、岐阜県の自転車交通事故の状況について説明させていただきます。この表は令和 2 年及び令和 3 年の岐阜県における自転車利用中の交通事故の状況です。自転車利用中の事故については、令和 3 年は 474 件、前年比 11 件と増加しています。県内の交通事故件数は減っているものの、自転車利用中の交通事故は増加しております。また昨年へ続き 400 件を超えており、毎日どこかで自転車交通利用中の交通事故が発生しているという計算になります。世帯別の被害状況は、令和 3 年の死者数は 9 件のうち、高齢者が 7 件と最も多くなっていますが、自転車利用中の交通事故全体をみますと、令和 3 年の負傷者は、高校生が 464 件中 118 件と全体の約 3 割を占めており、高校生に対する安全対策が重要です。もう少し細かく年齢別で見ますと、中学生・高校生の被害が多いことが分かります。平成 29 年から令和 3 年までの 5 年間、人口 10 万人あたりの死傷者数をグラフにしたものです。高校一年生の 16 歳が、全

年齢層の最多となっており、次に17歳の高校二年生、15歳の中学三年生と続きます。自転車の事故が多い高校生に着目した状況をご説明いたします。全体の9割をしめており、信号のない道路での事故が多いことが分かります。実際にどのような不注意があるのかを見ても、主なる原因は一時不停止です。しかしそれだけではなく、一時停止のない交差点でも安全確認を怠ることで事故にあっており、交差点ではしっかり安全確認をし、一時停止がある場所では必ず止まるように呼びかけていくことが重要です。こちらは過去5年間で自転車乗用中に、死亡もしくは、負傷した方が損傷した部位についてです。死亡した人の55.8%、半数以上が頭部に致命傷をおっています。これらの状況を踏まえ今年4月から自転車条例が変更されたところです。まず4月からは、自転車の利用者に対し、交通ルールの遵守や、歩行者への配慮のほか、自転車の定期的な点検、整備などが求められることとなりました。そして、今月から乗車時のヘルメット努力義務、自転車損害賠償責任保険の加入義務についても施行されました。

自転車条例に基づき、現在岐阜県では、自転車の安全運転に関する様々な取組が行われておりますが、今回は2つご紹介させていただきます。1つ目はヘルメットを着用推進リーダーの任命です。未来を担う若い命を守るとともに、県民全体に自らの命を守るヘルメット着用行動を広げる為に、県内11校250名をヘルメット着用推進リーダーに任命いたしました。リーダーはヘルメット着用し、登下校するほか、交通安全県民運動の参加、校内などの啓発運動に取り組んでおります。2つ目は自転車安全運転講座です。現実に近い道路環境を疑似体験することができる自転車シミュレーターによる自転車運転体験を通じ、自転車の乗り方を学んでいくことを目的とし、学校での交通教室や地域、イベント等で行い、体験型の出前講座を目指しております。以上、岐阜県および女性協議会における交通安全の取組について発表を終わります。来年度はオンラインではなく、皆様と直接お会いして、色々な話ができることを願っております。ご清聴ありがとうございました。

富山県交通安全母の会連合会 会長

小路 みつ子

富山県交通安全母の会連合会会長の小路でございます。高岡市の交通安全母の会連絡協議会が開催しました、三世代交流交通安全教室について発表いたします。

高岡市は県庁所在地の富山市に次ぐ第2の都市で、そして県西部の中心都市になります。人口17万人、初代加賀藩主前田利長が築いた高岡城の城下町として発展し、高岡城の商業都市として発展しました。開催日程はご覧の通りです。新型コロナウイルス感染症拡大の傾向があったため、特に高齢者や子供の保護者から大規模の行事の賛同を得ることができず、交通安全教室を分散して合計4回実施いたしました。

1度目の交通安全教室は、6月5日高岡市内の下石田公民館にて開催し、三世代合計31名が参加しました。警察の方から高岡市内の交通事故状況について説明を頂いた後、反射

材の使用の有効性、横断歩道の渡り方、免許返納支援について話を伺いました。最後に子供達はパトカーと写真を撮影しました。

2度目は6月26日高岡自動車学校にて、自転車教室を開催し、三世代約100名が参加しました。警察官による交通安全教室、自動車商業協同組合が自転車の点検整備方法、母の会が自転車の交差点などの走行方法について実施しました。子供達は親御さんやおじいちゃんおばあちゃんのサポートを受けながら、三世代一緒に交通ルールなどについて学びました。

3度目は7月3日高岡市内の大坪町2丁目公民館で開催し、三世代合計38名が参加しました。警察官による交通安全教室の後、JA共済のDVD「きずな町物語」を視聴しました。このDVDはきずな町の駐在さんが、街に暮らすシルバー世代の交通事故や特殊詐欺、家庭内の事故から守るために収録したものです。ドラマ仕立ての映像でした。また右側の写真が警察の交通安全教育の中で三世代と一緒にシミュレーターで横断歩道を渡る際の注意点について学んでいる様子です。

4度目は7月31日交通安全七夕の集いを開催しました。場所は屋外で高岡市内の御旅屋通りという商店街のアーケード下になります。三世代約60名が参加しました。8月1日からそれに合わせて七夕制作を行いました。三世代一緒に交通安全について学びました。腹話術ののち、母の会で、交通安全クイズをしました。信号機、罰金制度など皆さんと楽しく学びました。クイズの後は各自好きな所に回ってもらいました。こちらのコーナーでは、横断歩道のシミュレーターや、反射神経や能力を診断する体験などをしてもらいました。こちらは標識パズルのコーナーで、子どもたちがゲーム感覚でパズルを完成させ、意味について学んでおりました。また、パトカー乗車体験コーナーでは、警察官の制服や帽子をかぶり、運転席に座って写真を撮るなどして、大変人気でした。こちらは、オリジナルの反射材が作れるコーナーです。無地の反射材に、専用のペンで絵やメッセージを書いてももらいました。子どもたちはオリジナル反射材を楽しそうに作っており、出来た反射材は親御さんやおじいちゃんおばあちゃんにプレゼントするそうです。反射材を実際に身に付けてもらえないので、子どもたちが作ったものであれば、身に付けてくれるのではないかと期待しております。これはみなさんにメッセージを書いてもらい、七夕に取り付けを行いました。七夕は2本用意しましたので、事前に小学校の生徒150名の児童に配り、ご家庭で交通安全について考えていただき、子どもだけでなく、親御さんにもメッセージを書いてもらいました。これは、完成した七夕です。イベント終了後に立ち上げ、七夕祭り期間中に飾っていただきました。

三世代交流を踏まえて良かった点、反省点を振り返ります。良かった点は、七夕の集いを屋外で開催できたことです。ちょうどコロナが全国的に増えた時期で、屋内での開催には抵抗を感じる方が多かったのではないかと思います。屋外で実施する事で多くの方にお越しいただきました。また、子どもたちには短冊や反射材コーナーが人気だったので、楽しんでもらえて良かったです。反省点は、開催時期が夏一番暑い時期だったので、もう

少し早めに計画し、涼しい期間で開催できたらよかったと反省しております。以上となります。ありがとうございました。

福井県交通安全母の会連合会 会長

加藤 のぶ子

福井県の加藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。皆様のお手元にあるチラシ1枚が私たちの発表になりますので、ご覧いただきたいと思います。私たちは「反射材は命綱」ということで活動を進めておりますが、今回特にご報告したいのが、ピカピカキャラバン隊についてです。福井県では組織がなくなり、全国キャラバン隊の知事表敬訪問がなくなり、当時の知事より「大切な事業がなくなるのは非常に残念。交通安全母の会の皆様のご協力をお願いするとともに、県全体として反射材活動と一緒に取り組み、事故撲滅の一端を担って欲しい」と温かいお言葉を頂きました。これを機に、ピカピカキャラバン隊を結成いたしました。そして毎年この時期に行なっております。毎年9月の高齢者月間に合わせ、知事から贈呈がございました。

啓発品やチラシなどはすべて手作りで行なっております。地域性を前面に出して、つながりを大切に、日々活動をしております。福井県交通安全連合会では、「共に学ぶ・共に体験する・共に地域の安全安心をつなげる・命の大切さを意識する・命の輪づくり」をもとに取り組んでおります。活動は町ごとに独自性をもっていていただいておりますが、県内を3ブロックに分けて、交通安全促進事業として発表や体験を通して、意見交換の場を設けております。

また、1年間の集大成として、交通安全母親活動推進大会を行い、県内の交通事故状況、交通安全教室、クイズなどで親交を深め、同じ目線で活動しています。学べたことを活かす絶好のチャンスで毎年開催しております。チラシにもございますけど、目で確かめる、取組をしております。敬老会や体育祭などで、自分たちで色々アレンジしたものを見せて、高齢者の方に対して、反射材は命の綱であることを教えます。以上となります。ありがとうございました。

三島市交通指導員会 副会長

森藤 澄江

三島市交通指導員森藤でございます。よろしく願いいたします。女性指導員の活動についてお話しさせていただきます。平成3年4月当時の会長より女性部を立ち上げたいので協力してほしいとの依頼がありました。知人、友人を誘い、5名で発足いたしました。右も左も何も分からないと、優しい男性指導員のもと活動が始まりました。家庭と指導員行事の大変さを感じながら無理のないように続けて参りましたが、女性でなければできないことを考え、マスコットを作成して、年2回10回、街頭広報にて配布しております。1回

にマスコットは200から300個作成します。全員女性で楽しくおしゃべりをしながら意見交換をして、現在に至っております。

こちらが冬に配布します、クリスマスリースでございます。こちらは夏に配布する金魚でございます。こちらは、ランドセルです。紙粘土で作っておりますが、大変好評であったという間になくなってしまいます。

三島市の女性部は活動がなかなかないため、近隣の女性交通指導員情報交換会を発足し、今年で11年目になりますが、コロナの関係で3年間お休みしております。色々な意見の中、問題点の一つとして女性指導員の減少です。静岡県内女性指導員数は95名おります。そのうち三島市は8名です。覚えたころやめてしまうので、後に続かないという声があります。私の場合は2年ごとに更新、継続し、31年目になりました。メンバーも友人を誘っておりますので、10年15年と続いております。今年は三島市広報で募集し、女性2名が入りました。

問題点の二つ目として、女性の立場上、街頭指導が大変ということ。近所の人からの苦情や、マラソンコースでトイレのないところに回され、どうしようかと嫌になってしまったという声もありました。それと指導員の高齢化、病気・怪我等です。その他、家庭の事情、特に介護などで退会をしなければならない状況等です。活動を続けていくには家族の理解・協力が必要なので、よく話し合わないときませんという声が出ておりました。

私が活動しております三島市は、三島市観光協会・商店街・三島大社等の行事依頼が多く、その他では、各自地域の学校の登下校の交通整理と、皆さんそれぞれが無理のないような活動しておりますので、長続きするのではないのでしょうか。特に私のやっております学区では、安全管理というものが地域の中で行われ、私もそれには参加し、いろんな子供さん達の危険な箇所や、いろんな箇所を教えて頂きつつ、また私も気が付いたところをお話しさせて頂いております。来年度は県内女性指導員研修を県の係りの人をお願いしてやっていきたいと思っております。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

愛知県交通安全母の会 副会長

伊豫田 陽子

愛知県交通安全母の会副会長の伊豫田陽子と申します。どうぞよろしくお願いたします。愛知県交通安全母の会は、幼児・児童・生徒ならびに、高齢者を交通災害から守り、交通事故のない明るい家庭作りに寄与することを目的として、昭和57年に設立いたしました。現在では県内32の市町村の関係団体及び、個人会員が加入しており、総勢約48,000名が活動しております。昨年の秋から今年の秋までの活動を紹介します。

まず昨年の秋から冬にかけて、県内各地で大人も子供も手を挙げて道路を渡る意思を伝えるハンドアップ運動を周知する活動を行いました。幼稚園や小学校において、疑似横断

歩道を使い、手をあげた横断を体験してもらいました。また警察官による交通安全教室も行いました。実際の行動では、警察や地域の方々の協力のもと、ハンドアップをして道路を渡りました。またショッピング施設など来場された方に対して、交通安全特にハンドアップを呼びかけました。コロナ対策として机に並べた啓発品を各自お取りいただく方法で行った地域もありました。

愛知県名古屋市の中心部、人が多く集まる交差点において、母の会の役員を中心に街頭啓発を行いました。その時に配布した啓発品はこちらのウェットティッシュとボタンを押すと青く光る LED クリップです。アナウンスを行いながら交通安全やハンドアップを呼びかけました。通行人に啓発品を渡しながら、道路を渡るときは、ハンドアップを呼びかけました。自転車で通行された方にも交通安全を呼びかけました。

次に昨年 11 月 15 日にこども園で行った交通安全教室をご紹介します。年長さん・年中さん 70 名に対して行いました。母の会会長から代表園児に啓発品のプレゼントをしました。その後交通安全のマジックショーを行いました。バルーンで作った自転車にまたがるなど子供達は楽しみながら、交通ルールを学びました。

次に交通安全街頭啓発キャンペーンを紹介いたします。年 4 回実施される交通安全運動の初日に、人の多く集まる地下街において行いました。横断時には手を上げて渡る意思を伝えるハンドアップ運動の実践を呼びかけたり、交通安全に気をつけてもらえるよう呼びかけました。夕暮れ時や夜間の事故防止のため、反射材を身に着けると効果があるとお伝えしました。啓発品の反射材を配りました。色々な世代の方々を対象に啓発しました。配布した主な作品はこちらです。

今年の 6 月 10 日に交通安全家族の集いをこども園で行いました。新型コロナの影響で 3 年ぶりの開催となりました。家族の集いは園児・保護者・高齢者の三世代が一堂に会し、お互いを思いやる気持ちと、交通安全に対する意識や、行動を高め、交通安全の場を広げることを目的としています。この写真は代表園児に啓発品のプレゼントをしたところです。祖父母の代表の方に啓発品をプレゼントしました。交通安全のぬりえ、反射材付きレッスンバッグ、アニマル着せ替えリフレクターなどを子供達に渡しました。その後、代表園児から保護者代表へ交通安全のメッセージが書かれた手紙を渡しました。代表園児から祖父母代表へお手紙を渡しました。

続いて、地元の警察官による交通安全教育を行いました。交通安全のマジックショーを行い、子供達は楽しみながら交通安全を学びました。その後、交通安全誓いの言葉を唱えました。最後に園庭へ行き、パトカーや白バイを見たり、交通安全マスコットキャラクター「シーベルちゃん」と触れ合ったりしました。記念撮影をして、家族の集いを終わりました。

最後に 9 月 12 日、13 日に幼稚園で行った交通安全教室を紹介します。年中・年少さんに分けて行ったため、2 日間開催となりました。初めに遊戯室に集まり、交通安全着ぐるみ人形劇を見ました。その後各教室に戻り、いろいろな反射材の話を行いました。反射ス

コープライトをのぞきながら、どのくらい光るのか実感してもらいました。着せ替えリフレクターとって、動物の反射材に好きな服のシールを貼って出来るオリジナル反射材を作成しました。反射材キーホルダーやマスクケースなどを渡しました。

冬に団体が主催するトラックフェスティバルでブース出展を計画しています。これは3年前の写真です。手作り反射材を作ることのできるブースを出展しました。イベントにおける感染防止対策に配慮しながら活動をしています。以上愛知県の交通安全母の会の発表でした。ご清聴ありがとうございました。

(一財) 三重県交通安全協会安全対策教育係

吉田 眞寿美

三重県交通安全協会安全対策教育係の吉田と申します。よろしく申し上げます。私は、交通安全アドバイザーといたしまして、要請を頂いた幼稚園・保育園、それから小学校や中学校、高齢者の集まりなどに伺い、交通安全教室をさせていただいております。参加・体験・実践型の交通安全教室をしております。2、3年前からはコロナウイルスの関係もあり、新しい生活様式に対応したりリモートでの交通安全教室もまだ数は少ないですが、行なっています。

今日お配りした資料の方に QR コードを貼らせて頂いており、交通安全動画を制作し、YouTube の公式チャンネルにて配信もしておりますので、皆さんお時間あるときに見ていただけたら嬉しいと思います。

私たちが行なっている活動についてお話させていただきます。今日の講習会の内容にもありましたように、高齢者と子供に対する取り組みについてです。

まず、高齢者に対する取り組みです。去年の実績はコロナ禍ということもあり、少なくともはなりましたが、実施回数は14回、対象者数が356人でした。三重県内では、毎年交通事故で亡くなった方の約6割が高齢者です。少しでも高齢者の交通事故をなくしていきたいと思い、色々な講習会を行なっております。主な取り組み内容は、身体能力の低下の認識不足に対する交通事故防止の取り組みを行なっています。具体的な例は、「私とじゃんけんをしましょう」「私に勝ってください」というふうに、勝ち負けを指定します。後出しじゃんけんをすることで、私が言ったことに対し、後出しにはなりますが、瞬間的に判断をして「グーチョキパー」を出していただく難しさを体験して頂いています。資料の写真に載せていますが、落ちてくる光をキャッチする機械があります。それを目で追い、ここで光を掴むという機械を使った体験をしていただいています。体験型のもので、とっさに行動することの難しさ、自分の身体機能がどのくらい落ちてきているか認識してもらえるような取り組みをしております。

また、斜め横断、左右の確認不足などで事故が起きたりすることが少なくないことから、基本に戻り、基本のルール、信号、止まれのルールなど再度確認することをお願いしております。夜間の交通事故防止対策では、写真を載せていますが、色のついたTシャツ

を使い、どう見え方が違うのかを知ってもらいます。できれば明るい色の服を着て頂きたいですが、明るい色の服を着ることに抵抗がある時は、反射材を着用していただき、夜間の交通事故防止対策にさせていただきたいとお願いしております。

幼稚園・小学校低学年位までの取り組みです。去年実績は14回、対象者数は3,287人でした。内訳は幼児（幼稚園・保育園）の方が942名、小学校2,345名です。たくさんの方に受けて頂いております。今年度は少しコロナも落ち着き、コロナの中でも活動していくということで、上半期で70回要請をいただき、伺わせていただいた幼稚園・小学校はたくさんあります。主な取り組み内容は、年齢に応じた段階的な交通安全教室です。幼稚園・保育園の方には、その方たちの理解度に合わせた交通安全教室を実施し、小学校の高学年の方には少し難しい内容にはなりますが、理解のできるような内容の交通安全教室を考えて実施しております。なぜ交通ルールが必要なのか？交通ルールを守らないとどういうふうになるのかな？と、問いかけながら、対象者に合わせた教材を使い、実施しております。年齢が低い方の場合、どうしても集中力が欠けてきてしまい、途中で嫌になる子どもでくるので、教える指導事項を絞ったり、身近な具体的な例を挙げ、わかりやすいような言葉で実施させて頂いています。

実践しながら学ぶ交通安全教室では、実際に信号機を設置し模擬道路を作り、子供に実際に歩いていただきます。言葉やパネルだけではわかりにくいようなことでも、体を使い、体験していただくことにより、理解を深めることにつながるのではないかと思います。例えば、悪い例を指導員が見せ、子供達に「これは何で悪いのかな？こういう時はどうしたらいいのかな？」と問いかけたりしています。子供達自身で考え、どうしたらいいのかと危険回避を自ら考え行動するということにつなげていくため、問いかけながら、実施しております。

子供の交通事故原因の中で最も多い、飛び出し事故の防止対策に力を入れております。模擬道路にわざと車や衝立などで見にくい場所を作り、見えないところはどのようなふうに確認したらいいのかな？こういうところで確認するとどうなるのかな？ということで、しっかり止まり、見えないところも確認するという大切さを繰り返し教えています。高齢者・子供もですが、繰り返し教えていくことにより、自然と身につくものだと思っております。今後も繰り返し伝え、交通事故防止の活動を続けていきたいと思っております。私の発表は以上です。ありがとうございます。

■活動事例発表を元にした意見交換会

コーディネーター

特定非営利活動法人

日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子

宮田先生：6名の皆様の発表ありがとうございました。まず私から感想をお伝えいたします。ディスカッションさせていただきますので、どんなことでも結構ですので、質問を考えていただければと思います。

岐阜県古田様のご発表です。色々な啓発活動をしており、心に残りました。特に信長祭。こういう機会を使いながらドライバーの方に配布しているということですね。事故が多いところで活動することで、より効果が得られるだろうと思いました。それから、アルコール消毒のデコレーションは、是非後で詳しく聞きたく、関心をもちました。また、活動を明確にしている点が良いと思いました。中高生の自転車の問題や、目標をしっかりと掲げてしているところが良いと思いました。ヘルメットの件ですが、250名にヘルメット推進リーダーに任命しているとのこと、こういうことで子供たち自身も変われると思います。子供同士で声かけが出来たりするのは、大人が言うのとでは違いますから、効果が出ると思います。

富山県小路様のご発表です。活動がとても分かりやすかったのですが、「三世代で学ぶ」非常に良い事だと思います。パズルで標識をただ教えるだけではなく、小さな子供が体を使い、動き、経験というのは記憶に残りますので、良いと思います。そして、形だけではなく、意味も学ぶ。この大きさが良いと思いました。○×クイズ。これも三世代で楽しみ、取り組める活動が素晴らしいと感じました。

福井県加藤様のご発表です。母の会の活動だけではなく、関係団体と連携して力を入れていらっしゃるなど伝わってきました。具体的にピカピカキャラバン隊、反射材付きの鞆ですね。みなさんがネーミングされたのかな？素晴らしい活動ですね。

静岡県の森藤様のご発表です。マスコットを皆さんで楽しく、おしゃべりしながら、作っていらっしゃるということでした。おしゃべりという名の意見交換をしている。やる人たちも楽しむことで、1つ1つ心をこめて作ることが子供たちや、もらう人たちも伝わっていくものだと思います。大切な取組だと思います。継続の課題も明確にあげてくださいました。活動31年目ということで、長い年月、毎日の一步一步、積み重ねですね。

愛知県の伊豫田様のご発表です。たくさんの活動を写真で見せてもらい、分かりやすかったです。ハンドアップ活動も素晴らしい活動だと思います。マークの付いた黄色のユニフォーム、帽子。とても可愛いですね。交通安全のマジック、楽しそうでした。反射材実験ですが、つけていないとこのような風に見えるのだよ。ということをお教えるというのは、印象に残りますので素晴らしいと思います。幅広い活動をしているなどと思いました。

三重県の吉田様のご発表です。高齢者と子供に注目して活動しているということでしたね。高齢者の方の取り組みとして、後だしじゃんけん、面白いですね。高齢の方が横断歩道を使わずに斜めに横断してしまう、本人は渡れると思っていらっしゃるので、行動を変えるためには、身体能力を自分で認識しないと変わらない。自分は大丈夫。という意識を、後だしじゃんけんや光の体験をして気づき、初めて行動が変わっていく活動は素晴らしいと思います。子供の交通安全活動は、工夫して良い点・悪い点、繰り返し考えさせる点、共感いたしました。皆様分かりやすい資料と、発表でした。ありがとうございます。それでは、皆様からもご質問を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

●：愛知県です。三重県の方にお伺いしたいです。交通安全アドバイザーの方は何名いらっしゃるのでか？

●：現在、私を含め2名で活動しております。

●：これだけの参加者を2名でしょうか。保育園や学校、回数もすごいですね。2名で会場に伺い、交代で保育園や小学校をアドバイザー指導しているのでしょうか。

●：準備から打ち合わせまで2名で行なっております。各市町村のボランティアの方がお手伝いに来ていただける場所もあります。警察の方がお手伝いに来ていただける場合もございます。手を貸していただくこともあります。基本は2名で講話、実技指導を行っております。

●：私も保育園などでやることがあります。小学校の場合は、授業ではどのように行なっていますか。

●：小学校は、学校の希望で行います。例えば1年生だけお願いしますという事もありますし、これからの場合は、中学生に入り、自転車通学が始まる学校もでてきますので、6年生を対象に自転車教室をしてほしいなどございます。低学年、高学年にわけ、1～3年生までは歩行指導、4～6年生までは自転車の指導など、学校の方から希望を聞いて取り組む場合もございます。人数が多い学校は、300、400人を一度に行うのは難しいので、クラスごとに時間で行ったり、区切り、密になってもいけないので、歩行指導と、別の部屋では講話とDVDの組にわけて、ループして回しております。

●：アドバイザーの方から申し出をするのでしょうか。流れはどうなっておりますでしょうか。

●：交通安全協会のHPに掲載させていただいており、こちらからでしょうか。というのはあまりやっていないです。学校や保育園の方から、この日はあいていますか。という電話があります。要請書を送っていただき、こちらから伺う流れです。私の方から電話をしての営業はしていません。

●：交通安全指導、自転車指導など、そういった時に警察の方に来てもらうのは、アドバイザーからお願いするのでしょうか。

●：そうですね。基本は2人でできるような内容で考えております。後は、生徒の代表1、2人に手を貸してもらい、みんなの前で自転車に乗ってもらったり、警察やボランティアが来てくれることもありますし、8割は2人でできる内容で行なっております。

●：素晴らしいやり方ですね。何年くらいですか。

●：正確には分かりませんが、15年位です。

●：ありがとうございます。これからも頑張ってください。岐阜県の方に質問したいです。啓発グッズの作成に関してですが、マスクとウェットティッシュと記載がありますが、マスクはわが県でも作成して配りましたが、ウェットティッシュの作成は、入れるカバーのことでしょうか。

●：啓発グッズにマスクの作成はないですが、配ったことはあります。マスクにデコレーションして配ろうという案はあったのですが、コロナが流行り、手を加えてしまうと嫌がられるだろうということで、シールを貼り、配りました。ウェットティッシュもシールを貼り、配りました。

●：ありがとうございます。

●：皆様本日はご苦勞様でした。各市町に交通指導員がおりまして、統一した目的、目標の為に、交通安全活動をしております。事故防止、特に子供たちの登下校の交通安全活動が主なものでございますが、それ以外に各市町でイベント（成人式・マラソン・駅伝・祭典）、警察との緊密な活動行なっております。全県に質問ですが、各県の中に交通指導委員会というのはありますでしょうか。

●：富山県 あります。

●：福井県 あります。

●：愛知県 各市町村にはあります。

●：三重県 市町村で指導員がいるところがあります。

●：岐阜県 岐阜県交通指導協議会があります。以前は県にありましたが、今は各市町村で研修等行ったりしております。

宮田先生：他に質問等がありますでしょうか。

●：岐阜県です。三重県の方に質問がございます。毎日出ないとあの行事の数はこなせないと思うのですが、フルで行なっておりますでしょうか。

●：基本的にはアドバイザーの活動日は水曜日と金曜日になっております。水曜日、金曜日は年間を通して、予定が入っている事が多いです。他の曜日は、要請があれば出ることも可能ですが、毎日活動にでているわけではないです。

●：ボランティアでしょうか。

●：私は三重県交通安全協会の職員ですので、普段は事務仕事してまして、要請がある時は、アドバイザーとして出ております。

●：ありがとうございます。また、静岡県の三島の方ですが、募って行なっており、長く続けていらっしゃると言っていましたので、少人数でそこまで頑張っている、拍手を送りたいと思いました。

宮田先生：静岡県の方。何か一言ありますでしょうか。

●：私も昭和50年からやっております。うちの会員は一度入ると、20～30年入っております。基本的には楽しく活動することが一番大事だと思います。

宮田先生：入ったら20～30年やることはざらだとのことでしたね。それは楽しいということが一番大事ですよ。素晴らしいです。ありがとうございます。他にございますか。私の方から質問させていただいてもよろしいでしょうか。先ほどの岐阜の高校生、かっこいい子供たちがいましたね。何かやっていてこんな良いことがあったとか感想がありましたら教えてください。

●：岐阜県です。4月から条例が始まったということ、高校生のヘルメット着用を広めるということで、ヘルメット推進リーダーに任命しました。実際に登下校の際に、ヘルメット着用していただいて、そのヘルメットは県の方から配布していただいているのですが、最初は抵抗がありました。周囲からの視線が気になるなどの意見がありました。安全安心を感じられる、今後も被りますといった意見もありました。

宮田先生：手ごたえがあるという感じですね。

●：他の学校でもヘルメットの試着会など行なっていたり、ヘルメット着用について高校生に広めていきたいと思います。他の活動と合わせて拡げていきたいと思います。

宮田先生：ありがとうございます。

●：愛知県です。富山県にお願いいたします。交通安全七夕の集いにて、60名の方が作って飾っていると伺いましたが、七夕飾りは、交通安全にあった短冊を作り、七夕に飾ったということでしょうか。

●：七夕の集いの日、七夕の行事に関連して、事前に短冊を家庭や小学校に依頼し、参加した人が、交通安全の願いを書いた短冊をつるして七夕の行事の間に飾りました。学校や生徒に事前にお願ひし、3世代活動の交流に参加した人たちに書いていただいた短冊もつるしております。

●：結構な短冊が集まりますね。良いことだと思います。続けてやってください。こちらでも七夕の時に、こういったのを参考にやりたいと思います。ありがとうございました。

宮田先生：もし富山県、福井県の方ご質問ありましたら、お願いいたします。

●：質問ではないのですが、今日の各県の事例発表の中で色々な啓発品をそれぞれ考案し、配布しているところはとても参考になりました。ありがとうございました。

宮田先生：マスコットの話が出てきましたけど、心をこめてくださっているの、素晴らしいと思っています。何にヒントを得ているのだろうと思ひまして、こんなきっかけで作ったなどエピソードありますでしょうか。これが一番人気だったとか。

●：静岡県です。私たちも予算があり、1度で1万円以内で何個できるかが勝負で、いつも材料など色々考えております。どのようなものをもったら喜んでくれるか、子供が親に渡すとか、直接色々な場面で配布しております。家の中につるしていただいたり、またその中には標語が書いてありますので、これで交通事故が一つでも減ったら良いと思い作成しております。

宮田先生：1万円の予算で何ができるか、なるほどといった次第です。

●：反射材を使い、交通事故に合わないように明るい顔に、みんなが見て、「可愛いな」と思ってもらえるように作成しています。

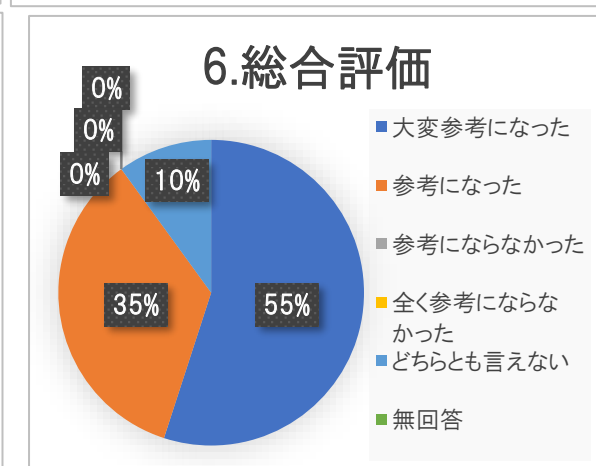
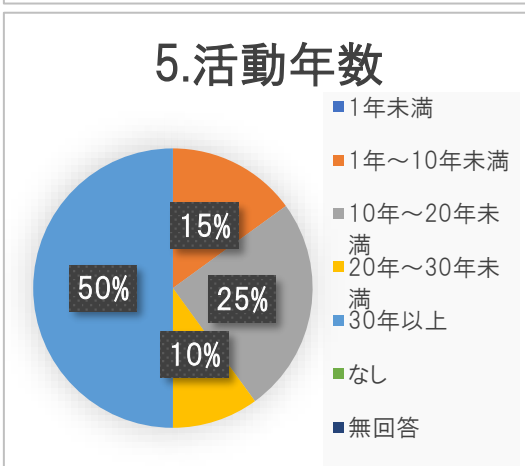
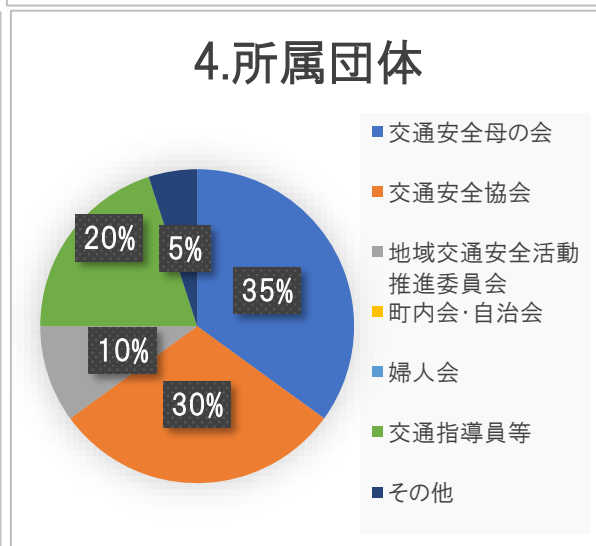
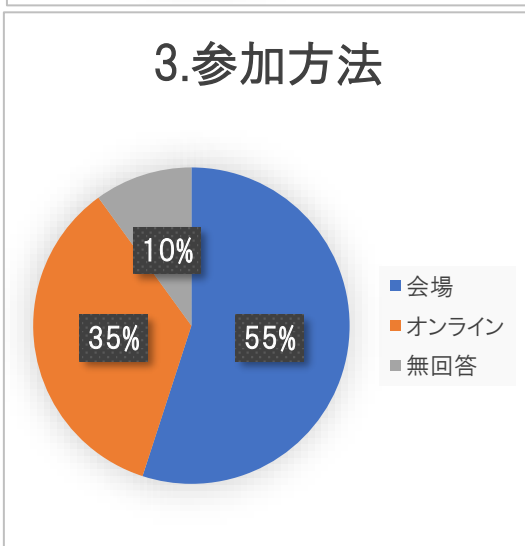
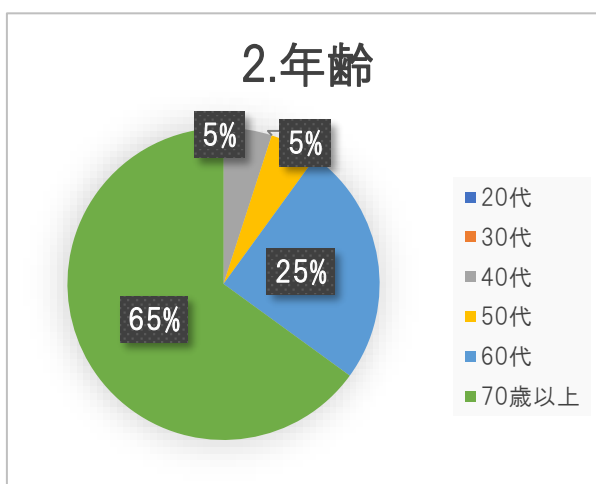
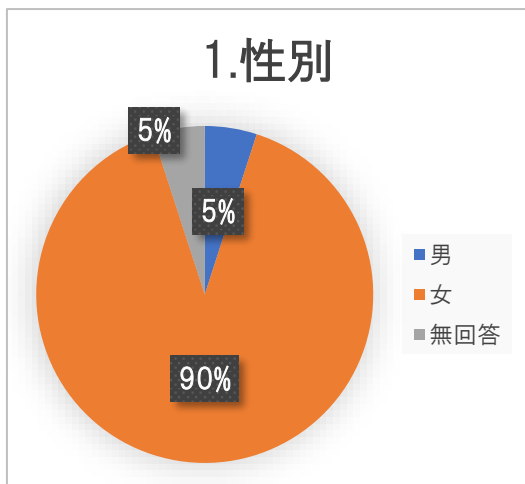
●：愛知県です。コーヒーを飲んだ時のミルクのキャップの廃材を利用し、空になったものを洗い、布で包み、可愛い帽子ができます。今日は持ってきていないのですが、それを車の運転手の方に啓発キャンペーンでお配りしたり、交通安全に気を付けてお渡ししたり、チラシの広告を利用し、蝶々を折り、お花を作り、それを花瓶にさして、キャンペーンの際にお配りしたりします。フェルトでグリーンピース、中に丸い球を入れてお配りしております。年に一度作成しております。廃材利用が多いです。以上でございます。

宮田先生：ミルクのキャップ、そしてチラシも使えるという色々な案ができました。予算が限られていますから、色々活用出来たら良いですね。皆様沢山のご意見をありがとうございました。活発に議論が出来たと思い、うれしく思っております。

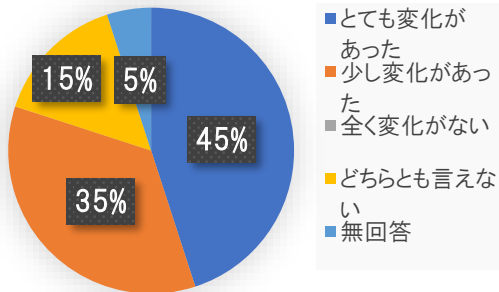
■講評

長年続けてこられた仲間との絆、そういうのも見えて、仲間同士、楽しめているということが活動を続けていくという大事だなと改めて感じました。アイデアの豊富さ、色々な工夫をして、子供が喜んでくれるかなど、これなら飾ってもらえるか、三世代での取組を意識していくなどありましたし、参考になり勉強になりました。有意義な時間でした。皆様これからも交通安全の活動意欲をますます発揮していただければと思います。皆様の勇姿を改めて感じました。アイデアをいただいたり、集まっていただき、お時間いただきましてありがとうございました。

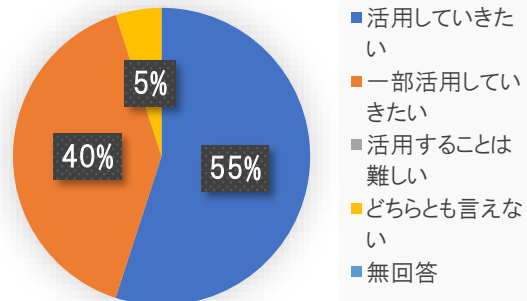
3.アンケート集計結果



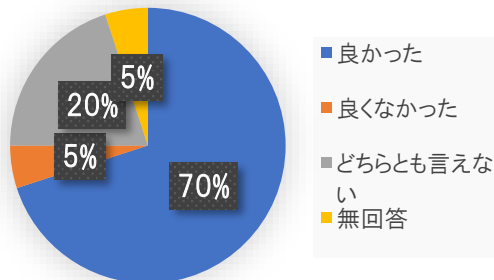
7.意識の変化



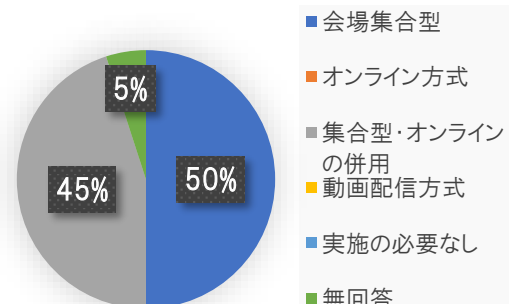
8.講義内容の活用



9.実施方法



10.来年度の実施方法



⑪.今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・自転車の交通安全と横断歩道での交通安全確保について。
- ・交通ルールについて。
- ・歩行者の交通ルール。
- ・一向に減らない高齢者の事故・高齢歩行者について掘り下げて欲しいです。
- ・交通安全における、保育園・幼稚園・小学校低学年の授業へ取り入れる方法。

⑫.本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・今日は東海・北陸ブロックでしたが、もう少し地域をしばった形で機会があるといいかと感じました。
- ・各警察署及び県レベルでの研修会の実施。
- ・交通安全は家庭からだと思いますので、家庭教育が出来るよう両親にも説明が出来たら良いと思います。

⑬.本講習会の運営、スタッフについて

- ・スムーズな進行（時間厳守）でよかったです。

- ・スムーズに運営されていて、講習会は楽しかったです。ありがとうございました。
- ・昨年に続いて、本年も参加させていただきましたが、今年は予定通りの進行で熱心に聞くことが出来ました。
- ・良好です。
- ・大変お世話になり、ありがとうございました。適切な言葉掛けなど良かったです。リモートならではのアクシデント、これは仕方ないことでしょうね。
- ・途中・音声とぎれて聞こえにくかった点、残念でした。
- ・会場の雰囲気も分かるので全体を映して欲しかった。
- ・会場の設備不具合と思うが、よく音声切れる、会場内の意見等が全然聞き取れないなど全体の半分程度しか伝わらない感がする。
- ・マスクをしている為か内容の全体像をつかみにくい。
- ・早めの出だし 10 時頃からやって頂けると良いと思いました。

⑭.その他、ご意見ご要望ご感想などお聞かせください

- ・交通安全関係の講習会の中に交通指導員も参加人数を増やして下さい。
- ・ボランティア活動として、交通安全推進を引き継いでくれる人が少なくなった。
- ・大変勉強になりました。
- ・子供の交通安全のお話を聞かせて頂いて、とても参考になりました。
- ・他県の活動内容が色々聞けて、勉強になりました。ありがとうございました。
- ・高齢者になり、運転も少しずつ慎重になり、補償行動というワードに考えさせられた。小川先生の講演がよかった。宮田先生の子供たちの横断に対しての死角部分とか毎日のことで、安全が第一と思いました。県ごとの交流も皆さんしっかりと活動されていて頭が下がります。
- ・今年は各県から 6 名の発表があり良かったです。去年は 3 名でした。予定の時間より早く進行していました。終わりの時間に合わせるように、コーディネーターの先生からの話が長く聞けて良かったです。
- ・交通安全母の会と合わせて交通指導員会も、もっと出席した方が良いと思う。
- ・車の無い生活は考えられない所に住んでいます。免許返納は未だ考えていないが、夜間・雨天・狭い道路は避ける等は、とても参考になりました。
- ・直接皆様の顔を見ながら会場集合型を推奨します。今回の進め方は画面が見にくく大変聞きづらく大変でした。経験不足からでしょうか。
- ・顔と顔の見える会議、意見交換の場は情報共有を得る為には必要である。啓発品なども参考にしたいので現地開催を望みます。
- ・高齢化が進んでいる地域なので、若い人のボランティアの引継ぎが心配です。

4.写真

【東海・北陸ブロック】



開会挨拶 内閣府 西村参事官補佐



講演 小川和久 先生



講演 宮田美恵子 先生



活動事例発表



意見交換会



意見交換会

近畿ブロック

1.プログラム詳細

10月20日(木)

時間	分	内容
10:00～10:30	30	受付
10:30～10:40	10	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(和歌山県)
10:40～11:40	60	講演① NPO 法人 KENTO 代表 児島 早苗 「生命いのちを越すものはない」
11:40～12:40	60	昼休憩
12:40～13:40	60	活動事例発表
13:40～14:10	30	活動事例発表を元にした意見交換会
14:10～14:20	10	休憩
14:20～15:50	90	講演② 帝塚山大学 学長 蓮花 一己 「交通ルールの遵守と交通マナーの実践及び改善方法」
15:50～16:00	10	講評(コーディネーター) 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男
16:00～16:10	10	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
16:10		終了

2.講義等の記録

■講演①

NPO 法人 KENTO 代表
児島 早苗
「生命いのちを越すものはない」

奈良県奈良市から参りました NPO KENTO 代表させていただきます、児島早苗です。どうぞ宜しくお願いいたします。演題「生命いのちを越すものはない」を通し、被害者遺族の心情、被害者人権問題の現実、交通事故を含む犯罪被害抑止の 22 年間の活動をお伝えします。演題「生命いのちを越すものはない」ですが、これは息子が救急救命入院時に書いた日記からの言葉です。今日、皆様のお顔を拝顔しながらお伝えできますこと大変感謝いたします。

息子が亡くなり、直後から考える二つのことがあります。一つ、なぜ息子は亡くならなければならなかったのか真相が知りたい。二つ、もう二度と誰にもこんな思いしてほしくない。今この瞬間も全く変わることはありません。真相を求め抑止活動すると様々なことに気づくようになります。原因は運転手個人だけの問題ではない。息子の加害者の場合ですと、運送会社でしたのでその雇用主にある問題、さらに運送会社を取り締まる国や司法の甘い体質、社会の軽い認識やあきらめなどが見えて来ます。

皆さんに黙祷をお願いしたいのですが、最初に本日お配りした「真相究明マニュアル KENTO」の 48 ページを開けてください。2005 年から毎年 11 月の第 3 日曜日を世界道路交通事故被害者の日と国連総会で決議され、各地で遺族方・支援者方によりシンポジウムや慰霊祭、チラシ配布等が実施されています。私達が暮らす日本は戦後 76 年間で、交通事故による死者数は約 95 万人を超え、負傷者は 4,678 万人を超えています。

交通事故は捜査段階でも刑事法廷でも大変軽くみなされる時代が続き、今日もさほど変わりません。2004 年犯罪被害者の権利がようやく法で謳われましたが、犯罪被害者等基本法全文中、交通事故の文字は一切ありませんでした。これでは後々大変だと気付き、全国の交通事故被害者遺族に呼びかけ、基本計画内に交通事故被害者の文言を明記してくださいと国内各地から内閣府に要望が集まり、結果『道路上の交通事故にかかる危険運転致死傷及び業務上過失致死傷を含む』との文言を加えて貰えました。さほどに軽い、交通事故被害者の、いのち、人権です。

私ごとですが、2 人の子供を育てながら頼りない人生、ちゃんと 2 本の足で立ってない人生をやり直したいと思うことが度々起きました。40 歳の時にクリスチャンになりました。

息子が事故にあった時も祈り、祈りの日々でした。皆さん、これからの黙祷はご自分の思うところでお祈りください。犠牲となった交通死者、重傷者負傷者、また何より皆様ご自身やご家族が今日 1 日無事であるようにお祈りください。では皆さん、目をつぶって 1 分間黙祷。有難うございます。皆さん、目をお開けてください。

被害者の遺族にとって類似した事故が起きるほど辛いことはありません。忘れ去られず、今後の安全に生かされるよう願ってやみません。しかし、日々、同じような事故が繰り返されます。「あの子の命の犠牲は一体何だったの！もうやめて、繰り返さないで！何としてでもストップさせたい！」その一途な思いで立たせていただいています。

これ以上の犠牲者をストップさせる一つの試みがあります。「生命のメッセージ展」です。この展示の主役は、皆さんと同じように「行ってきます」と家を出て、突然事件・事故に遭い、家族が待つ家に帰れなくなった犠牲者達自身です。

第 1 回は 2001 年東京駅コンコースで始まり、その後全国各地の被害者遺族達が手弁当で開催し、国会、小学校・中学校・高校、企業内で、国内全刑務所で実施されています。第 3 回目の際、9 歳か 10 歳くらいの男の子を見かけました。彼は息子の前に立ち止まり、じっと見ていました。そうなんだ！子供・大人は関係ない、生命のメッセンジャーの前に立った瞬間、生きている人と生命のメッセンジャーとの間で無言の対話が始まるんだ。

「君、今生きているね。その生命、すごい奇跡なんだよ」。犠牲となった声なき当事者達が目の前に立った人に語りかけます。その瞬間から学校で生命のメッセージ展を開きたいと考え続け、退職後すぐに生命のメッセージ展の冊子を作成し、奈良県下の約 1,000 校の幼稚園・保育園・小中高校・短大大学の園長先生や校長先生、PTA 会長様宛てに無料配布し、現在も全国へ配布を続けています。一歩ずつの積み重ねにより授業として『生命のメッセージ展』を開催する学校が一枚一枚と増えています。

奈良県下で一番最初に『生命のメッセージ展』を開催した曾爾小学校教頭先生が退職後 2017 年、地元の子供達にもメッセンジャー達とぜひ出会って欲しいと宇陀市内で 4 日間開催、その記録を YouTube で発信しています。それを 8 分程ご覧下さい。

では、すべての活動の元となりました息子の事故についてお話しします。今から 22 年前、2000 年 5 月 15 日の月曜日朝、勤務している会社でひと仕事終えた時、一本の電話がかかってきました。想像もしていなかった内容を聞き終え、受話器を置くと手足がブルブル震え出しました。駆けつけた救急救命室で、その夜、医師から「今夜が山です」と告げられました。会社に電話がかかってきた瞬間から 24 時間、1 分 1 秒、生と死の緊張の中で過ごしました。

入院 13 日目夜、脳圧がどんどん高くなり、看護師さんに「薬が切れたんじゃないんですか！先生、今、どこにおられますか、すぐ来てもらってください！」と必死で頼みました。翌日の日曜日、朝から人がバタバタとしました。その夜、書いた日記を読みます。

「朝、医師から話を聞き、健仁と私達のところに戻ってきた父親が、『もうダメなんや』と泣きだす。息子の前でなんてことをいうのか。生きると信じ、祈る。脳に送られる血の数値が一時マイナスを示し、生きる心地がしない。うろたえ、看護師さんを見つめる。『お母さん、息子さんの涙を拭いてあげて下さい』と消毒された濡れタオルを渡される。健仁に触れるのが嬉しい。でも男の医師が囁いた『面会フリーだな』の言葉が耳に残り、気にかかる。気にしないでいようと思った。とにかく、ずっとそばにいられるチャンスが与えられたんだから励まし、祈り続けようと思った。今日を生きようと健仁と励まし合う。『大丈夫やよ、大丈夫やよ、絶対大丈夫やよ。健くん、お母さんそばにいるよ。ずっといるよ。よくなるよ。大丈夫やからね。健くん。』繰り返し励ます。祈る。健仁の回復を、今日を生かさせてくださいと祈る。生命ほど尊いものはこの世にないことを知らされる。生命を越すものはないのだと知る。」 日記はここで終わります。

翌朝、健仁は息を引き取りました。息を引き取る間際、二人だけにしてもらい、低体温療法に耐え続けた冷え切った息子の身体を自分の体温で必死に温め続けました。愛し育てた息子の生命を消えさせるわけにはいきません。「逝ったらあかん！生きて！生きて！」泣きながら叫びながら暖めました。18 歳の生命でした。

息子は家から約 100m の市道上で事故に遭いました。救急救命で生死の闘いの最中、事故を起こした、日本で最大の宅配会社は「若者がバイクで暴走してきたんですよ」と近隣に触れ回っていました。巨大な組織を前にし、諦めるしかないのでしょうか。死人に口なし、泣き寝入りという言葉の中に涙をのんで加わって行かざるを得ないのでしょうか。いいえ、2 週間、息子とともに闘った生命の時間は静かに着実に生き残った私達の人生を変え始めました。

葬儀の後、息子の地元同窓生や在籍していた国立奈良工業高等専門学校クラスメート達と集まりを持つようになったある日、一人の学生が「おばさん、健仁何で死ななあかんかったん？相手の運転手が悪かったん？健仁が悪かったん？もし健仁が悪かったとしても僕らしい。ほんまのことを知りたい」と話しました。親も全く同じ気持ちでした。

ここに冊子があります。これは息子の同級生たちと一緒に生み出した、新しい生命です。真相を求め、当時 18・19 歳の地元同窓生やクラスメート達と現場検証を繰り返し、分かってきた動かせない事実をまとめ、警察署・検察庁に運び、公正な捜査を求める署名

活動を開始しました。針の穴と言われる刑事裁判が決まった後は、傍聴を続け、最高裁でトラック運転手の逆転有罪が確定したのは事故から7年半後でした。

この冊子は素人の自分たちが真相を探し積み重ねた一つ一つの行動を基に、被害者目線で、被害者側に必要なノウハウを3年掛けまとめました。これを見て勇気を出し、すぐ行動できるように工夫しています。完成した2003年12月から無料配布を続けています。NPO 法人 KENTO のホームページがあり、そこから申し込みもできます。事故後の運送会社の一方的な言い分も誠実に載せていますので、訪問してみてください。

ところで皆さん、お子さん・お孫さん・甥っ子・姪っ子おられますか。自分が幼かった頃を思い出してください。

子供は生まれてきて、しばらくして言葉を覚えます。すると周りの大人たちに「これ何？あれ何？なんで？」と尋ね始めます。人が成長するため、より良く生きるため、なぜと繰り返します。息子が救急救命で息を引き取り、葬儀社の車で家路に向かう車中、横たわる息子に「なんでやろ、なんでやろ？健君？なんでやろ？なんでやろ？」終わりのないほど問いかけました。

今、思います。あの「なぜ？」は起きたできごととしっかり向き合い、二度と同じ苦しみを起こさないため何ができるかを考え、今、この世に生きている私たち自らが今、できることをしておくためなのだったのだ」と。

交通事故は世の中で軽く捉えがちで日常会話にも「交通事故に遭ったようなものだな。」「ま、事故だから仕方ない。」の言葉が普通にあります。また追い打ちをかけるごとく2018年では交通事故の90%弱が不起訴、罰金刑となる略式起訴が10.1%、公開の法廷で審理してもらえる正式起訴が1.3%、さらに刑事判決の90%以上に執行猶予が付きます。多くの人にとって、交通事故は他人事です。国交省が2002年に一つの数字を出しました。当時人生80年、交通事故で一人の人が死傷する可能性は53%でした。それでもなお、私たちは交通事故を他人事と考えます。

これから皆さん一緒にご協力ください。誰か自分にとってかけがえのない人を一人思い浮かべてください。我が子、孫、夫、妻、父親、母親、仲のいい従妹、親友、誰か一人思い浮かべてください。その人が今、この瞬間、交通事故に遭います。私が会社で電話を取った、その瞬間からのことをもう少し詳しく話します。自分の大事なかけがえない人に、今この瞬間起きていると想像しながら追体験してください。もう一度目をつぶり、うつむいてください。お願いいたします。

携帯が振動し続けています。気になり外へ行き、出てみると、家族が、自分の大事な人が交通事故にあったという内容です。すぐ病院へ電話をします。「もしもし、家族のものです。何があったんでしょうか。」「ご家族ですか。小さな事故ではありませんでした。すぐ来てください」「分かりました、すぐ行きます」「ご家族が到着されるまでに緊急の手術を要する危険性がとても高く、ご到着待ってられません。この電話で手術の許可をお願いします」「分かりました。許可します。すぐ行きます」「もう一つ、ご家族にお願いがあります。手術中に輸血をしないといけない可能性があります。家族の血が最適ですが、待ってられません。どうぞ輸血の許可をこの電話でお願いします」「許可します！すぐ行きます！すぐ行きます！」頭が真っ白になり、病院に駆けつけ「救急救命室どこですか！どこですか！」探しに探し入口に立ち、着たことない白衣を着、白い帽子をかぶり、マスクをし、手を消毒し、中に入ります。すぐに会わせて貰えず、運び込まれた時の救急隊員の処置、病院で実施した手術をレントゲンを見せられながら話を聞きます。一生懸命、分からないながら手帳に書き込み、やがて案内され家族のベッドに行きます。家族は天井を向いている目に意識がなく、頭に白い包帯が巻かれ、鼻と口に人工呼吸器が施され、目は紫色になっています。「どうしたん！何があったん！もう大丈夫やで！ここにおるで、一緒に生きるんや！」どんな強い薬より、掛ける言葉や身体の温もりが、命をこの世に繋ぎ止めると思い、そっと頬をさすり、指先に触れ、手を握り、抱きしめます。

「一緒に生きるんや、もう大丈夫やで！」助けたい生命が目の中にあるのに、助ける何の力もないことに初めて気づきます。「大丈夫やで、ここにおるで。一緒に頑張るんや！」やがて抱きしめる中、危険を知らせる電子音が鳴り続けるようになり、鼻と口に施された人工呼吸器の速度がゆっくりゆっくりと遅くなっていきます。手を握り、抱きしめる中、電子音が鳴りっぱなしになり、人工呼吸器がヒタッと止まります。

どうぞ皆さま、目を開けてください。なぜこんな縁起でもない想像とはいえ、追体験をさせられないといけないんだらうと思われた方、またこの直近でご家族を亡くされた方はなお、お辛かったと思います。追体験とはいえ、本当に申し訳ありませんでした。

かけがえない親、兄弟、可愛い子供や孫が、今日、突然生命を壊され、ボロ切れのように道端に捨て置かれたらどんな気持ちになるでしょう。

今の疑似体験は死亡交通事故でしたが、いじめ、レイプ、パワハラ、セクハラに置き換えることができます。相手の立場に自分を置いてみることです。皆さん、どうか壊す人にならないでください。

今生きている命の奇跡を、数字でお伝えします。息子は小学校4年生の頃、宇宙で働きた

いという夢を持っていました。この宇宙、私たちが暮らしている地球は太陽系に属します。太陽系はさらに大きな星の塊である銀河系に属します。一つの銀河系で2,000億個の星があるとされています。広大な宇宙に計り知れない星があり、そんな中たった一つの水を持った地球が太陽系に生まれ、やがて生き物が生まれ、人が生存し、そこからつながりつながり一人一人の生命が今ここにあります。ありえないほどの偶然や奇跡が重なり、その生命を生きておられる。今夜ひとり静かに自分の命を振り返ってみてください。その一つの命が奪われると何十何百もの悲しみが生じます。

お願いが二つあります。事故の真相を求め、息子の同窓生やクラスメイト達と現場検証、署名活動、マニュアル作成を続け、国の省庁に現状を変えて貰うべく署名や要望書を提出しました。それらは皆とする行動でした。「事故ゼロ」をめざし一人でも出来ることはないかと考え、小さい大きいは関係なく信号のない横断歩道で手を上げ始めました。最初は恥ずかしくてこれくらいでした。今はまっすぐ思いっきり上げます。皆さん、お願い一つ目です。大事な家族が交通事故に遭わない、起こさないために何が出来るか考えて欲しいのです。手をあげることに必要なのは、勇気だけです。お金は要りません。時間もいりません。交通安全ボランティアをされていらっしゃる皆さん、横断歩道で手を上げてください。子供は大人の言うこと、することを真似して大きくなっていきます。大人が勇気を出して手を上げていくようになれば、子供達は大きくなって覚え、手を上げていくでしょう。20年前は横断歩道で止まってくれる車は少なかったですが、今は止まってくれる車は増えています。皆さん、横断歩道に人が立っていたら止まってください。スピードを落としてください。また、こんなことを遺族が言っていたと伝えてください。生命のメッセージ展の様子を伝えてください。子供達は大人のすることを見ています。ルールを守ってください。

二つ目です。健仁は上の子で、大事に可愛がっていました。年子で下に次の子が生まれ、ワンオペで育児が続き疲れてきます。二人の子育てで右往左往が始まるとあんなに可愛がっていた健仁を叱ることがだんだん増え始めます。服の着方、食事の仕方を教え、できないでいると「何でできへんの！前に言ったでしょ。何回言わなあかんの！」些細なことですが、でも私にはゆとりがなく、健仁を叱り始めます。やがてお尻を叩くことがありました。外で叱れない時、手の甲をつねったことが2回あります。入院1週間目は励まし続けていましたが、2週間目から健仁を叱ったそんなことが次々と思い出されるんです。「健くん小さいから一度言われたって覚えられないのに、大きな声で怒ってごめん、自分の怒る声にだんだんエスカレートして叩いてごめん。」一つ一つ謝りました。私たちは大人になると謝れません。ごめんね、ありがとうが言えなくなります。だけど、皆さん分かりますか。ありがとう、ごめんねが言えるのは、自分が今生きているからです。言う相手が生きていてくれるからです。どうか勇気を出し、ごめんね、ありがとうを自分が生

きている今、相手が生きている今、大切な人に伝えてください。

最後にオーストラリア公的団体 TAC 制作の YouTube 上で公開されている動画をご覧ください。

この YouTube の動画内で記者が「我が国は昨年 213 人が交通事故で亡くなっています。あなたは何人くらいが事故で亡くなっても許容できる人数だと思いますか。」と男性に尋ねました。男性は「受け入れられる人数？70 人ぐらいかな？」「実際 70 人の人だとこれくらいですね。」そこに 70 人の人々が登場し、彼の家族がその中にいます。「僕の家族だ…」記者が「今あなたは何人くらいなら受け入れ可能な人数だと思いますか。」「ゼロだ、ゼロ。」

NPO 法人 KENTO は、内閣府さんのお力添えにより第 8 次交通安全基本計画の中間案公聴会の公述に初参加させていただき、以降 5 年毎に国の目標死者数の中に自分の家族を二度と加えたくない、目標死者数ゼロにしてくださいと伝え続けています。

最初から最後まで重い内容でした。22 年間の活動を通じ、今思います。真相を知りたいと必死だった時期、警察・検察庁を敵のように感じ、言葉もきつなくなっていました。そんなある時、弁護士さんが「児島さん、警察は被害者と一緒になって真相を探す相手だよ」と目を覚ましてくれました。交通事故ゼロに向け、遺族達だけではどうにもなりません。学ぶのは協働の大切さです。地域の方、学校の先生方、国の行政の方、地域の行政の方、支援センターのいろんな方達と繋がり、協働していくことの大切さを日々学んでいます。子供たちが成長する場は家庭であり、地域です。子供たちが大人のすることを見ながら、ルールを守る子供達が育って行くなれば、安全安心な社会がその先に生まれます。小さな小さなことでいいです。自分に今何ができるか、考えてください。行動してください。

ご清聴ありがとうございました。

■講演②

帝塚山大学 学長 蓮花 一己

「交通ルールの遵守と交通マナーの実践及び改善方法」

1. 子どもをいかに守るか？

1-1. 最近の子どもの交通事故

●子どもと高齢者の死者数の推移

・平成元年における、15歳以下の子どもの死者数は623名だったが、令和3年は42名と大きく減少した

・高齢者の死亡事故も平成元年に比べると減っているが、高齢者自体の数も多いため、高止まりしているのが現状である

●小学校学年別の事故率

・小学校1年生の事故が圧倒的に多い

(保育園まではバスによる送迎、保護者の送迎などがあったため、子どもが一人で通園することがなかったが、小学校へ入学すると一人で帰ることも多くなり、無茶な行動をしてしまうことがある。)

●男児と女児の事故率

・平成30年における男児と女児の事故率として、死亡者数、負傷者数ともに男児の方が多い

・割合としては、男児6割、女児4割

⇒小学校1年生になる前に、どのような対策をするのかが非常に大切である。

また、幼児から小学生へ成長するにあたり、どのように事故防止に関わっていくかが重要である。

●幼児から小学生へ ー事故防止の観点が変化

・幼児は大人の責任⇒大人がしつけとして習慣化することで、身に着けさせることができる。具体的には次のようなことを徹底していくことが必要である

ーチャイルドシート利用

ー歩行時の手つなぎ

ー遊び方(場所、時間、行為の良し悪しなど)

・小学生への準備期間⇒小学生は活発になるので、次のようなことにも注意しながら事故防止をしていくことが必要である

ー行動範囲の拡大

ー自転車利用

ーリスクテイキング（危ない行動をとる）

●子どもの事故 2010年以降の動向

①亀岡市の事故（2012年4月）－集団登校の児童と保護者が被害

⇒通学路の緊急安全対策

⇒通学路交通安全プログラムでの対策

②大津市の事故（2019年5月）－保育園の集団で散歩中の園児被害

⇒キッズ・ゾーンの設置、保育所等の周囲500m

③千葉県八街市の集団登校時の事故(2021年6月)

⇒通学路の再点検、道路対策、飲酒防止対策

⇒八街市教育委員会と研究者で交通教育の取組み

●エリア対策 キッズ・ゾーンの設置

全国的にキッズ・ゾーンの設置が推進されているが、実効性がどの程度あるのかの検証が必要である。その反省点として、市町村の保育担当部局と道路管理者と交通管理者（警察）とが協議会をつくり、具体的な検討をはじめている。

1-2. 子どもの安全のための交通教育

●鈴鹿での交通教育－ホンダの『あやとりい』

交通教育は学校・行政などの調整に時間が掛かり、スムーズにいかないことが多いが、本事例は学校・行政・企業での連携が上手くいった交通安全教育プログラムの事例。小学校3年生向けに、紙芝居形式での交通教育や地図上の交通標識を探すワークショップなどを行った。

●歩行中の安全－歩くポジションと安全な横断の仕方

1. 子どもと一緒に道路を歩いて散歩するとき、出かける時が、交通安全へのしつけのチャンスである

①道路の端を歩く

②走らないで歩く

③車の音を聴く

④コンビニなどの出入り口での安全確認

2. 安全な横断の練習

①止まる

②横断の合図（手を挙げる）

③車の停止を確認

④左右を確認しつつ横断する

横断歩道での停車

横断歩道での手上げ横断について

●人対策—子どもの安全をいかに守るか

人対策⇒教育と指導、啓発活動

誰が行うのかを事前に設定しておくことが重要である。教師が行うのか、子ども自身が行うのか、交通指導員が行うのか、また誰に対して行うのか？も重要である。子どもか、保護者に行うのか。

ゾーン対策（ハード+ソフト）⇒「ゾーン30+」、キッズ・ゾーンなど

（例）横断歩道 施設面（スムーズ横断歩道、2段階横断、ボラード、路面標示）

ゾーン30+は国土交通省が予算化をして、自治体や警察とともにハンプやスムーズ横断歩道の設置等の道路改良をしていく取組。こういった取組をしていく上では、**教育面や地域住民や関係者との協働**が必要。

2. 高齢者をいかに守るか？

2-1. 高齢者の事故の特徴

- ・日本では歩行中と自転車乗用中の事故死者が発展途上国並みに多い
- ・歩行中、自転車乗車中の死亡事故の高齢者の割合は7割を超える
- ・高齢歩行者の死者数は「道路横断中」が76%（537人）
- ・17時から19時台は高齢者に死亡事故が集中
- ・10月から1月までの薄暮時が危険

2-2. 高齢者の危ない行動とは？

- ・道路の乱横断（ななめ横断）
- ・横断歩道付近での横断
- ・確認不足による信号無視

⇒交通ルールを守らない言い訳をつくらない。

2-3. 自分を守るための対策とは？

- ・歩くときの姿勢は大切（前方をきちんと見て歩く）
- ・横断歩道をまっすぐに渡る
- ・左右の確認をして、無理をしない
- ・ヘッドライトや明かりの陰が危なく、車から歩行者は見えにくいと考えておくこと
- ・反射材を活用する
- ・運転する人（ベテラン）のコーチが大事

●歩行者事故にあわないために

- ・無理な横断をしない
- ・斜め横断のような変な習慣をつけない
- ・信号を守る（いつも信号を見る習慣を）
- ・ゆっくりでいいので「正しい横断」をする

●交通ボランティアの活動のために

子どもへの教育指導

- ・子ども（幼稚園児や小学校低学年）の場合には保護者への教育が大事
- ・反復練習（しつけ）
- ・小学校3年生くらいからはグループワークを取り入れる
 - ―何が大事か？
 - ―どこが危ないのか？
 - ―なぜきちんとできないのか？
 - ―どうすればできるようになるのか？
- ・小学校高学年では、低学年への指導役をまかせる
- ・教材の確保

高齢者への教育指導

- ・皆で一緒に考えるのが良い
- ・これまでの一人ひとりの人生経験が生きるように参加してもらう
- ・地図や写真やビデオ映像を活用するのが良い
- ・準備を兼ねて危険な交差点などの映像を皆で撮影しておく
- ・話し合っ、具体的な提案を行政などにしておく
- ・小さな成功体験を積み重ねるのが望ましい
- ・いろいろな取り組みをして興味関心が続くように心がける

歩行経路の安全ーヒヤリ地図

- ・高齢者自身のグループワーク
- ・身近な交差点や横断歩道などでのヒヤリハット事例を集めて、対策を考える
- ・時には、近くまで視察に行って情報を共有する
- ・行政機関や民間団体と協力して進めると良い

参考資料

- (ア) 蓮花一己監修、奈良県・奈良県警察本部・公益社団法人 奈良県
トラック協会発行『子供を交通事故からいかに守るか』
- (イ) 蓮花一己監修、奈良県・奈良県警察本部・公益財団法人 奈良県
トラック協会発行『歳を重ねた自分を交通事故からどう守るか?』

■活動事例発表

和歌山県交通安全母の会連絡協議会会長

北島 益美

和歌山県交通安全母の会、会長をしております北島益美と申します。よろしくお願いいたします。

午前中の素晴らしい感動的な講演の後で、まだ余韻が残ってる中で、非常にしづらいのですけれども、しばらくお付き合いよろしくお願いいたします。私の方からは和歌山県の概要及び和歌山県の交通事故概況を説明の上、私ども交通安全母の会の活動について説明させていただきたいと思っております。

和歌山県はオートバイ、スクーターを使用する方が多く、2014年の「全国消費実態調査」において、その普及率が33.3%で全国一位、全国平均の約2.5倍となっております。

また、一人暮らしの老人世帯、2022年の国勢調査におきまして、一般社会に占める一人暮らしの老人世帯割合が16.4%となっており、高知県に次いで全国2位となっております。非常に一人暮らしの高齢化が進んでおります。

和歌山県の交通概況を簡単に申し上げます。交通事故の発生件数は平成14年以降、20年連続で減少しています。死者は令和2年中18人と、統計史上過去最少となりました。昨年の数値でいいますと、発生件数が1,419件、死者数31人、負傷者数が1,651人でした。和歌山県は特に高齢化が進んでいる県であり、現在の高齢化率は33.2%で3人に1人が高齢者となっております。また地域によっては高齢化率が54%（古座川町）、二人に一人が高齢者という地域もございます。従って、高齢者の交通安全対策が非常に重要な課題となっております。

昭和37年に、和歌山県知事が会長となった「交通事故をなくする県民運動推進協議会」が設立され、県民が一員となって交通安全に向けた取り組みを進めており、交通安全母の会もその一員として参加しております。交通安全母の会は、昭和30年代に交通事故死者数が1万人を超え、歩行者や児童が犠牲となり、交通戦争と言った言葉が生まれた時代に生まれました。お母さん方が子供を交通事故から守ろうと、自分達で交通ボランティアとして活動をはじめ、各警察署単位に交通安全母の会が次々と結成されていきました。その後昭和44年に、各交通安全母の会の総合的組織として当協議会が組織され、昭和49年には県内14地区、全ての地区に交通安全母の会が結成されています。結成当初は子供を交通事故から守るということに重点を置いて活動しておりましたが、社会が高齢化している近年は、高齢者世帯訪問事業などを通じて高齢者の交通事故防止にも積極的に取り組み、あらゆる世代を対象とした交通安全活動をしております。

具体的な活動事例を申し上げます。まず毎年春に交通安全母の会連絡協議会総会を開催し、優良な会員に対して表彰を行っております。また交通事故をなくする県民運動推進協議会や交通指導員会連絡協議会総会へ参加し、各種団体との連携を行っております。各地区では広報啓発活動や通学路の街頭指導、交通安全教室等に取り組んでおり、11月に

は高齢者宅訪問活動を行なっております。さらに、和歌山放送ラジオ「チャリティ・ミュージックソン」の趣旨に賛同し、募金活動に協力しております。

母の会が行なっております、高齢者宅訪問事業についてご説明させていただきます。冒頭に申し上げましたように、和歌山県では非常に高齢化が進んでおります。特に一人暮らしの方も多数おられます。高齢者宅訪問事業につきましては、交通安全教室に参加することができない高齢者を対象に、世帯訪問活動を通じて交通安全啓発活動を行うことによって、交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図ることを目的としております。ここ数年は、コロナによりまして、対面して啓発することができなくなっているのですが、それでもポスティングしたりですとか、メッセージ付けてポスティングをしたり諸々で、会えなくても啓発は続けております。前に写っているのはお配りしている「きいちゃんの反射材」になります。昨年は2,846世帯に対して啓発を行いました。だいたい平均的に3,000弱ぐらい毎年行なっております。

また近年高齢者が被害に遭う特殊詐欺が増加していることから、訪問時には県警が推進している特殊詐欺防止電話「0120-508-878、これはわなや」の周知も行なっております。和歌山県でも最近、特殊詐欺（オレオレ詐欺）から始まった色々な詐欺、還付金詐欺などもあるので引っかけられないようにということで啓発を同時に行なっております。

和歌山放送ラジオ「チャリティ・ミュージックソン」は、目の不自由な方が安心して街を歩けるようにということを目的に、音の出る信号機や目の不自由な方の社会参加に繋がるアイテムを一つでも増やすための基金を募るキャンペーン運動です。和歌山放送のほか全国11のラジオ局が募金を募るクリスマス恒例のチャリティーイベントであり、和歌山放送では今年2022年で37回目となります。交通安全母の会ではその活動に賛同し、1991年平成3年から毎年参加を行なっており、おかげさまで音の出る信号機の設置率は全国第1位となっております。

早口で申し上げてお聞き取りできなかつたかもしれませんが、時間指定がありませんのでお許しいただきたいと思っております。終わりになりますが、交通安全母の会は、いまお話させていただいた事以外にも、毎年9月に実施されております交通安全フェアへの参加や、和歌山城周辺で開催される紀州踊りへの参加、飛び出し坊やの作成等々、様々な活動に地域性を織り交ぜて行なっております。おかげさまで本年、交通安全母の会連絡協議会は結成してから54年を迎えました。子供を交通事故から守るために結成された交通安全母の会ですが、最近の高齢者の増加に伴いまして子供とお年寄りの交通事故防止の啓発が重要と考えております。今後とも地域に根ざした団体の特性を生かし、地道ではありますが、また結果もすぐには見えないことではありますけれども、着実に活動を推進していきたいと思っております。皆様方の協力をお願いしたいところです。ご清聴どうもありがとうございました。

大津市交通指導員

上坂 弥栄子

大津市の交通安全教育の取り組みについてお話します。まずは、大津市の紹介をさせていただきます。滋賀県の県都である大津市は、日本一の大きさを誇る琵琶湖と比良山や比叡山など豊かな自然に囲まれ、世界文化遺産の比叡山延暦寺を始め三井寺や石山寺などの歴史的建造物を数多く有しており、自然・歴史文化が調和した街です。面積は滋賀県のおよそ 1/10、人口はおよそ 1/4 を占めています。

続いて、滋賀県と大津市の交通事故発生状況です。去年は発生件数、死者数、負傷者数ともに前年に比べ減少しております。令和 4 年になりましてからは、8 月末現在、件数、負傷者数は前年同時期に比べ減少していますが、死者数は増加しています。近年、交通事故件数や負傷者数は減少傾向ですが、死者数が横ばい状態であり、死者数や重症者数の減少が課題であります。

次に交通安全教室の実施状況です。平成 16 年から令和 3 年までの実施回数と実施対象者数を示したグラフです。折れ線グラフが実施回数、棒グラフが対象者数です。平成 18 年、旧志賀町との合併により実施回数は増えています。平成 21 年新型インフルエンザの大流行によって学級閉鎖が相次ぎ、予定していた教室が中止になったため、前年に比べ減少しています。平成 29 年には保育園の増加等により開催の見直しをし、年間に 1 回という開催に変更しましたので、回数は減っております。令和 2 年の 2 月頃からは、新型コロナウイルス感染拡大防止により、教室の中止や日程変更をすることになり減少しています。このように新型インフルエンザや新型コロナウイルスの流行で実施が減ったこともありますが、おおよそ 1 年間で 100 回前後、また約 6,000 人に対して交通安全教室を行なっています。その中でも約 9 割が幼児に対する交通安全カンガルー教室です。幼児に対する交通安全教室では子どもたちには、楽しくわかりやすく交通安全を伝えるために、パネルシアターや腹話術、パネルなどを使っての視覚的にもわかりやすく指導しています。交通ルールの基本として、道路の歩き方、道路の渡り方、飛び出しの危険やシートベルト・チャイルドシートの着用、駐車場での注意事項などをお話ししています。また子供たちが一番興味を持つのは本物そっくりの模擬信号機です。模擬信号機を使って、一つ一つ信号の色の約束を丁寧にお話しております。お話の後には実践ということで歩行訓練を行なっています。保護者が参加されている時には親子で行います。親子で手を繋ぐ、保護者が車道側を歩くなど基本的なことから指導しています。模擬道路を使って園庭や室内などで行なっています。また就学前の子どもたちには本当の道路で指導することもあります。また、保護者が参加されている時には保護者向けの話を行なっています。「幼児に対する交通安全教育」「幼児の交通事故ゼロを願って」というタイトルで子供の特性などを伝え、各家庭で日頃から交通安全・交通マナーを継続して指導してもらうようにお話ししています。

ここまでは大津市が実施している交通安全教育についてお話をさせていただきましたが、この他にも様々な取り組みを行なっていますのでご紹介させていただきます。大津市

は今年4月交通事故のない安全で安心な地域社会を目指し、大津市交通安全条例を施行し、合わせて創設した交通安全基金を活用して新たな事業をはじめています。例えば高齢者の自動車アクセルペダルの踏み間違い防止対策として、市独自の自動車急発進等抑制装置の助成制度や、より安全に子供を自転車に乗せて運転できる幼児2人同乗用電動自転車の助成制度を始めました。また交通事故情報を視覚的にわかりやすく伝えるための交通安全マップの整備についても現在進めているところです。

最後に今後の課題についてですが3点あげています。1つ目は、高齢者に対する交通安全教育と啓発です。大津市では交通事故の件数や負傷者数は減少傾向にありますが、死者数は横ばいで死者数に占める高齢者の割合は他の年齢層と比べて高い状況にあります。また高齢社会を迎え高齢者の交通安全対策は一層重要性を増しており、より効果的な交通安全教育や啓発が必要となっています。2つ目は自転車利用者に対する交通安全教育と啓発です。自転車は交通ルールを十分に理解しないまま乗り始めるため若年層の交通事故が発生しており、若い世代からの自転車の安全教育が大切です。また滋賀県では、自転車による周遊観光を推進して地域活性化につなげるためサイクルツーリズムを推進しています。県内外からの自転車利用者の交通事故が増加する可能性も高まるため、交通安全啓発は重要となっています。3つ目は、歩きスマホ禁止の徹底です。スマートフォンの普及により歩きスマホをする人が増えています。歩きスマホはマナーの問題ではありますが、交通事故やトラブルの原因にもなっていますので、広く注意喚起をしていく必要があると考えています。以上で大津市の活動事例発表を終わります。どうもありがとうございました。

長岡京市交通教育指導員

廣江 貢

長岡京市が本年市制50周年にあたることから、記念事業として秋の全国交通安全運動期間中に行いました「交通セイフティ体感フェスタ」を発表させていただきます。交通セイフティ体感フェスタは、行事目的に沿い子供から高齢者までの市民を対象とした参加体験型イベントです。当日は京都府向日町警察署や国土交通省、乙訓交通安全協会、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会、その他7事業所と多くの交通ボランティアの皆様にご協力を頂き開催しました。天候にも恵まれ、400人以上の市民の皆様に参加していただきました。コーナーは大きく分けて子供向けコーナー、家族で体験できるコーナー、ドライバー向けコーナーの三つに分かれます。子供向けコーナーはスタンプラリー形式で行いました。公共機関に親しんでいただくことを目的に、長岡京市のコミュニティバス、はっぴいバスの乗車体験を行いました。バスの中では普段座ることのできない運転席に座ったり、はっぴいバスサイズに挑戦してもらいました。クイズの1つ「はっぴいバスは車イスでも利用できる？」答えは「利用できます。」その利用方法を実際に参加者に体験見学してもらいました。クイズコーナーでは地域交通安全活動推進委員協議会や自転車安全利用推進など交通ボランティアの皆さんが担当し、自転車のルールと道路標識のクイズを子供だけ

ではなく親子で一緒に考えて挑戦していただきました。「安全な横断を学ぼう！VRを使った歩行体験」では、京都府警察所有の交通安全教育車に搭載されたVRで手上げ横断について、向日町警察署の警察官から教わりました。一番人気だったのがこの「絵・文字かきタクシーコーナー」でした。実際に車両にローラーやサインペンで自由に描けることが、子供達には大好評でした。その反面、実施者としてはマット以外のインク落としなど、後片付けが大変でした。次に家族で体験できるコーナーは「手作り反射材コーナー」です。誰でも参加できオリジナル反射材が作れるため、たくさんの親子が参加されました。中には30分かけて作成する子供もいました。京都ダイハツ販売株式会社から今年の5月に販売された、折りたためるモビリティ WILL の試乗を親子で体験していただきました。WILL はハンドルがなく手元のレバーを前後左右に倒すだけでその場で回転できるなど大変小回りの利く動きができ、体験者は驚いておられました。バリアフリー教室では視覚障害の疑似体験や介助体験等を通して、障害者の置かれている状況や気持ちへの理解を深め、「お手伝いしましょうか？」と自然にサポートできる心のバリアフリーの推進を図ることを目的に、国土交通省近畿運輸局と阪急バスにご協力いただき行いました。親子で車椅子や白杖を使ったバスの乗降、介助方法などしっかり体験していただきました。バリアフリー体験は18組36人の親子が体験し、最後に「のりたろう」と記念撮影をしました。ドライバー体験コーナーでは、ダイハツのスマートアシスト車で自動ブレーキの体験を行いました。また、ドライビングシミュレーターを活用した安全運転診断を向日町署の警察官が行いました。もう一つの大きな取り組みとして、同じ会場で同時開催したのが安全運転コンテストの発進式です。このイベントはあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の協力で、新しい技術であるテレマティクスを活用して安全運転を競い合うコンテストです。テレマティクス技術とは、ドライバーが自分の運転中の急ブレーキや急ハンドルなど危険な運転挙動を、車から降りてスマートフォンで確認することができるというものです。安全運転を競い合うと共に、交通安全意識の高揚と運転技術の見直しができる効果が期待出来ます。また参加者の危険な運転挙動の情報は収集され、道路マップに落とし今後の市の交通安全対策に活かしていきます。コンテストには市内在住の高齢ドライバーや地元企業から36チーム、108人が参加されました。今日、長岡京市からこの講習会と一緒に参加しております、今堀さんは長岡京市の老人クラブ連合会の常任理事をしておられるのですが、令和元年から老人クラブ連合会では老人会はもとより、市内在住の高齢者の交通安全教育に取り組んでおられます。このコンテストを行うに当たっても大変ご尽力をいただいたので、これだけ多くの参加者が得られたと思っています。次の日、そのイベントが京都新聞に掲載されました。行事の従事員全員が、終了した時には、ぐったりとなりましたが、何より市民の皆さんに喜んで頂き、無事にイベントを終えることができたことが本当に良かったです。

最後になりますが、今年は国から長岡京市が令和4年度交通安全功労者表彰を受賞することができました。今後も地域ボランティアの皆さんと、参加・体験・実践型交通安全教

育をしていきたいと思っています。これで長岡京市の発表を終了します。ありがとうございました。

大阪府母と子の交通安全クラブ連合会 会長

河田 英子

本日は児島様の素晴らしいお話を伺いました。一番大事なのは命を守るということでございます。もう本当に涙を何回も流しましたが、私自身も40年もボランティアいたしまして、6年前2回も死にかけた交通事故に遭いました。ですから、児島様の一言一言がとても胸に入りありがたく思いました。

さて、私どもの組織概要についてお話をさせていただきます。設立年月日は昭和55年9月1日、地区クラブは44地区でございます。会員数は約9万人、前は17万人おりましたが少子化もありまして、また保育所等でお母様達もお仕事がお忙しいので減って参りました。会員数9万、目的は「交通安全は家庭から」をコンセプトに子供たちを交通事故から守るとともに、母親と子供に対する交通安全教育を積極的に推進し、地域における交通安全意識の高揚を図るということを目的に、昭和55年9月に設立されました。現在44地区の地区クラブ、366の幼稚園・保育園が加盟しておりまして、会員数は幼稚園・保育園・保護者・幼児を合わせましたら9万人となっております。

また主な活動でございます。当連合会の主な活動につきましては、「春の交通安全運動」「交通安全母親活動指導者研修会」「交通安全キャラバン隊」「三世代交流みんなの交通安全教室」です。この安全キャラバン隊は、もう何年も前に全国でそれぞれ各県にキャッチして繋いでいたものですが、最近は大阪府だけでやっております。例年、大阪府交通対策協議会が主催する春の交通安全大会の運動のキャンペーンに当連合会の園児等が参加し、交通安全宣言・交通安全教室を行い、府民の皆様幅広く交通安全の啓発を行なっています。皆様ご存知の通り、大阪は大変交通事情が悪いです。人口密度は大変高く、車の台数も多いです。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症により、当連合会の園児の参加等は残念ながら出来ませんでした。でも音楽を取り入れ、交通安全トークと幅広い年齢層に向けてYouTube動画配信による交通安全啓発を行いました。「命はひとつ、みんなで大切にしましょう」これが私共のキャンペーンの文言です。

続きまして、交通安全母親活動指導者研修会です。こちらは、保護者の方々を家庭や地域における交通安全指導者として育成する目的で実施しております。各地区クラブから会員が集まり、地区クラブでの交通活動事例の発表、大阪府警察による交通安全教室、ヘルメット販売企業による自転車乗車時のヘルメットの正しい着用方法等をご紹介します。新型コロナウイルス感染症の影響により、最近はあまり頻繁には開催できておりません。ですが、行政機関だけでなく民間企業の協力を得まして、官民連携して質の高い研修を行なっております。令和3・4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により研修は中止ということが大変多かったです。残念でございました。家庭や地域で保

護者が子どもたちへの交通安全指導をしていただくために必要な情報、直近で起きた幼児2人同乗自転車の転倒による死亡事故等、沢山の方法を自転車の安全利用に関する情報等を提供し皆様にお配りしております。

続きまして、交通安全キャラバン隊です。交通安全キャラバン隊は、連合会役員・地区クラブ役員・保護者等で構成しております、象徴であるキャラバン隊旗を携え、各地区の幼稚園・保育園を訪問し、交通安全の啓発を行うものです。参りましたら子供達は大変喜んで出迎えてくれます。命の尊さというのは、幼い子には中々分かってもらうことはできないですけれども、ルールを守らないこと、そして勝手な行動をする、飛び出しする、命がなくなる、もうお母さまにも会えなくなる、美味しいものも食べられなくなる、楽しいこともできなくなるといようなことを盛り込みながら、ルールを守る、そして自分だけで勝手なことをしないということを子どもたちに一生懸命伝えていきます。キャラバン隊の流れとしましては、初めに地区の自治体、警察等でキャラバン隊の出発式を開催し、幼稚園等を訪問し園児に対して、警察や交通安全協会による交通安全教育を徹底して行なっております。最後に交通安全のための大切な6つのお約束を子どもたちに読んでみんなで約束をいたします。本当に大変なことですが、子どもたちは真剣に聞いてくださいます。昨年度は、大阪市旭区で開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、大変規模を縮小いたしました開催となりましたけれども、関係者の皆様のご協力はとてもありがたく安全で楽しく開催できたことを感謝申し上げます。今後とも各市区町村に警察と連携し、交通安全キャラバン隊の活動を推奨致します。ルールを守ること、自分勝手なことをしてはいけない、人に迷惑をかけることはいけない、道徳観・倫理観が薄れてきたこの時代、幼いときに大切なことをしっかりと教えていきたいと思えます。

「三世代交流みんなの安全教室」これは、子供・保護者・高齢者の三世代を対象に子供や高齢者にわかりやすく交通安全と防犯について学んでいただくものです。交通安全教室では自転車のルール・マナーに関するお話や、自転車シミュレーションを用いて実際の自転車走行の注意点を学びます。お母様方はロングドレスを履かれたり、夏はサンダルで自転車を漕いでなさいます。そういうことは逐一、お手紙で毎週出しております。やはり、子供を乗せる時はスニーカーを履いていただくこと、そして巻き込みのないような長いスカートはおやめください、子供をおんぶしたり抱っこして行くよりも、乳母車を使って子供にお話をしながらルールを守って歩いて下さいとお願いしております。また防犯教室では子どもの誘拐対策のため、誘拐されやすい子供の特徴・状況・手口をご紹介いただくようにしております。子供がさらわれるということは、あまり心配なすることがないみたいです。でもどこにどんな恐ろしい方がいるか分かりません。どうか皆さん子供の命を大切にしてくださいと切にお願いをしております。このほか民間企業によりご寄贈頂いた子供用自転車ヘルメットを参加者全員に配布し、子供用の自転車ヘルメット着用にも努めております。これにはたくさんの皆様より寄付を頂きました。感謝いたします。

そして最後に、交通安全ストップ体操による交通安全の習得についてご紹介いたします。最近皆さん本当に子供を自転車に乗せられることは多いので、子供達は反射神経とか俊敏な行動ができにくくなっております。令和2年度には当連合会は40周年を迎えました。これを記念して交通安全ストップ体操のCDを新たに作成いたしました。当幼稚園では毎日朝、練習をしております。集団による研修等の開催が難しい中で、交通安全を楽しく学べる教材を各家に配布することで、それぞれ自主的に交通安全の知識の習得に取り組んでいただきました。こうして1年間いろんなことを官民ともに連携して頑張ってもらいましたけれども、ハラスメントという言葉が増えてまいりますと、警察の方も注意をすることが難しいです。幼稚園の先生方も「それはしてはだめよ」という言い方が少しでもきつければ、お母様方もあまりきつく言わないで下さいとか、怖がらせないでくださいとおっしゃるのですが、一番初めの児島さんの話にもありましたけど、命は戻りません。何かありましたら本当にお別れとなります。そのことを、私は毎週園長便りで、どうぞ安心安全のある週末を迎えください、スピード出し過ぎないで、前の車を抜かしたりしないで下さいといつも書いております。当連合会では悲惨な交通事故を無くすべく、今後とも大阪府警察、市町村、関係各機関と連携しつつ効果的な交通安全運動を継続的に実施してまいります。皆様ご清聴ありがとうございました。今後とも皆様で命を大切に守って参りましょう。よろしくお願いいたします。

兵庫県三田市危機管理課/交通安全指導員

米田 征司

三田市の交通安全活動についてご報告いたします。まず三田市ですが、三田市は兵庫県の南東部に位置し、神戸市の市街地より六甲山を越えて北へ約25キロメートル、大阪市から約35キロメートルの圏域にある、人口108,000人の市です。人口推移は、この通り90年代に急増した人口が、2000年代では平行を保っており、どこの市町村も同じだと思いますが、高齢化が進み年少が少なくなっているという状況にあります。これは、三田市の交通事故件数の推移です。過去10年間で交通事故の負傷者数は減ってきていますが、死者数に関して昨年度は2名いることで、それぞれ増加していることになっています。

交通安全教室概要についてお話をさせていただきます。令和元年より交通安全協会への業務委託から三田市直運営に移行しております。指導員の構成としましては、警察官1名、交通指導員1名、会計年度職員1名で実施しております。地区により交通安全協会ボランティアの方々に協力いただいております。申し込み方法としましては、インターネットを利用した申し込みです。保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校には新学期にあわせて実施の案内をさせていただきます。交通安全教室はコロナ禍で減少しましたが、今年度は現在50回以上、3,000人の受講者ということで、コロナ前の状況を回復しつつある状況でございます。全体の課題としましては、コロナ感染症で減少した開催件数を回復

させること、昨今の夏は暑くなっておりますから屋外教室での熱中症対策、また指導員入れ替え等で指導スキルをどのようにしていくか、などがございます。

次は交通安全教室で、幼稚園・小学校を中心に行う歩行訓練の様子です。子育てサークル、保育園、幼稚園、小学校低学年を対象に歩行訓練を行います。基本の流れは、交通安全講話→模範歩行→歩行訓練、希望に応じて交通安全 DVD を視聴します。指導の工夫としましては、信号確認、左右確認等の注意を繰り返し指導したり、小道具を使った楽しい雰囲気づくり、親子参加時には一緒に歩行訓練を行ったりしています。課題としては、基本的な交通ルールを楽しく繰り返し教える工夫をどのように継続していくか、また、0～3歳児もできれば保護者の方も一緒に参加していただいて、保護者の方に交通安全の意識を高めいただき、より記憶に残る指導方法の工夫が必要だと感じています。

次は自転車走行訓練です。小学生3年生以上、中学生を対象にした訓練です。指導の流れは安全講話→自転車日常点検→模範走行→走行訓練を行っております。こちら希望に応じて交通安全 DVD を視聴していただいております。指導の工夫としましては、自転車安全利用五則の徹底、また自転車が必要になりますので、参加人数が多い、もしくは持ってくる自転車台数が少ないなどで、一人一人が走行訓練ができない場合は、4～5人のグループを組んでいただいて、1人が代表者、他の人がチェックシートを並んで持って歩いていただいて、そのあと話し合いをするといった活動をしております。また、自転車保険加入の必要性やワークシートによる復習等を心掛けております。課題としましては、小学校・中学生の一時限内で終わらせてほしいといった要請があつて人数が多い場合などは、少し急ぎ足になってしまうため十分に教え切れないこともあるので、そういう場合どう対応すれば良いか、また自らが事故に遭わない（被害者にならない）だけでなく、事故を起こさない（加害者にならない）ことを強く注意喚起するためにどうすれば良いか等ございます。

次に、高齢者の交通安全教室です。これは、令和元年度より開催しており、秋の交通安全運動関連事業として、三田警察署と連携して実施しております。内容としましては、高齢運転者事故状況をふまえた安全運転のポイントの講話、交通状況を再現したシミュレーション機器を用いた危険予測トレーニング、またトヨペット様に協力いただいてサポートカーを用いた自動安全ブレーキ機能体験、実際に車に乗っていただいて実体験していただくといったことを紹介させていただいております。今年度はこれを2回実施しております。

次に交通安全ポスターコンクールについてです。秋の全国交通安全運動に合わせて、市内小・中学校の児童に対し、交通安全意識の高揚を図り、市民への啓発を行うことを目的に夏休みを利用して交通安全ポスターを募集しております。コロナ禍で2022年度は中止しましたが、今年度、以前の件数を超える小学校16校145点、中学校3校88点、計233点の応募作品をいただき、その中から8点を入賞作品として、ポケットティッシュを作成し啓発活動等で配布するといったことに利用しています。

次に、街頭啓発キャンペーンです。夏と秋に実施しております。年4回、駅前や市役所付近で行なっております。今年は、拠点に置く女子・男子の硬式野球チームの方々に協力をさせていただきました。

次に「交通安全折り紙マスコット（ぶじかえる）」です。市内県立高校家庭クラブに所属する生徒が幼稚園・保育園の園児の交通安全を祈念し作成した「交通安全折り紙マスコット（ぶじかえる）」を市に贈呈し、交通安全教室において園児に配布しています。

最後に、交通安全の啓発は子どもへの繰り返し指導（楽しく学べる工夫）が必要であると強く思っています。また、高齢者への運動機能低下の注意、昔ほど動けないということをしつかりと知っていただく、そして、大人の方々に正しい交通ルール順守していただく、子どもや高齢者の行動特性を理解することが必要であると考えております。今後は、日々の生活の中で交通ルールを思いだして、いつも守ってもらえるような活動を続けていきたいと考えています。以上で三田市の報告を終わります。

奈良県交通安全母の会連合会 会長

藤岡 廣子

奈良県交通安全母の会連合会の藤岡でございます。皆様こんにちは。今回事例発表といたしまして、一つ目は奈良県交通安全母の会連合会概要について、二つ目は未就学児童への自転車安全教育事業、そして三つ目は奈良県王寺町における交通安全模擬看板の作成についてお話しさせていただきます。

まず奈良県交通安全母の会連合会の活動の概要といたしまして、奈良県39市町村、各母の会の事務局を持って頂いておりますので、大きく分けて三つの事業がございます。一つ目は子育て・高齢者の世帯訪問、二つ目は出前型交通安全教室、三つ目は母親活動指導者研修会などの活動がございます。またこの他に企業からもご講演の協力をいただきまして、公益社団法人奈良県トラック協会様からストップマークの贈呈設置、こういった止まれの標識を、町々の危険な箇所には貼り付けていくことを行わせて頂いております。また、こくみん共済様からは横断旗の贈呈・配布を頂きまして、危ない横断歩道あるいは横断歩道のない道路へ設置させて頂いております。そしてもう一つは、奈良県からの委託事業で、県内各地において実施しています未就学児童の正しい自転車の乗り方交通安全教室がございます。今回はこの未就学児童交通安全教室についてご紹介させていただきます。なかなか幼稚園児の自転車の乗り方は今までしたことがございませんでしたので、すごくさせて頂いて効果があるなって思っているのですが、これは奈良県の委託事業で今年で3年目になり、母の会連合会の役員と各市町村交通安全母の会の協力で事業を行っております。年度ごと奈良県が募集を行い、自転車安全教育を実施する幼稚園や保育所などが決定され、私たち連合会が出向き地元の交通安全教室の役員さん達と一緒に協働で行わせて頂いております。教室に必要な教材、踏切、横断歩道、自転車を持参いたしまして交通安全教室を開催いたしておりますが、5歳児には自転車に乗ってもらっての教室、3~4歳

児などは歩行のルールを学んでの歩行訓練をさせて頂いております。内容につきましては、添えてありますスケジュール表や写真をご参照くださいませ。そして教室終了後には先生方からのアンケートを頂き、自分たちも勉強し直さなきゃいけないというお声をたくさん頂いており、なかなか効果のあることではないかなと思っております。また年々自転車の教室申し込みが増加しておりますので、奈良県交通安全母の会連合会の事業として残りの募集枠を超えた分に関しましては、出前型交通安全教室の枠で同じ内容で教室を実施させて頂いております。その時の園児たちのキラキラと輝く目と、自転車に乗って緊張している姿に私達役員は大きな力を頂いております。また地元の交通安全母の会の方たちの活力にもなっているようで、県と各市町村の母の会の連携交流にも役立っているようです。先生方やご父兄の方々より「私たちが学ばなければならない、知らないことばかり」という声を頂き、この事業の重要性を感じております。以上が未就学児童の交通安全教室の概要です。

次に奈良県王寺町の道路標識のオブジェ、交通安全模擬看板についてご紹介させていただきます。交通安全教室にまつわる多くは、保育所や幼稚園、小学校がほとんどなので、中学校や高校に伺って交通安全教育をとというのはなかなかハードルが高くて伺っていませんでした。でも一番大事な中学生、高校生の頃に、交通安全教育に携わることが何とかできないものかなって常々願っていたのですけれども、そんな時旅先で飛び出し坊やの看板を見かけたのです。中学生や高校生に模擬看板づくりに加わってもらい、交通安全活動に取り組んでいくのはどうだろうかと考えました。まず、型取りのベニヤ板の裁断を町内の奈良県立王寺工業高校の生徒さんをお願いし、ペイントは町内の中学生の美術部に依頼したところ、本当に快く引き受けてくれました。そして、この企画は10年続いております。毎年18枚ほどの個性溢れたユニークな交通安全看板が作られ町の名物になったのですが、最近では町のキャラクターである聖徳太子の愛犬の「雪丸」の看板が作られ大変人気になっております。王寺町内道路に設置された模擬看板は、交通事故防止に大きな寄与をしています。また、参加してくれた中学校や高校では今一度、交通ルールや交通標識に関心を持ち始めて色々勉強しているようです。子供達にしっかりと覚えてもらって交通安全標識・交通ルールへの関心を大きく持っていただければなと思ひ、これからも交通安全教育の願いを込めて、奈良県交通安全母の会頑張っていければなと思ひています。どうぞこれからもよろしくお願ひ致します。ありがとうございました。

■意見交換会

コーディネーター

千葉大学 名誉教授 鈴木 春男

鈴木先生：時間が限られておりますので、皆様からのご質問やご意見を優先させて頂ければと思います。いかがでしょうか。

●：三田市の方にご質問です。自転車走行訓練の時なのですが、手信号はされていますか。

●：室内でやる場合に持ち込めない場合は、手信号（段ボールで作った信号）を使って、たまにやります。基本的には信号機を持ち込んでやっています。あと、パネル講話、安全の話の時には、段ボールで作った信号（3色のものと、歩行者2色のもの）を持ち込んで説明しております。

鈴木先生：ありがとうございました。三田市のご報告をいただいて、時間が小学校だと45分、中学生でもあまり時間がなくてっていう話あったのですが、本当にこの自転車の訓練、もう少し時間をかけて行えるようになるといいなと思っています。6県とも、大変良いご報告をいただいて、大変参考になったのですけれども、特に後の方でお話いただいた、奈良県の道路標識のオブジェに関してのお話、三田市の折り紙マスコットを高校生に作ってもらうお話は非常に大事なことで、中学生とか高校生は交通安全教育をいくら伝えても、なかなか自分のものにしてくれないものですね。それが自分たちでその標識を作ったり、あるいは折り紙を作ったり、そういう形で自分たちが参加して役割を演じながら交通安全を考える方向性を持つと、交通安全に動機づけられていくんですね。そのことをおっしゃっていただいていたので、すごく参考になったなっていう感想を持ちました。その他、何かご質問とかご意見とかあったら頂戴したいと思います。

●：奈良県で、先ほど飛び出し坊やを作られているというところで、実際に道路上で置く場所ってというのはどのようにして決めてらっしゃるのでしょうか。

●：地域、地元の方達に聞いて危険なところをチェックしてあります。それを市役所とか役場の方をお願いして危険な場所に取り付けていくという方法を取らせていただいております。

●：三田市で、自転車教室の時に、参加者が多い場合は代表が走り、その他の方はチェックをされると仰っていたかと思いますが、どんな内容のチェックシートなのでしょうか。

●：自転車を左から乗ったかとか、信号で止まれたか、左右確認ができたかといったチェックシートを予め作っておいて、自転車で走っている人と並走してもらいながら、できたかどうかチェックしてもらって、終わった後にそのグループでここどうだったよって話し合いをしてもらう時間を設けています。

鈴木先生：その他、何かご意見やご提案ある方いらっしゃいますか。個人的には、この後お話いただく蓮華先生もそうなんですが、国際交通安全学会という学会に所属しておりま

して、これはいろんな学問領域の先生方が代表して集まって50人の会員がいます。私はもう年齢的に会員ではなくて顧問をやっておりますが、学際的にいろんな学問領域の方が集まって、どうやったら安全が保てるかっていうことを検討しています。その中で私は先ほどから申し上げております、お一人お一人にご参加していただく場をどう作るかを動機づける重要なポイントじゃないかなってことを色々な場面で申し上げております。

先ほど滋賀県の方から、市の条例ができて交通安全基金が出来たって話を伺って、すごいなと思ったのです。突然伺って申し訳ございませんが、交通安全基金の使い方ってというのはどんな風に決まっているのか、ちょっとその辺りを教えていただくとありがたいと思うのですがいかがでしょうか。例えば、使いたい方が基金を管理している市等に願いをして、許可が出たら使わせていただけるってそんなふうに考えてよろしいでしょうか。

●：大津市では、交通安全基金というものを設立しまして、高齢者の自動車急発進等抑制装置の助成金、幼児2人同乗用電動自転車の助成金、生活安全マップの整備などを基金の中から出させていただくなどの検討を進めております。

鈴木先生：ありがとうございます。なぜそんなことをお聞きしたかという、これはドイツで聞いた話なのですが、ドイツのいくつかの都市は、毎年、その町なら町の交通安全に対する設備だとか行事にもお金を使う基金を設けているのですね。日本の社会っていうのは、例えばここに信号を作ってくださいということをお願いして、それが認められたとしても、お願いしてから予算化されてものができるまで、3~4年もかかっちゃうのですね。ところがドイツの例は、交通安全のために使う基金があって、そこへこういうことやって欲しいとか、ここに信号をつけて欲しいとかいろんな催事も含めての希望が市民の方や団体から寄せられるのですね。それを今度は市民の方の代表が順位付けをして、それを上からこれが一番いいからこれにまず使う、などと順番をつけてその基金を使っていくと。だから、お願いしたその年のうちにそれができてしまいます。

私が申し上げた、参加型で我が町を良い町にしていこうっていう、そういうことが具体的に展開されるようなシステムがあるのです。そういったお話を伺って、すごいことだなという風に思いました。できたら交通安全基金をきっかけにして、そういう風な方向に全国的に展開されるとすごくいいなと思いながらお話を伺ってみました。

●：先生に仰っていただいた、この基金も市の予算をあわせて始まったのですが、今まで設置できなかったところで、危険な場所にカーブミラーを設置するための助成金をつけたりとか、そういうことも含まれているんです。

鈴木先生：なんか市民の側から希望が出て、それに対して市がどんどん早く対応していくシステムが、これからの良い方向性を打ち出していると感じました。ありがとうございました。

■講評

今年のブロック講習会も、コロナ禍の中でオンライン形式の併用ということで行わざるを得なくて、例年に比べるとこうして一堂に介して出席いただいた方と人数が少なく、なんとなく寂しいなっていう感じが正直いたしました。来年こそコロナが退散して、また以前のようにたくさんの方が繋がって、そして face to face でお互いに討論しながら進められるような、そんな講習会になることをぜひ期待しております。

今日の午前中の講演では、児島先生から本当に身につまされるというか、ものすごく大変なご体験のお話をいただきまして、特に私は「生命のメッセージ展」のビデオを見させて頂いて大変感激をいたしました。なかなか被害者の身内の方から話を聞く機会はありませんでしたので、今日は本当に私もいいお話を伺わしていただき、本当に命の大切さを実感いたしました。

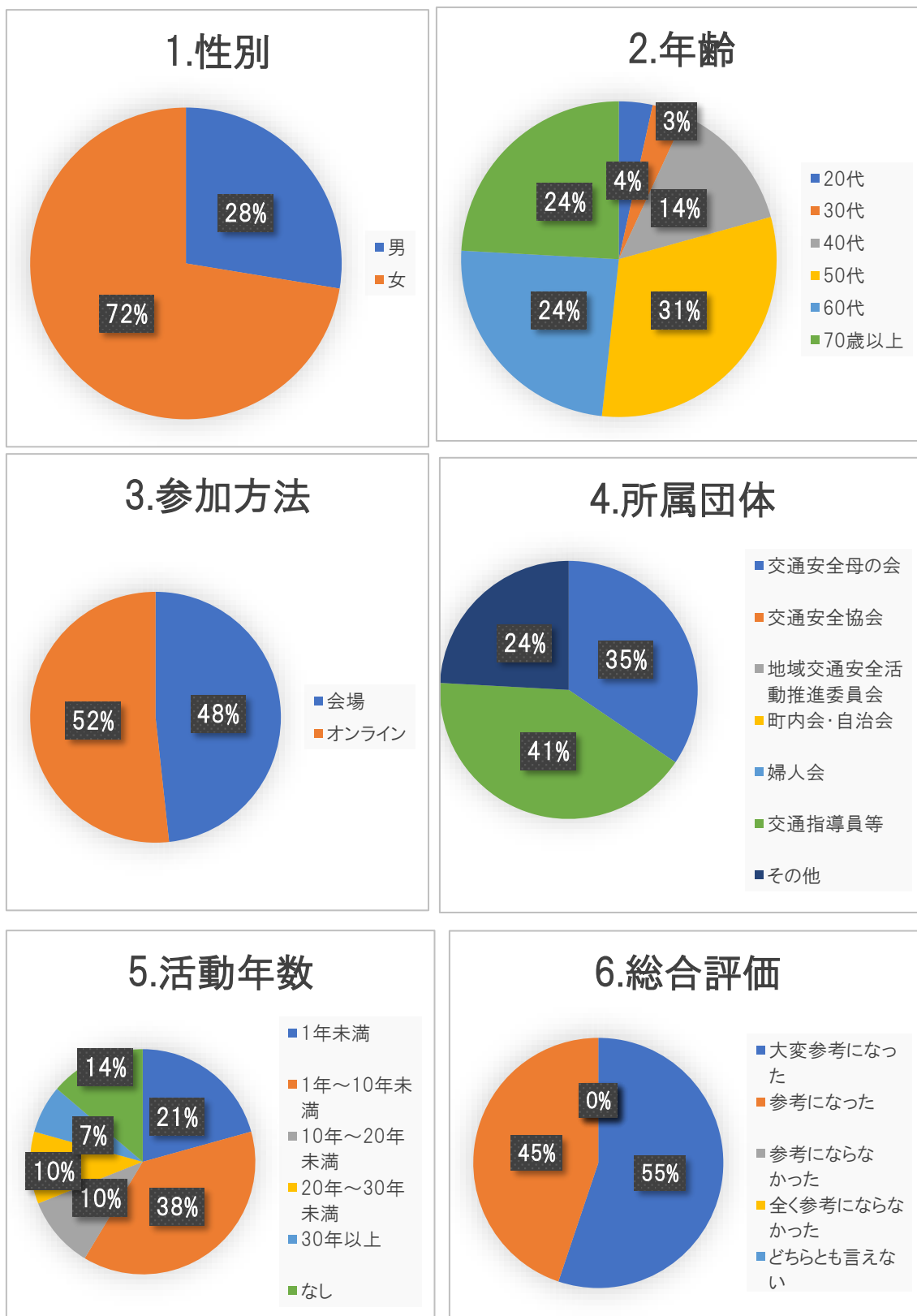
最後に蓮華先生からのお話ですが、子供・高齢者・ドライバーというのはどんな特性を持っているか、1人1人の人間の行動の特性っていう所に視点をあてて、そういう特性を前提にして交通安全を考えるとどうなるのかといったお話を頂戴して、聞いていただいている皆さんも、大変参考になったのではないかと思います。

先程、コロナの影響でオンライン形式の併用で実施せざるをえなかったといったお話をしたのですが、実はコロナが仮に収まったとしても、今回のコロナで一般化したものとして残るだろうと、予想しております。そうなるとうどんなことが起こるかって言うと、家で仕事をして、通勤の代わりにせめて仕事が終わった後は家の近くを散歩するとか、つまり地域に対する愛着や地域への関心が高まる社会になるんじゃないかなと思います。こうなったら地域は大事なキーワードになり、どの方も自分の住んでいるこの町をみんなで協力し、みんなの力で安全・快適ないい街にしたいという気運が高まるんじゃないかということを考えています。

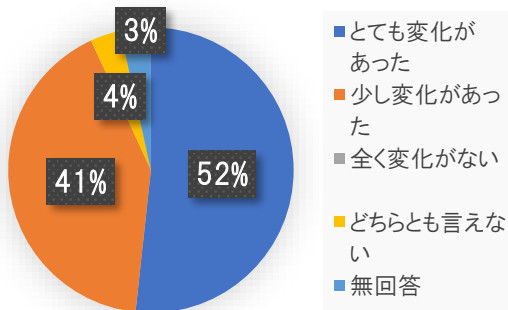
もう一方では、face to face の欲求も高まり、そうすると、今日集まっていたいる方々の出番がますます多くなるのではないかと感じています。皆様が地域の中で、face to face の集まりを大事にしながら、地域の安全を守るという考えを持ち、リーダーシップを発揮していただくことが期待される社会になるのではないかと思います。

今日ご参加頂いている皆さん方には、ぜひこれからも地域のために、リーダーとしてお仕事して頂けるとありがたいと思います。今日は1日お付き合いありがとうございました。

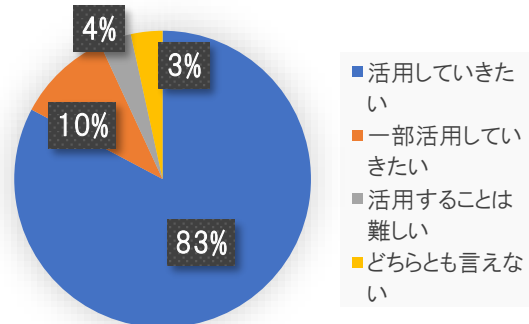
3.アンケート集計結果



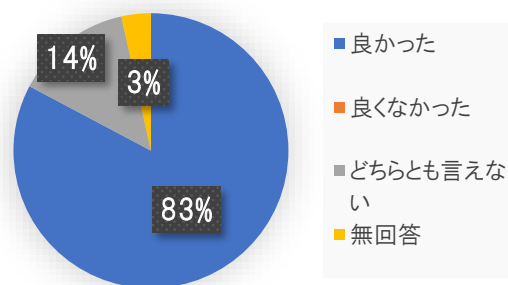
7.意識の変化



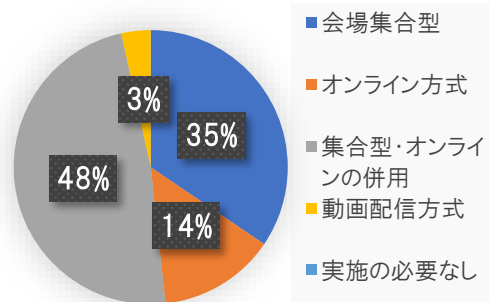
8.講義内容の活用



9.実施方法



10.来年度の実施方法



⑪.今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・親子で参加時のテーマ・研修内容を具体的に。
- ・落ち着きのない子や発達障害の子が増えています。どうやって指導していったら良いか、いつも考えています。
- ・幼児への安全教室とは、何を教えるべきか？
- ・交通安全教室（幼児・学童・生徒）のオンライン・ウェブでの発信例（具体的に）知りたい。
- ・子供たちの自転車安全教育・高齢者の安全安心できる意識付け。
- ・幼稚園・小学校・中学校・高校生の交通安全の役割。
- ・高校生・高齢者の自転車ルールの自覚を持つ方法。
- ・登下校時に交通指導をする時の注意点（車を停止させるタイミング等）。
- ・交通安全教室の様子がわかる動画を観たい。
- ・他府県の活動報告は、もっと幅広い地域の事を聞きたい。和歌山県でも中高生を対象として、交通安全教室を広げて欲しい。
- ・今日の講習会で発表があった、自転車の幼児向け指導をもう少し詳しく知りたいです。

- ・交通安全教室で活用されている教材の紹介や手法など、実際に見せて頂きたいです。
- ・実際に教室などでやっている内容や教材等が知りたいです。
- ・自転車の交通安全、通学登下校の交通誘導や指導。
- ・小中学生の自転車走行の具体的な指導内容。

⑫.本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・ハンドサインウォーキングをもっと広めていけたら良いが、今回その映像が少なかった。もっともっと日常目にするものにしていけたら良い。
- ・社会心理学・集団の心理（行動等）も勉強したい。
- ・道路交通法等の改訂による留意点などを具体的に教えて欲しい。
- ・交通安全教室の進め方、道具の貸し出し、飛び出し坊やの普及方法。
- ・今日のように、専門知識に優れた先生方の講話を聞けるのは有難い。
- ・三田市の発表より、全体が課題で「指導員入れ替わり時の指導スキル維持」とありますが、それに加え、次世代の方の育成も大切だと感じています。ボランティアをして頂ける方を捜すのも難しいので皆さんはどうしていらっしゃるのか教えて欲しいと思います。
- ・話し方や、交通安全教室指導者に対する教本等の提供をお願いしたいです。

⑬. 本講習会の運営、スタッフについて

- ・オンラインでも、臨場感は変わらないので良いと思う。視覚に訴えるやり方で、各々工夫されていてよかった。
- ・今まで2日分は体力的にきつかったですが、遠くに行かずにお話を聞けるのは良かったです。オンラインは老人に案外やさしい方法なのかもしれません。
- ・丁寧な進行でした。
- ・オンライン接続等に親切、丁寧に対応していただけた。
- ・大変良かった。しかし、やはりマスク越しなので、声が聞き取りにくかった。
- ・本日はお忙しい中、またコロナ禍の中このような講習会を開催頂きありがとうございます。
- ・大変親切に対応してくださいました。ありがとうございます。
- ・素晴らしくスムーズで、落ち着いて参加できる人数ではあったが、欲を言えばもっと多くの（他の会員）にもきいてもらいたい（受けてもらいたい）研修会だった。
- ・ZOOMでの参加でした。司会の方や担当の方が丁寧に接して頂き、気持ちよく参加することが出来ました。
- ・オンライン講習は初めてだった為、ご迷惑をお掛けしました。丁寧に教えて頂きありがとうございます。

- ・事前・当日の準備運営ありがとうございました。
- ・丁寧にご対応頂きました。ありがとうございました。
- ・とてもスムーズでした。ありがとうございました。

⑭.その他、ご意見ご要望ご感想などお聞かせください

- ・やはり一堂に会しての集合型が良いです。
- ・遺族のお話は、胸を打つものがあり改めて交通事故を無くさなければと思った。
- ・久しぶりに研修を受けることが出来て良かった。自己啓発の為にも必要だと思った。
- ・ブロック研修会の目的が「研修」であるならば、今の形式でも良いと思いますが、ボランティア同士の交流の場を考えると少し淋しい気がします。また、事例発表が行政の方半数だったので、今まで長年参加してきたものにとって違和感がありました。現実としてイベントは行政の協力がなくては出来ませんし、ボランティアはあくまでも主体ではなく補助だと思いますが、発表者が行政の方ばかりになってしまったら「ボランティア講習会」ではなくなっているのではないか？と思ってしまいました。
- ・他府県の貴重な事例をお聞かせいただき、ありがとうございました。
- ・半日で良い。
- ・準備等、色々大変だと思いますが、1回でも多くこのような講習会・勉強会を開催して頂きたいと思います。本日は、ありがとうございました。
- ・見やすいカラー資料で分かりやすかったです。
- ・今日は参加させて頂き、ありがとうございました。
- ・事故の多さをグラフをみて改めて驚き、園でも年長組の保護者に伝えたいと思いました。
- ・今回は大変有意義な講演や、各県の事例発表を聞き参考になりました。ありがとうございました。
- ・参加者全員が1度は発信する機会があっても良いのではと思いました。

4.写真

【近畿ブロック】



開会挨拶 内閣府 西村参事官補佐

講演 児島早苗 先生



講演 蓮花一己 先生



コーディネーター
鈴木春男 先生



活動事例発表



意見交換会

中国・四国ブロック

1.プログラム詳細

10月17日(月)

時間	分	内容
10:00～10:30	30	受付
10:30～10:45	15	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(島根県)
10:45～11:45	60	講演① 特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子 「子どもの特性と交通事故防止」
11:45～12:45	60	昼休憩
12:45～13:45	60	講演② 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男 「高齢者に対する交通安全の動機づけ」
13:45～13:55	10	休憩
13:55～14:55	60	活動事例発表
14:55～15:40	45	活動事例発表を元にした意見交換会
15:40～16:00	20	講評(コーディネーター) 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男
16:00～16:15	15	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
16:15		終了

2.講義等の記録

■講演①

特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長

宮田 美恵子

「子どもの特性と交通事故防止」

※35 ページの東北ブロックでの講演録参照

■講演②

千葉大学 名誉教授 鈴木 春男
「高齢者に対する交通安全の動機づけ」

1. 高齢者事故の背後にあるもの

- (1)意識と行動のミスマッチが事故を招く（年はとって、気持ちは若い）
- (2)過去の経験にとらわれる
高齢者の交通事故の約半分は自宅から 500メートル以内、75%は1キロ以内で起きている。（活動範囲が家の近くにあることにもよるが……）
「慣れ」がこわい。
- (3)からだの力も低下する
動体視力の低下、暗順応の低下、反応時間にムラ、筋力の低下など。
でも、それらのかなりの部分はちょっとした気遣いで、補えるものが多い。
- (4)たくさんの情報を同時に処理することが苦手になる
からだの力の低下よりも、こちらのほうが重要なポイント。
若い学生との競争（信号だけのケース、そこに音・ブザーを入れるケース）。
新しい事実に関心が向かうと、その前の大事な情報を忘れてしまう。
cf.二階に忘れ物を取りにいったら、風で書類が散らばっていた→「何をしに？」
（その程度なら許されるが）横断の時、左からの車に気づき一度は止まりながら、右側の路地から出てきて、前を横切った車に驚いたとたん……。
できるだけ単純な判断で交通行動ができるように⇒考えごとをしない、複雑な交差点を避ける、あらかじめ地図を頭に入れておく、話に夢中にならない…。
- (5)生活に充実感・満足感を持っているお年寄りは事故が少ない
「悩みごとのないこと」はとても重要。たとえ悩みがあっても、聞いてくれる家族や友人がいると解消。居住年数の長い、友人の沢山いるお年寄りは事故が少ない。
老人クラブに参加しているお年寄りに事故が少ないのも、それが原因の一つ。

2. 高齢者に対する交通安全指導の視点

- (1)高齢者を画一的に見ない
その多様性に注目すべき。高齢者はさまざまな交通環境におかれている。
営まれている生活の内容により、抱えている問題も異なっている。つまり、高齢者全体を同じ特性を持った人たちとして見るのではなく、個の視点から発想していくべき。それぞれの生活実態に応じた交通安全指導が必要。
- (2)地域に密着した視点が必要
そうした個としての特性を決めるものの一つは、居住している地域の特性。

cf.大都市では公共交通機関が主たる移動の手段となっているが、地方小都市では家族や友人の車に乗せてもらったり、あるいは自分で車やバイクを運転せざるを得ないといった状況もある。

(3)生活構造を中心とした視点

これも個としての特性を決める重要な要因だが、生活構造という視点がある。

cf.高齢者が夫婦とも健康で、友人も多く、生活に満足している場合は安全意識も高く、安全な交通行動をとることが多いが、家庭生活の不満を外での散歩や運転によって解消するといったケースでは事故を起こす確率も高い。

(4)高齢者を弱者としてのみ扱わない

日本の高齢者は経済的・生活的には自立しているのに、交通分野では弱者としてのみ扱われる傾向がある。

cf.内閣府が行った「高齢者の生活と意識」に関する国際比較調査⇒

日本の高齢者は働けるかぎり働き、自立していこうという意識が高い。それなのに、こと交通分野では弱き者、保護の対象といった形で扱われることが多い。高齢者もまたそれに甘える傾向がある。

高齢者を大事にすることは重要だが、交通分野でも自立してもらうことが必要。

高齢者の生活は比較的安定し、時間的ゆとりもあって、社会参加意欲も高い。

他の人の安全のためにひと働きしてもらう余地は十分にある。他の人のために役立つことが、自分をも安全に向けて動機づける機能をもつことに注目すべき。

(5)高齢者の柔軟な発想に期待する

指導者は、高齢者に柔軟な発想や対応をしてもらうには、どうしたらよいかということ常を頭にしておくべき。実のところ高齢者には、身体だけでなく心理的にも「固さ」が見られる。高齢者は「交通法規を守ってさえいれば安全は保たれる」とか、「私に限って、事故などにあうはずがない」といった一種の思い込みが強い。これをどのようにして解消するかが重要な課題。

(6)他人と関わる場をつくる

「固さの解消」のためには、自己中心的な発想を避け、相手の立場で考えてもらうような場をつくることが重要。

そのためには地域社会のことを考え、他人とかかわる場を多くつくることが必要で、交通安全指導の場でも、知識や情報を一方的に受けるのではなく、自らが積極的に参加する場をつくることが重要。

また、高齢者の目線からみた交通環境への提言を求めることも重要。高齢者の交通環境の改善については、高齢者でなければ気がつかないことも多い。高齢者は自分たちの安全のために積極的に発言すべきだし、交通安全指導の場でもそうした機会が作られるべき。

3. 人間の行動と動機づけー仲間づくりも立派な交通安全教育ー

(1)人は誰でも「自分は間違っていない」と自分を正当化したがる

L.フェスティンガー：認知的不協和の理論

相手に「正しい注意」「相手のためを思っの注意」「誠意をもつての注意」をすれば、必ず相手はわかってくれる？

(2)「問題の発見」が安全な行動をもたらす

「分かっちゃいるけどやめられない」のが人間。

問題を見つけてもらわなければ、いくら正解を与えてもダメ。

cf.「横断歩道は青でも直ぐ渡らないで、次の青になったら渡りましょう」

身（行動）は年をとるが、心（意識）は年をとらない⇒隣は 10 秒、でも私は 5 秒、

「だから私には関係ない」

(3)参加の場が考え方の修正や態度変容をもたらす

相手との人間関係に「参加」することで、相手の立場に立ってものを考える。

cf.経営参加、懸賞募集、モニター制度

役割を演じることによる動機づけ、相手を受け身にしたのではダメ。

4. 参加型交通安全教育の具体例

(1)「ネイバーフッドウォッチ」：アラバマ州タスカルーサ市

一人暮らし、老夫婦住まいの高齢者宅訪問による子供たちへのボランティア教育。
高齢者による子供たちへの交通安全指導。

「子供へのボランティア教育」もさることながら、「高齢者への交通安全教育」

「情けは人のためならず」

⇒「ヒヤリ地図づくり」「世代間連携交通安全教育」「いきいき運転講座」

(2)ヒヤリ地図づくり

自分達の日常的な活動の範囲を話し合いで決め、その白地図をコピーと糊付けでつくり、どんなヒヤリのケースを取り上げるかを決める。その上で、地図上でヒヤリとした体験のある場所にシールを貼っていく。そして多くの人が指摘したヒヤリ多発箇所については参加者が自分のヒヤリ体験を具体的に説明し、注意を促したり、改善すべき点を話し合う。そしてさらに、地図の出来栄を評価し合い、それを他の人にも見せてさらに提案してもらったり注意を喚起する。

(3)世代間連携交通安全教育

高齢者と孫の世代、それに中間世代としての子供たちの両親の三世代に交通安全教育の場に参加してもらうことで、お互いの立場を理解し合い、他の世代への注文やアドバイスを通して自分自身を動機づける効果をねらっている。高齢者が孫世代に対し、安全をアドバイスする機会（役割を演ずる機会）を持つことで高齢者自身が安全を守ることに動機づけられる。

⇒「情けはひと（他人）のためならず」

(4)いきいき運転講座

日本自動車工業会「高齢者ドライバーの交通安全教育システム」検討委員会で開発。誰でもがリーダーになれ、誰でもが参加できる。講師を呼ばなくても、自分たちの力で講座が進行できるように台本が準備されており、仲間づくりに役立つ。

運転をしない人も参加できる。自転車、歩行者、助手席の立場から参加することが歓迎される。車を運転しない高齢者が話し合いに参加することは、ドライバーが歩行者や自転車利用者の立場を理解する上で、また歩行者や自転車利用者もドライバーの立場を理解する上でプラスになる。

いろいろな場で使える工夫が凝らされている⇒老人クラブの集まり、地域の自治会、ボランティアの集まりなどの他に、企業の従業員や、退職者された方々など、誰でもその気さえあれば使ってもらえるような工夫が凝らされている。

■活動事例発表

松江市交通指導員

加藤 義久

皆さんこんにちは。島根県松江市秋鹿地区の交通指導員の加藤です。昭和61年から約36年間の交通指導員としての活動で、感じたことを述べてみたいと思います。秋鹿地区は当初は男性2名の交通指導員でしたが、途中から女性1名が増員されて3名体制で行なっております。令和2年度から男性3名の交通指導員で、特別な要請がない限り、平日朝、秋鹿小学校登校時間帯に見守りをしており、その合間には見通しの悪いカーブ等で自転車・自動車の誘導をしております。最後の登校班に寄り添って学校前の横断歩道で、先生と共にスクールゾーンのコースで行なっております。それまでの時間帯は、1名が大型農道近辺、1名が国道431号線近辺、1名が秋鹿町近辺と別々に交通指導を行なっております。私が交通指導員になったころは、児童数も多くて朝一で大型農道の横断歩道の所で数名の児童を渡らせて、次は国道431号線の交差点で渡らせて、次に秋鹿町から登校する6～7班が通るカーブで見通しの悪い横断歩道で全員を渡らせてから学校に行くパターンでした。また元中島小学校と秋鹿小学校が統合する前は時々中島小学校近辺にも行なって交通指導したこともありましたが、今では松江市の政策で中島小学校と秋鹿小学校が統合してからは中島小学校関係の児童はスクールバスで登下校するようになったり、松江市の方で安全な歩道を設備して下さり児童達のみで下校する事も比較的安心しておられると思います。

昭和の後期から今日までを経過して思う事ですが、低学年生で上級生の指示を聞けなかった児童であっても登校班長になるころになると、しっかりとリーダー役が出来るようになり、また登校中、遠くの方より「おはようございます」と大きな声で挨拶してくれたりして、嬉しさを感じて「もっと頑張ろう」と思います。交差点で車を停止して児童を先に通してくれる運転手さん等がいて、とても嬉しいです。地域によっては登校時に児童に付き添ってくれるボランティアの家族の方もおられ、とても心強く思います。またその逆で、数十メートル離れた交差点を見ていると、一時停止せず通り過ぎる車を見る事も時々ありますが、とても残念に思います。

その他、車道で狭い路側帯の外側が草等でふさがっているところとか、国道沿いの歩道が狭く、草や竹で通りにくい歩行者や自転車に特に注意が必要と思われます。

また夜光反射材調査活動や日頃の交通指導中に感じることは、常にきちんとしている人達は多い中でも一部の人は守れない人がおられるので、その人自身が今後事故等にあたり、また正常な人たちに危害を加える事にならないように心がけて欲しいなと願う所がございます。久しぶりに走行したところは、以前の風景が懐かしくて、あっち見たり、こっち見たりしながら走っているときは要注意ですね。今頃だと紅葉もあり、ついつい眺めてしまいますね。前見たり横見たり後ろから車迫ってないかと走行していますが、運が悪い

とこんな時事故に遭遇するかも分かりません。私も高齢化して来たので特に気を付けて走行したいと思っています。

最後に秋鹿地区の交通指導員は学校の各学期の始業式・終業式の朝の交通指導が終わるとお茶を飲みながらミーティングをするようにしています。交通指導中での問題点を話していますが、とても意思疎通に役立っていると思います。また公民館や駐在所の方に協力して頂き、大変心強く感じております。今後もできる範囲内で地域の為に少しでも役に立つように頑張っていければと考えています。私は以上で終わります。

福山西交通安全協会 田尻支部 支部長

杉原 孝則

私は福山市田尻町の杉原と申します。この度、福山西交通安全協会から交通ボランティア等ブロック講習会の要請を受け、ZOOMでの講習を安易にお受けした事が、大間違いでした。活動事例発表会 10分程度の原稿の提出の依頼も受けました。この活動は、令和元年から4年目です。まだまだ未熟者です。今年、後期高齢者75歳になりました。

少し地域の紹介をします。地域の特徴としましては広島県福山市の田尻は、南部で瀬戸内海を沿岸に面し、県道22号線沿いの水呑町との間に位置し、南北約3km東西約1.5kmにわたり、面積約4.7キロ平方メートルの都市近郊の町です。山と海に囲まれ、古くから美しい農業と漁業の集落をなしてきました。今度近くへ来られましたら、お寄りください。最高です。

前置きはさておきまして、安全活動の報告をします。町内から協会に理事1名・支部長1名、それから評議員2名です。70歳を越えた役員ですが、任期がなく今後の活動に支障が出るような気がしています。協会からの伝達は主に私、田尻支部長が窓口です。運営は田尻交通安全自治会があります。会長1名・副会長2名・会計1名・監事2名・庶務2名その下にご町内の役員44名が組内の回覧を回し、交通安全運動の実施中には協力をお願いします。田尻交通安全自治会は、連絡は書面をもって役員に配り徹底しています。

また広島県はトライ・ザ・セーフティ in 広島という取組をしております。田尻交通安全自治会も1チーム5名を選出し、7月から11月末までの150日間無事故無違反であればグループの表彰があるので、楽しみにしています。他県では広島県のような取り組みがされておられるでしょうか。

交通安全運動期間中の取り組みは、各町内の県道22号線及び町内の中で五本のぼりを立てて頂き、終わった翌日には撤去しています。交通安全の役員・町内会長・小学校の先生・公民館長が、子供の通学時間帯の7時30分から8時まで啓蒙活動・交通指導を行なっています。運動初日の正午過ぎには、公民館の有線放送を借りて、10分程度交通安全運動の実施と交通安全活動の啓蒙活動をしています。これは私が放送しています。また交通安全運動前後には私が全国のアマチュア無線の仲間に画像通信を通じて呼びかけもしてい

ます。年間を通じのぼり旗を県道 22 号線沿いの重要なところと学童横断付近に立て年間を通じメンテナンスをしながら行なっています。以上で活動報告を終わらせていただきます。

徳島県交通安全母の会連合会

皆さんこんにちは。鳴門市交通安全母の会連合会です。今日は鳴門市交通安全母の会の活動について発表させていただきます。

まず、鳴門市交通安全母の会連合会について紹介させていただきます。鳴門市交通安全母の会連合会は鳴門市内にある各小学校の保護者を会員とし、昭和 49 年に設立されました。活動内容は児童・生徒の交通事故防止活動、各期の交通安全運動への参加、交通安全教室の実施、通学路における立哨・通学指導、交通安全合同役員会への出席、講習会の開催です。最近の活動状況といたしまして近年はコロナ禍で研修会等が実施出来ず、また従来通りの活動が大幅に制限されるなか、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で継続的な通学路における立哨・通学指導を行なっています。

春・秋・年末年始といった全国交通安全期間中には複数の関係機関・団体と合同で歩道等に立って、のぼり旗やハンドプレートを利用し、通行するドライバーや自転車の運転者に対して交通安全を呼びかける「人の波」作戦や、通学路等を通行中のドライバーに対してチラシや交通安全グッズを配布しながら交通安全を呼びかけるといった交通安全キャンペーンを実施しています。

また男女共同参画社会の実現を目指し、平成 12 年から鳴門市が作成している小冊子「鳴門市女性グループ」に活動内容を掲載し、鳴門市内で活動している女性グループとの情報交換等も行なっています。

続いて、これまでに当連合会が実施した活動のうち今回は約 400 名もの関係者が参加した大規模な「人の波」作戦、小学生と合同で実施した通学路を通行するドライバー対象の交通安全キャンペーン、保育園児と合同で実施した高齢者に事故防止を呼びかける交通安全キャンペーンについて順に紹介させていただきます。

「人の波」作戦について、従来鳴門市交通安全母の会連合会は、春・秋の全国交通安全期間の初日に関係機関・団体と合同で鳴門市中心部で鳴門市「人の波」作成を実施し、通行するドライバーに交通安全を呼びかけてまいりました。令和 2 年から新型コロナウイルス感染症が流行しはじめ、各交通安全キャンペーンが次々と中止を余儀なくされる中、交通安全の輪をどうにかつなげたいという思いから当連合会は関係機関・団体と協議を重ね、新型コロナウイルス感染防止対策に最大限配慮した上で鳴門市の特色を活かした、これまでに無い規模での「人の波」作戦を実施する事を決定しました。鳴門市はアジアで初のベートーベンの第九が演奏された街であることにちなみ、令和 3 年 4 月には、鳴門市交通安全協会・鳴門市消防・鳴門地区安全管理協議会・鳴門市トラック協会・鳴門市老人クラブといった数多くの関係機関・団体と合同で、鳴門市役所前をスタートして上空から見

れば人の波が九の字を描くように総勢 400 名が 4km もの道にわたって、沿道に立ち、のぼり旗やハンドプレートを使用して交通安全を呼びかける第九の街・9 の字、人の波作戦を実施しました。参加人数・実施区間は過去最大であり、マスコミ等にも大きく取り上げられ、鳴門市中心部を通行する多くのドライバーに注意喚起する事が出来ました。

次に小学生と合同の交通安全キャンペーンについてです。当連合会は平成 22 年から鳴門市明神小学校の 4 年生の生徒と合同で、通学路を通行するドライバーに対して交通安全グッズを配布しながら、安全運転を呼びかける交通安全キャンペーンを実施しています。コロナ禍となった令和 2 年の秋からは小学生の参加が難しくなり、小学生との合同で交通安全キャンペーンは一時中断せざるを得ない状況となってしまいました。令和 3 年 6 月には千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み小学生 5 人が死傷するといった非常に痛ましい事故が発生し、通学路に対する一層の交通安全対策が求められる中、当連合会は大人のみで通学路における交通安全キャンペーンを継続してまいりました。今年の秋の交通安全運動からは、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で 2 年ぶりに小学生が交通安全キャンペーンに参加できるようになり、参加してくれた小学生は手書きで作成した「運転に気をつけて」「安全運転お願い」といった注意喚起の看板を掲げながら、通行するドライバーに大声で安全運転を呼びかけてくれました。交通安全グッズを受け取るドライバーも小学生の真剣な呼びかけには、笑顔で答えてくれ、交通安全意識の高揚を感じると共に、より一層の通学路の安全確保に資する活動を実施する事が出来ました。

次に保育園児の合同の交通安全キャンペーンです。全国的な傾向と同様に鳴門市内でも高齢者が人身事故の当事者となる割合が高く、高齢者の交通事故防止対策が重要であることから、当連合会は平成 28 年から関係機関・団体と合同で鳴門市内の保育園児と共に高齢者方を訪問し、保育園児が手書きのメッセージを手渡ししながら交通安全を呼びかけるというキャンペーンを実施してきました。訪問先の高齢者からは非常に好評ではあったのですが、こちらも新型コロナウイルス感染症の流行により、保育園児の参加や訪問自体が難しくなり、こちらも令和 2 年の秋からはキャンペーンを中断する事になってしまいました。令和 4 年の春からは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として保育園において、保育園児が地元の老人クラブの代表者に手書きのメッセージカードを手渡ししながら、交通安全をお願いするように少し形を変えて、高齢者の事故防止を目的とした交通安全キャンペーンを再開しています。高齢者に直接交通安全を呼びかける事は出来ないものの、保育園児の思いが詰まった手書きのメッセージカードを受け取った老人クラブの代表者は、より一層の交通安全に努めることや鳴門市内の高齢者の事故が一件でも減るように活動を強化することを約束してくれました。

最後になりますが、当連合会は今後も学校生活の内外に置ける児童・生徒の交通事故による被害を防止して、学業の支援を行うと共に健全な交通秩序を維持していく為の交通マナーを身に付けさせるよう活動して参ります。

東かがわ市交通安全母の会 会長

永峰 絹江

皆さん、こんにちは。今ご紹介頂きました、東かがわ市交通安全母の会の永峰です。宜しくお願いいたします。東かがわ市の交通安全母の会は、香川県の東の端に位置しのどかな町にあります。東かがわ市交通安全母の会は、自転車事故及び本人乗車中の事故ゼロに向けて活動し、市民一人一人が交通安全について見直すなど、現在の活動と成果についてご紹介をしたいと思えます。

道路交通法が改正されまして、自転車のヘルメット着用の努力義務があります。それに先立ちまして、表をご覧いただきたいです。過去 15 年間の自転車事故の死者数とヘルメット着用状況の統計です。15 年間の統計によりますと、死者 158 人のうちヘルメット着用者は 4 人でした。昨年、香川県は自転車事故で 9 人亡くなっており、全国ワースト 1 で、全員がヘルメット非着用でございました。自転車の事故は、死亡事故だけでなく重大事故につながっており、死者の約 7 割が脳挫傷によるものです。また死亡事故の約 3 割が若者、2 割が高齢者を占めております。両方で死亡事故の約半数のぼっております。今年度自転車乗車中事故対策といたしまして、命を守るヘルメット着用推進活動をスタートさせました。

第一段階のヘルメット着用推進活動として、市内高校生にヘルメット着用に対する意見交換会を実施しました。生徒会及び職員にもご出席をいただきまして、意見を交わしました。生徒会から大きく 4 つの意見が出されました。デザインの良いものであれば着用しやすいこと。2 つ目はヘルメット購入の補助があれば買いやすいこと。3 つ目に先生に言われるのではなく、命を守るために自分から着用する意識改革が必要であること。4 つ目は、中学生の時から高校生になってもヘルメットを着用するようにしてもらいたいということでした。

具体的な取り組みとしましては、1 つは、高校生にヘルメットには色々なデザインがあることを知ってもらうこと。2 つ目は、ヘルメット着用の意義を理解してもらう機会を設けること。3 つ目は、高価なヘルメットもあるので費用の負担が軽くなれば着用推進に繋がる等の意見が出されました。これらの意見を踏まえ、第二段階として、市議会議長と交通課長様を迎え、交母役員会を開催し、ヘルメット着用に向けて意見交換及び協力を呼びかけさせていただきました。

第三段階としては写真のように、役員会に市内の自転車オーナーを迎えて、ヘルメット着用の現状と自転車店の取り組みについての講話を開催。中学生が使用しているヘルメットは雨よけには良いが夏蒸れることもある。夏・冬用の 2 種類の活用がいいのではないか。ヘルメットのウレタンをのける生徒がいるが、事故が起きた時は、ヘルメットは機能しない。自転車販売の際、購入者にヘルメットの呼びかけをしている等の現状把握し、意見交換を行いました。

第4段階として、写真のように、本会の役員である市議会議員が議会において、ヘルメットの取り組みを提案・質問をしました。1つ目は、小中学生にかぶりたいヘルメットの協議会の提案、2つ目は、協議会で決定したヘルメットを3年間で支給、3つ目は、市職員が率先して自転車の通勤の際にヘルメット着用することでした。今後は中学生にデザイン性等の意見を聞き検討を進めていくなどの答弁があり、議会や行政が一体となり、ヘルメット着用の機運が高まっている状況でございます。本会は市内高校において、入学時にヘルメットの申し込みができるよう推進していきます。一方でヘルメットのモデル高校として支援を考えると意見も現在上がっている状況でございます。今後もヘルメット推進に向け、多くの意見を聞きヘルメット着用の意識改革と着用推進に取り組みます。

2番目といたしまして、交通安全標語募集を平成25年からスタートし、市内の保育園幼稚園の園児、小中学校の児童生徒全員及び一般に募集し、今年で5回目になります。これまで毎回1,700点から2,500点以上の応募がありました。昨年度の詳細はこのページの下段左に明示していますのでご覧いただければと思います。上の表のように、その活動を実践する前は、園児・児童・子どもたちの事故が、2桁の10件から18件発生していましたが、標語募集後には1桁平均3件までに減少いたしました。同時に一般事故が大幅に減少しています。標語募集後、優秀標語をポスター化し、年代に応じて各2枚を家庭で掲示し交通安全に役立てているところです。前回から市長賞、教育長賞、署長賞を新たに設けました。さらに今回から交通安全作文も募集しました。募集の効果は多くの人に参加することに意義があり、一人一人が自分の安全を考えることが交通事故の減少に繋がっていると考えます。数多くの募集があり、役員は何時間にもおよんで審査をしております。役員の協力が市民の交通安全につながっていると感じております。

つづきまして、シートベルトの正しい着用で4輪乗車中の死亡事故ゼロを目指します。4輪乗車中の死亡事故の多くが、シートベルト非着用者が占めています。現在香川県下のシートベルト非着用者は1.5%ですが、死亡事故の約68%はシートベルト非着用車でございます。ごく少数の非着用者の方が命を失っているのが現状です。大切な命を交通事故から守るために、シートベルトの正しい着用を見直す活動に取り組んでいます。その一環活動として「キーを入れる前にシートベルトを着用、キーを切ってからシートベルトをはずす」この言葉をシートベルト着用の合言葉として、リーフレットを作成して公共施設や家庭で掲示して啓発を実践しています。また、ステッカーを作ってキャンペーンなどで4輪乗車中のドライバーに手渡し車の内部に貼ってもらい、交通死亡事故防止につなげています。更に、交通キャンペーン時のタスキにもメッセージを入れて活用しています。今後は、シートベルトの厳罰化の法整備が、4輪乗車中の死亡事故ゼロに繋がるので全力を尽くしていきたいと考えているところでございます。

4番目といたしまして、交通安全広報誌の発行です。交通安全ルールや活動紹介、本年度から新たに交通安全広報誌を5,000部発行し、交通事故防止に役立ててまいります。警

察やメンバーが多くの意見を取り入れ、企画委員会のチームを作り、現在発行に向けて推進中でございます。

5番目といたしまして「こども安全カード100」の推進です。NPO 法人日本こどもの安全教育総合研究所の理事長様でいらっしゃる本日の講師、宮田美恵子先生監修の「こども安全カード100」を交通安全に役立てようと提案すると、役員から多くの申し込みがあり、市交通安全母の会役員会で検討した結果、賛成多数で今後、保育園・幼稚園に配布活用していく予定です。お蔭で、東かがわ市は、昨年、9月25日から死亡事故ゼロを継続しています。今年も残すところ2か月余り市内の交通事故ゼロへ向けて交通安全活動に、最善を尽くしていきたいと考えています。皆さん、御清聴ありがとうございました。

高知県交通安全母の会連合会 会長

山下 福恵

高知県母の会連合会の会長山下です。宜しくお願いたします。高知県交通安全母の会連合会は「交通安全は家庭から」をスローガンとし、子供や高齢者の方々をはじめ、県民の皆様を交通事故から守るため、県内の交通安全関係機関と連携し、交通安全の活動を行なっております。

そして、高知県交通安全母の会連合会の主な活動でございますが、一つ目として高知県交通安全啓発キャラバン隊事業です。交通安全母の会連合会会長等が、県内を2コースに分け、市町村に出向き、知事メッセージの伝達や講習会をしながらキャラバン活動を行います。キャラバン隊事業にあわせ、近年大きな課題となっている高齢者の交通事故防止対策や防犯対策について改めて考え、住民一人ひとりの交通安全・防犯意識の向上、安心・安全のまちづくりを目的として啓発行事を実施しております。

そして、高齢者出前ふれあい事業といたしまして、この目的は近年全国的に高齢者が犠牲となる交通事故が高い水準で推移しており、高齢化率の高い本県におきましては高齢者の交通事故防止は大きな課題となっております。特に、老人クラブに参加していないなど、日ごろ交通安全教育を受ける機会の少ない方が犠牲となる場合が多く、また、これらの事故は日暮れの早い秋口から年末にかけて比較的多く発生しております。そこで、高知県交通安全母の会連合会では、事故の多発が予想される期間に、高齢者を対象として地域力を生かした各種の効果的な交通安全啓発を実施することにより、高齢者の交通安全意識を高め交通事故防止を図ります。

そして、高齢者ふれあい授業実施内容でございますが、高齢者の世帯訪問による啓発を行いました。病院、集会所、神祭、スーパーや量販店等、高齢者が多く集まる場所に着目した啓発を行いました。年金受給日の銀行や郵便局など高齢者が多く訪れる特定の日と場所に着目した啓発を行いました。安全運転教室や、講話、演劇の実施など、地域の実情と特性を生かした効果的な方法により啓発を行いました。

その他の活動といたしましては、春秋年末年始、県民運動をしました。そして、自転車マナーアップキャンペーン、高齢者交通事故防止キャンペーン、街頭での交通弱者に対する保護誘導、交通安全教室の開催及び他の団体行事への協力、県、市町村において要請のあった行事への参加、そして各種交通安全の日の指導及び参加、新入学児童交通安全啓発など、支部ごとに地域での行事やイベントに参加して交通安全を呼びかける運動をしています。

そして、その他の事業の実施内容でございますが、小中学校までの通学路を新入学生、教職員、警察、市町村職員等と歩き、注意すべき点等などの確認を行いました。保育園、幼稚園で新入学児童を対象に交通安全 DVD 視聴、横断歩道横断の練習を行いました。このような活動をして参りました。以上でございます。

■活動事例発表を元にした意見交換会

コーディネーター

千葉大学 名誉教授 鈴木 春男

鈴木先生：時間がたっぷりございます。私の方ももちろんいろいろお聞きしたいことはあるのですが、ぜひ私の質問よりもそれぞれ Zoom でご参加いただいている方、あるいは会場にいる方同士で、質問頂戴した方がいいのではないかと思います。最初、私の方からそれぞれご報告し、簡単なお質問させていただいて、皆さん相互にいろいろご質問頂戴し、お願いしたいというふうに思っております。

徳島県の方にお聞きしたいのですが、先ほど大変おもしろい 9 の字「人の波」作戦ですが、この 9 の字人の波作戦の意味は、たくさんの人にご参加いただきたい、そういう意味で 9 の字人の波作戦っていうお名前言っていただいたのでしょうか？

●：見えますでしょうか。9 の字になるように意図があります。

鈴木先生：ユニークですね。先ほど申し上げましたように、この 9 の文字がもっと大きくなり、もっとまた発展するといいなと思っております。ありがとうございます。それでは順不同になりますけども、香川県の方に伺いたいです。大変な活動をなさっていて、本当に資料も頂戴し、すごい活動をなさっているなということで本当に驚きました。ただ、心配なのはこれだけの活動をされると、すごく予算がかかるのではないかと、という風に思いました。予算の方はどうなさっているのか心配で、もし予算のことをお聞きできたらありがたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

●：本当に長年の活動の中で広報費は、ずっと呼びかけまして、今年は全部発行できることとなりましたものですから、長い活動の中で一步一步前に進めて、予算をつけていただいているという感じでございます。標語募集ですが、これは予算いうよりは、役員が本当に当初は 5 時間ぐらいかけて審査をしており、労力のほうが大きいところだと思います。このチラシ、ポスターに関しましては、市の方で出していただいております。もう気持ち

よく一生懸命しておりますので。おかげでご協力をいただいているところでございます。ですから、活動実績が一步一步は前に進んでいるのかと思います。あと、もう一点は、我々の活動だけではなく、議会にも呼びかけたり、みんなともやっている中でその輪が広がっていくのかなと思います。

鈴木先生：ありがとうございます。シートベルトの正しい着用の活動のところで、非常に貴重なデータをご報告いただいたと思います。それは、香川県下のシートベルトの非着用者が約 1.5%、つまり 98.5%の人は着用している。着用してない人は 1.5%しかいない。死亡事故の約 68%の方が、シートベルト着用してない。シートベルトを着用していると、その 68 を 1.5 で割ると、大体 40 と数字が出てくるのですね。ということは、シートベルトを着用していることで、していない人よりも 40 倍安心になるという。逆に言うと、シートベルト着用してないとしている人に比べて 40 倍危険性が高まる。ザっとした計算ですけど、そういうことを考えていくといかにシートベルト着用が死者の数を減らすということを示す大変貴重なデータじゃないかと思います。

私から質問で申し訳ないのですが、高知県の方にお尋ねしたいです。大変積極的に活動されていて、特に私に関心を持たせていただいたのは、高齢者世帯に訪問するだけではなく、病院や高齢者の集まる集会所だとか、お祭りのときスーパーだとか、あるいは年金が支給される時の給料日に銀行だとか、郵便局へ行かれる。すごい活動されていると思うのですが、ただそういう時、例えば相手先の許可を得たり、いろいろ御苦労話があるのではと思いました。相手の御協力をどんなふうにして求めているのかとか、その辺御説明をいただけるとありがたいというふうに思いましたが、いかがでございますか。

●：最初に高齢者訪問、金融機関やスーパーとかへ行く訪問ですが、まずはきちんと説明してからチラシをお配りする、そういうような活動を展開してまいりました。コロナの推移を見ながら、活動を短縮せざるを得ないということもありました。

鈴木先生：その他ご質問があったらぜひ頂戴したい。ご質問じゃなくて、ご意見でも何でも結構でございます。いかがでしょうか。香川県の方お願いします。

●：鈴木先生にご質問してもよろしいでしょうか。私も先ほど発表のときに話しましたが、ヘルメットですね。ヘルメットをかぶってない方がほぼ死亡事故に至っているわけですね。死亡事故の 2.5%しか、香川県は被っていません。2017 年に 13 歳未満が努力義務になりまして、2019 年から県警が 1 日、ヘルメットの調査をしたら、香川県は 2.7%でございました。ということは、香川県はほぼかぶってないというのが現状です。特に高校生になるとかぶっていませんし、高齢者や一般の人とかぶっていないというのは現状でございます。そこで我々も段階的に今はまず高校生からと、議会も中心に動いてもらっているのですけれども。これを解消する活動として、良い活動がありましたら教えていただきたいです。今、愛媛県は 7 割くらいかぶっております。高校生に配布したということ、それと、県が中心となって、部長さんもお話をお聞きになって、ということで大きく転換し

ておりますので、そこら辺の死亡事故を減らすという意味におきまして、ぜひいい活動を教えていただけたらと思います。

鈴木先生：ありがとうございます。ヘルメット着用は法制化することによって、やっぱり着用率は高まると思います。一方で法制化も大事なのですが、むしろ着用の重要性に気づいて自然発生的に皆さんが着用していくような動機づけというか、働きかけのその工夫というのがすごく大事だと思います。香川県の発表では協議会をつくって、ヘルメットのデザインを募集したということがあり、大変いい試みだなと思っています。たった一つの例なのですけども、神奈川県で高校生にヘルメットを着用するために、デザインコンペをやりました。自分たちが本当にかぶりたいヘルメットのデザインをみんなで応募し、一番いいデザインのものに一つ統一しようじゃないかというようなことです。コンペをやって、ヘルメット着用率がすごく高まったっていう例がありました。そういうコンペでもデザイン募集でもいいのですが、皆さんがご参加いただくような自然発生的に参加したくなるような運動は、すごく大事なかなって思います。

●：ありがとうございます。みんな高校生か中学生、そして議会から市役所まで巻き込みながら、今活動を展開しているところです。しっかりみんなと共に、一人一人のお声を反映しながらと考えております。ご提案、ありがとうございました。

鈴木先生：広島県の方にご質問をさせていただきたかったのが、いろいろ後継者をお探しになるのはなかなか大変だというようなお話を伺ったような記憶があるのですが、後継者をどんなふうにして見つけるかというような御苦労話だとか、あるいはうまい工夫とか、そんなことがあれば、お聞きしたいと思います。

●：これは交通安全だけではなく、やっぱり町内にいろんなボランティアの活動がございます。人気があるものに対しては交代になるのですが、交通安全はその類いではなくてずっと留任されて、もう何10年以上やっておられます。私もいろんなボランティアでやっている中で皆さんに声をかけているのですけども、なかなか受けていただけない状況です。

鈴木先生：ありがとうございました。本当に御苦労されていることがよく分かります。ぜひともよろしくお願ひしたいと思っておりますけども、やっぱりボランティアということで、さっき私は再三言って申し訳ないのですが、情けは人のためならずということわざをちょっと申し上げたのですが、我が国は、ボランティアは人のために犠牲になるっていう発想がどうしても強いように思います。進んでいる会社では、ボランティア休暇っていうのを設けて有給休暇と同じような感じで、例えば年に2回、ボランティアしていただくための日にちっていうのを決めているとのことです。すばらしいことなのですが、そういう会社の人事部長さんや社長さんに会いお話を聞くと、有給休暇と同じように休暇を与えて、地域社会のためにボランティアをやってもらっているのですから、結構大変ですと、皆さん、おっしゃいます。私は実はちょっと違うのではないかと思います。実はボランティア休暇を与えて一番得をされているのは、あなたの会社が一番ではないかと。あなたは

ボランティア休暇を与えてそれを支出だと考えているけど、実はそれは会社にとって収入なのではないですか。なぜならば社員が2日間、地域社会のためにボランティア活動をするっていうことは、実はそれはその人たちを交通安全に向けて動機づけをしており、役割を演じる場を与えることによって、その人自身が交通安全を守ろうっていう気持ちになりますね。なので、これは立派な交通安全教育の一環であって、そのことによって事故が減れば、それは会社にとっては収入なのではないかと思います。その他、何かご意見はございますか。

●：私は松江市の交通安全対策会議におります。質問する前に、せっかくこういった講習会を開催していただきましたので、少し松江市の交通事故の状況などお話しさせていただきたいと思います。以前、松江市内では相事故も多かったのですが、ここ近年は年間300件弱まで減っております。松江市の人口は約20万人で、全国の県庁所在地で10万人あたりの交通事故件数人身事故ですが、交通事故件数は鳥取県に次いで全国で2番目に少ないという状況でございます。今は松江市では日本一交通事故の少ない県都を目指してということで、いろいろな対策もやっておるところでございます。今日、各県の皆さんにいろんな活動を聞かせていただきまして、大変参考になりました。ありがとうございます。質問ですが、交通安全活動などの場所に出てこない人をいかに参加させるかということが大事なのではないかと思っております、なかなか出てこない人を参加させる何かいい事例などありますでしょうか。

鈴木先生：大変難しい質問ですね。特に参加してくれない人とは、高齢者に多いと思うのですが、さっきどこかの県からお年寄りに園児の方が交通安全に対して「気をつけましょう」という文書を差し上げるってというようなことをやっているとのこと。お年寄りの方ももらうだけで喜ぶのではなく、今度は手紙をくれたお子さんたちに皆さん、こんなふうにして気をつけたら方がいいよとお手紙でもあるいは、電話でもその返礼をすると、そこにある種の活動に参加し、役割を演ずる場を与えられるわけですね。だから、相互に参加してもらうような試みを考えていくと一番いいと思います。

●：ありがとうございます。輪を広げ浸透させていくという考えで、私どもこれからも頑張ります。ありがとうございます。

鈴木先生：ありがとうございました。その他、ご質問どうでしょうか。

●：皆様方、先生も含めてなんですが、先程宮田先生が、止まる、待つ、見る、渡るという表現をされましたけど、私も10年以上会長をしながら「トマトの約束」ということ伝えていますが全国的にも同じように伝えているのか、違うのかを質問させていただきたいです。

鈴木先生：トマトの約束は全国的に市民権を得ていることなので、それ自体は壊さない方がいいと思います。ただそういうところに、いろいろこう新しい視点を加え、それを生かしながら展開していくことも必要かと思えます。

●：ありがとうございます。私たちはやっぱりトマトの約束を伝えながら、渡るという部分もつけ加えて説明していきたいと思っております。それともう1点、横断歩道の足のマークの話があります。ぎりぎりのところに書いてあったり、ちょっと下がったところに書いてあったり、結局調べて警察にも聞きましたけど、法律的なものは何もないということでした。何かいい指導があればお願いします。

鈴木先生：大変重要な問題だと思います。ちゃんとした専門家が立ち会い、国が一つの方向性を決めて、統一的な一つの方向性でやっていくっていうのが一番重要だと思います。宮田先生もおっしゃっていたように、皆さんがこの位置でいいかと議論し、みんなで交通安全の意識を高めていくようなそういう方向性が大事なのではないかと思います。

■講評

本日の講評に入らせていただきたいと思っております。午前中には宮田先生のお話を頂き、お子さんの特性からもより具体的で新鮮なお話を伺ったと思えました。それともう一つ、宮田先生のお話で良かったなと思うのは、会場にいらっしゃる皆さんへ問いかけをされ、皆さんの意見を頂戴しながら、それを材料にお話しを進めていかれておりました。これはまさに私が申し上げた、参加の場をつくることで動機づけて教えていくというのは大変良いことだと思います。

活動事例発表に関しましては、素晴らしいご報告を頂戴し熱心に皆さんにもご参加いただいで、大変有意義な時間になったと考えております。

今日会場にいらっしゃる方は島根県の方しかお越しいただくことができませんでした。来年こそ多くの方が会場にてディスカッションすることができると思っております。また、コロナ禍ではオンラインで仕事をしたり、会話をしたりっていう機会が増えてくると思います。そうすると、皆さんが自宅で仕事をし、自宅で楽しむことになると、地域の持つ意味、つまり我が町っていう意識が非常に皆さん高くなってくると思います。そうすると、地域の中ではボランティアが本当に必要とされる時代がこれからやってくるのではというふうに思っています。

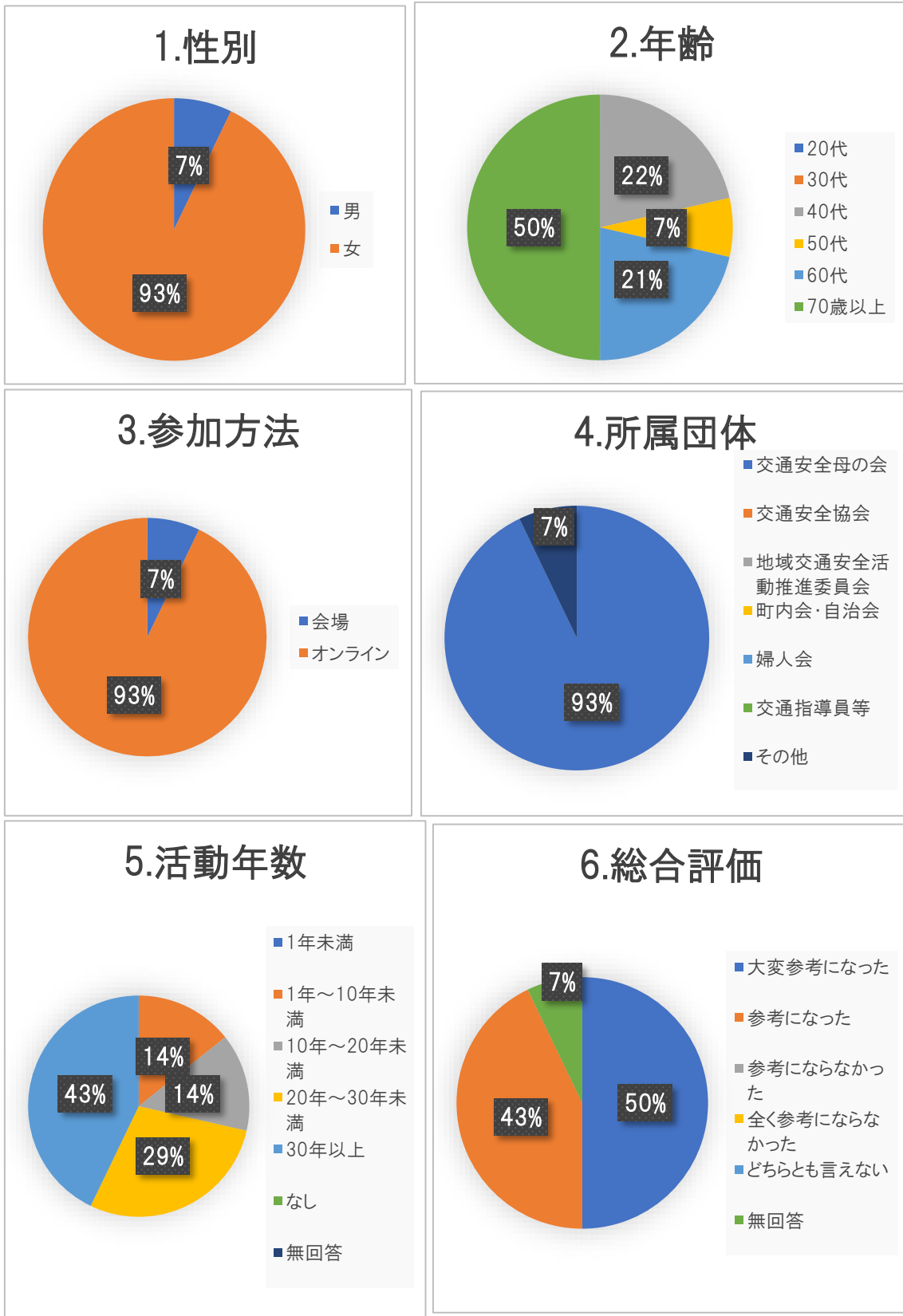
今日、参加し役割を演じる場がすごく大事だということは申し上げたのですが、問題発見をしてもらわなければ、なかなか人間は行動しないものです。問題を見つけてもらうということがすごく大事だということを申し上げたのですが、問題を問題化する心、その物差しの部分がすごく大事だと思います。

私の講義の中で、意識と行動のミスマッチ、あるいは若い時のその物差しで全部今のものを見ていると申しました。昔はこの横断歩道を渡るのに5秒で渡れると思ったけれども、今は10秒かかってしまいます。なので、信号が青だったとしても、すぐ渡らずに次の青になるまで待って、それで渡れば信号は必ず10秒以上の時間が取ってありますから、途中で赤になって事故に遭うなんてことがないはずですが。年を取ったら歩行速度が遅くなります。青であっても渡らず、もう一回待ちましょう。昔と比べてとにかく足が遅く

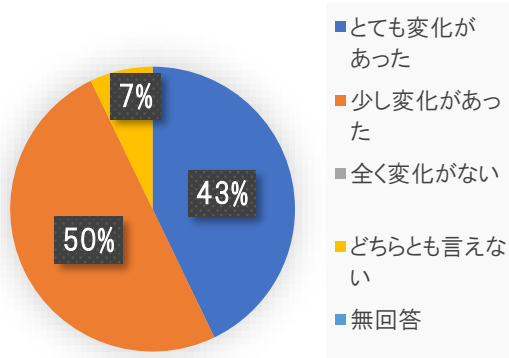
なっているのだということを何かの形で実感させて、自分の物差し自体を変えていく工夫をしていただかないといけません。

皆さん大変御熱心に聞いていただきましてありがとうございました。オンラインで参加いただいた方にも心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

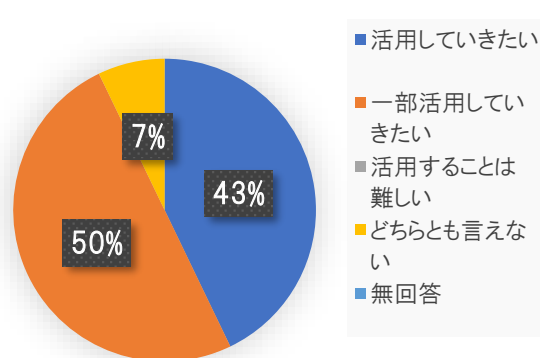
3.アンケート集計結果



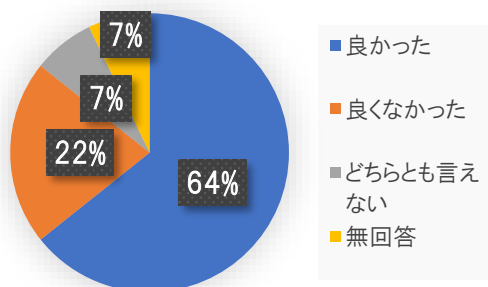
7.意識の変化



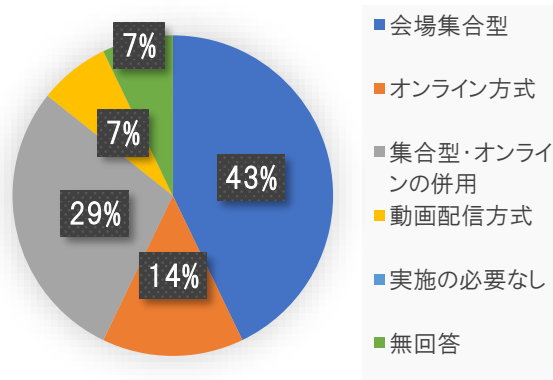
8.講義内容の活用



9.実施方法



10.来年度の実施方法



⑪.今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・死亡事故は交通手段によってその原因が変わってくる。シートベルト・自転車ヘルメット・夜間の歩行中（反射材）これらの対策を皆で取り組めば死亡事故は現在の半数になる。
- ・交通安全の環境整備を現場で実施すること。
- ・ボランティアの参考になるような活動内容を聞きたい。9県すべてで発表すべき。

⑫.本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・交通ボランティアの方々が高齢の方が多く、オンラインツールを活用して実施するのは中々難しいものと感じました。新型コロナの状況下ではありますが、対面式による方が馴染みやすいのかなと個人的には思いました。
- ・道路交通法の講演会の開催。（より詳しい）
- ・通学路の現状を視察したい。

- ・電動キックボード・スケーター等。

⑬本講習会の運営、スタッフについて

- ・大変良かったです。
- ・専門家でキャリアがあり、講師の先生の選択も良い。スタッフの対応もとても良かった。

⑭その他、ご意見ご要望ご感想などお聞かせください

- ・マスクで声がこもり聞きにくかった。
- ・活動事例発表を元にした意見交換会では、発表者以外の参加者が挙手しても気づいてもらえません。せっかくの機会なのでブロック参加者へも発言をさせて頂きたい。
- ・各県、市も同様に交通ボランティアの高齢化や後継者育成が問題になっている事や、独自に実施されている好取組について情報共有を図ることが出来、有意義な研修会でした。
- ・交通安全活動に是非内閣府にも一度案内頂きたい。遠方でも参加したい。また密に活動を共有させて頂きたい。
- ・ボランティアの為の講習会にした方が良いと思う。指導員とは内容が違うと思う。

4.写真

【中国・四国ブロック】



来賓挨拶 島根県



講演 宮田美恵子 先生



講演 鈴木春男 先生



活動事例発表



意見交換会



意見交換会

九州ブロック

1.プログラム詳細

10月12日(水)

時間	分	内容
09:30～10:00	30	受付
10:00～10:10	10	開講式 主催者挨拶(内閣府) 来賓挨拶(大分県)
10:10～11:10	60	講演① 東京都市大学 准教授 稲垣 具志 「自転車事故の当事者とさせないために伝えるべきことは？」
11:10～11:20	10	休憩
11:20～12:20	60	講演② 特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子 「子どもの特性と交通事故防止」
12:20～13:20	60	昼休憩
13:20～14:40	80	活動事例発表
14:40～15:10	30	活動事例発表を元にした意見交換会
15:10～15:20	10	講評(コーディネーター) 東京都市大学 准教授 稲垣 具志
15:20～15:30	10	閉講式 主催者からの連絡事項 事務連絡
15:30		終了

2.講義等の記録

■講演①

東京都市大学 准教授 稲垣 具志

「自転車事故の当事者とさせないために伝えるべきことは？」

※14 ページの北海道ブロックでの講演録参照

■講演②

特定非営利活動法人 日本こどもの安全教育総合研究所 理事長

宮田 美恵子

「子どもの特性と交通事故防止」

※35 ページの東北ブロックでの講演録参照

■活動事例発表

大分県交通安全母の会 副会長

徳丸 由美子

会員による全国交通安全運動、啓発活動実施について、毎年この季節になると秋の全国交通安全運動を行なっております。大分県交通安全母の会のスローガンとして「交通安全は家庭から」「豊かな家庭づくりの中で家族会議を進めよう」また活動目標を「交通安全思想の高揚につとめ交通事故撲滅の徹底を図る」と掲げています。

そのため日頃から啓発活動に取り組み、学童の見守りや高齢者の事故防止などの呼びかけをしています。今年の秋の全国交通安全運動について会員から「警察署の前に掲げてある事故発生状況の掲示板を見ると、時々事故件数が増えている。秋の全国交通安全運動期間に下げ札を作り、ドライバーさんに配ったらどうだろうか。」と提案がありました。

国東市は高齢者率 42.84%と高く、高齢運転者の交通事故防止を防災無線などで呼びかけています。私たちも常に交通安全に関する意識を高めて交通事故防止に努めているのでその提案はすぐにまとまりました。会員で事故防止用のグッズを手作りし、配布することになりました。初めに交通標語入りの下げ札を作ろうと、鶴やサイコロを色紙でおり、事故を起こさないよう、事故に遭わないよう願いを込めて繋いでいきました。次におしゃれなマグネットを作りお菓子やチラシ等を袋に詰め、ドライバーさんに渡しやすいようにしました。竹町では大分銀行前で会員二人が一組となって配布することにしましたが、当日駐在所の方から事故が発生して警察官の応援が来られませんかと伝えられ、みんなで大きな事故でないようにと祈りました。事故防止の声かけをしながら、一人一人のドライバーさんに渡すと「ありがとう。あんたらも気を付けよ。」と労いの言葉をいただきました。

国道 213 号線で警察官の協力を得て、130 組のお守り袋をドライバーさんや道行く方に配りました。手に取った方達は綺麗、美しい、ありがとう、などやはり皆さん大喜びでした。

国東市は 9 月現在 13 件と件数的には減っています。でも残念なことに、一人の死亡事故が起きています。亡くなったのはやはり高齢の方でした。これは私ごとですが、私は 8 月に免許証の更新が来ました。70 歳を過ぎたので、高齢者講習を受けなければなりません。講習時の検査では待っている間、できなかつたらどうしようととても心配でしたが、検査の結果は問題ありませんでした。自分自身で年を取っていることに改めて気がつきました。運転免許証を取って 50 年が過ぎ、今まで事故もなく無事に過ごしてきましたが、この検査をしていかに高齢になったか、自分の体は健康のつもりでいても目や耳は歳とともに衰えていました。このことが高齢運転者の交通事故に繋がるのだと改めて思いました。私たち会員も今一度、高齢者の安全運転について勉強し直し、一人一人が安全な運転ができるようにしたいと強く思いました。どんなに自信があっても以前とは違うことが分かれるとショックです。特にこれから人生 100 年と言われる時代になり、高齢化が進み、住む街はますます過疎化してきています。バスはなくなり、コミュニティバスも週 1 回の往

復です。車がなくなると生活ができません。現在でも高齢者家族の困っている様子を聞くことがあります。私たちがいかに交通事故ゼロに挑戦していくかがこれからの課題です。ご清聴ありがとうございました。

福岡県交通安全母の会連絡協議会

西澤 小枝子

福岡県交通安全母の会連絡協議会の活動事例を報告いたします。地域交通安全活動推進委員に委嘱されている交通安全母の会の会員を中心に、所轄の警察署と共に春・秋の交通安全運動をはじめ様々なイベントに参加し、交通安全教育や啓発活動など地域の交通安全のために活動しています。ただコロナ禍の渦中で活動はほとんどできていません。交通安全母の会も交通安全の啓蒙活動の一環として、博多どんたく港まつりのパレードへ参加しました。

次に、交通安全母の会連絡協議会総会の開催についてです。コロナ禍で令和2年度・3年度は書面での開催でしたが、令和4年度は久しぶりに皆さんが集まりました。

次に、交通安全フェア等への参加についてです。福岡県交通事故をなくす福岡県民運動本部が主催する交通安全イベント等に例年参加しています。令和2年度・3年度は、コロナ禍でイベントが中止や規模縮小となりましたが、今年度は参加できました。

春秋の交通安全フェアについてですが、令和4年9月21日水曜日、久留米市で開催し、28名が参加しました。幼稚園児の交通安全宣言等の後、西鉄久留米駅前へ移動し、啓発物の配布を行いました。

子供の交通安全大会についてです。令和4年7月14日木曜日、中間市で開催し、31名参加しました。小学生が主体となり、交通安全活動に取り組んでいる学校を表彰することで、交通安全意識の高揚と子供の交通事故防止を目的に開催しています。16校の小学校が表彰されました。

飲酒運転撲滅県民大会についてです。令和4年8月25日木曜日、北九州市で開催しました。3人の若い命が奪われた痛ましい飲酒運転を契機に、飲酒運転の撲滅を目指して毎年8月25日に開催されています。今回は30名が参加し、飲酒運転の撲滅に決意を新たにしました。

九州ブロック交通ボランティア等講習会への参加についてです。本年度は大分県での開催ですが、オンラインで参加します。これを機に各県の交通安全活動への取り組みなど最新情報を取得して、これからの活発な活動に繋げていきたいと思えます。

交通安全母の会連絡協議会リーダー研修会の開催についてです。交通安全に関するリーダー研修会を一回実施しています。令和3年度は、福岡県警察ふっけいコアセンターで研修を実施しました。交通安全についての知識や習慣を身につけるため、講話や様々なシミュレーターを使った体験を通して、交通安全について学ぶことができました。

また、九州大学伊都キャンパスで、次世代の自動車等のエネルギーとして注目されている水素の関連施設を見学しました。

反射材グッズの配布活用についてです。交通安全母の会連絡協議会で夜間の歩行者の認知を高める反射材を使用した小物類を購入し、各地域の交通安全母の会に配布しました。各地域で実施される交通安全啓発活動の際に活用しました。

佐賀県地域婦人会交通安全母の会 会長

山口 七重

佐賀県地域婦人会交通安全母の会の活動報告をします。「やめよう！「佐賀のよかろうもん運転」というのは、「車間詰めてもよかろうもん」「信号守らんでもよかろうもん」「スマホ使ってもよかろうもん」「合図出さんでもよかろうもん」のことをいい、平成30年10月に自分本位の考えで運転し、曲がる合図が遅かったり、車間を詰めたりする県民の交通マナーの特徴を表して「佐賀のよかろうもん運転」というネーミングが決まりました。佐賀県交通安全キャラクター「マニャーくん」がこのマスコット人形です。右上の緑の部分を押したら「やめよう！「佐賀のよかろうもん運転」ということを言ってくれます。可愛いマスコットです。

佐賀県は人口10万人あたりの人身交通事故発生件数全国ワースト1から脱却したものの、依然として危機的状況が続いており、痛ましい交通事故も発生しています。一人一人の交通マナー改善で交通事故を減らし、安心安全な佐賀県にするために、私たち佐賀県地域婦人会交通安全母の会は活動しています。佐賀県地域婦人会交通安全母の会推進事項として、「交通安全は家庭から」の指針を定着させる。「愛の一声運動」を推進する。関係機関と一体となった地域ぐるみの交通安全活動を推進する。ということを進捗事項に決めて、頑張っ活動しております。「交通安全は家庭から」ということは、家庭で子供達に交通ルールの話をし、交通事故に遭わないようにお互いに気をつけるという話をすることはとても大事だと思います。「愛の一声運動」を推進するということは、交通安全期間中に小学校の校門に立ち、新しく小学校1年生に上がった子供達に「交通事故に注意しようね」ということや、「頑張っ今日は来たね。帰りも気をつけて帰りなさいよ」という「愛の一声」をかける運動を推進しています。先ほどのお話にもありましたように、小学校1年生7歳の子供達が一番交通事故にあっているという話が出ておりましたので、春の交通安全には一番気をつけて活動しております。毎月開催している理事会では、各地区での活動について報告し、今後の活動に活かしています。その活動の中で、佐賀県のみやき町で交通安全期間中に道路中央の分離帯に立っ活動することがあり、とても危険だったため、改めてもらうよう警察に伝えたという発表がありました。期間中、私たち自身の身も守ることも大切だと思います。

次は武雄市の交通安全母の会の発表ですが、春夏秋冬4回の交通安全運動の活動をします。春は、特に小学校や保育園の入学があるので、通学路に注意し一声を掛ける活動をし

ています。冬の交通安全週間には、チラシを配りながら運転手の方に一人一人に声をかけて無事帰るというマスコット人形や、各町で特徴のある物品と一緒に配りしています。皆さんに喜ばれて、交通安全期間中は各地区で活動をしております。武雄町中心部になりますけれども学校の登下校に婦人会員皆が立って、交通安全の呼びかけをしておりますと、警察の方からも「交通安全母の会婦人会の皆さん、ありがとうございます」と、私たちにも嬉しい言葉をかけていただいて頑張っております。

毎年トヨタ自動車株式会社より幼児交通安全学習として、絵本を寄贈いただいております。新入学シーズンを迎えて新たに通学する子供たちが、車社会に順応できる交通安全知識を身につけ、安全で正しい行動を習慣づけると共に、交通事故から自らの身を守ることができるよう、私達母の会は、ここ数年千冊の絵本を各地区の新入児童に届けています。読み聞かせの方などは、学校に出向き子供達に喜ばれています。

今年の1月に、交通安全母の会が交通安全教室を開催いたしました。教室は例年、安全な自転車利用をテーマにしていたのですが、昨年後半から歩行者が巻き込まれる事故が増えたことを受け、道路横断時の危険箇所や注意点などを取り上げました。VR歩行環境シミュレーターを使って、疑似体験では斜め横断をしないことや、横断歩道を渡る際に左右をしっかりと確認するといった交通ルールを再確認し、交通安全意識の高揚に繋がりましたが、交通安全母の会として学んだことを周囲の人達に伝え、事故のない社会づくりにつなげたいとして、鳥栖市の会員から報告を受けました。

最後に今回の九州ブロック講習会を機に、各県の交通安全活動の取り組みを参考にし、さらに活発に交通安全活動をしていきたいと思っております。事故に遭わない起こさない意識を持ち、頑張って活動していきたいと思っております。ありがとうございました。

島原市交通安全母の会連合会 会長

長池 恭子

皆さんこんにちは。「交通事故ゼロを目指して、子供たちを交通事故から守るために」と称しまして、立哨指導、登下校の見守り活動、自転車安全運転教室に力を注いでいます。令和3年度の事業内容は、7月9月12月に夏秋年末の交通安全キャンペーンに参加しました。10月に2校、11月に2校、コロナ対策をしながら自転車安全運転教室を行いました。12月「ふれあい島原健康マラソン」ではグッズを配布しました。そして令和4年度では、5月第二小学校、7月有明中学校の自転車安全運転教室を行いました。夏の交通安全週間はコロナの影響で参加を見送りました。9月二つの学校の自転車安全運転教室はコロナの影響で中止になりました。秋の全国交通安全運動に参加しました。第5小学校の自転車安全教室は無事行うことができました。10月第4小学校自転車安全運転教室、12月年末の交通安全県民運動、年末年始防犯交通安全街頭キャンペーン、4月令和4年春の全国交通安全運動です。

島原は高齢者が多い町です。事故に遭うのも起こすのも高齢者の割合が増えています。昨年、小学2年生の女子の軽トラックによるひき逃げ事故があり、運転手は82歳の男性でした。幸いにも右薬指の骨折で命に別状はありませんでしたが、とても怖かったと思います。島原市交通安全母の会連合会は、これまで婦人会及びPTAで構成されていましたが、婦人会のメンバーも高齢となり今年の4月に解散されました。PTAだけでの活動は難しいので、過去に島原市母の会で活動した者で結成する団体「セーフティサポーターズ」を立ち上げて加入し、現在母の会の会員数は2,673人となっています。

私たちが今一番力を注いでいるのは、自転車教室です。自動車学校に自転車のシミュレーターを導入したので使いませんか、と話しをいただいたのをきっかけに母の会の主催で自転車教室を行うこととなり、私の子供が通っていた小学校が一番お世話になりました。これが平成26年のことです。その時の自転車教室は、3年生～6年生を対象に、自動車学校まで保護者に連れてきてもらい土曜日に開催していました。しかし、部活があるからや自動車学校まで連れて行けないなどで、翌年も参加者が増えませんでした。保護者に見て欲しかったのですが、連れてきても学童保育のように子供を預けて帰る方もいました。自転車に普段から乗っているから、今まで事故にあつたことがないから大丈夫と思っているようですが、子供たちは正しい乗り方をしていませんでした。子供と参加した保護者からは、これでは道路を走らせられないとおっしゃる方もいました。我が子の乗り方を見て、道路に出て良いかきちんと保護者に判断してほしいと考え、自転車に乗る許可が出る3年生のクラスレクレーションにしてもらったところ、多くの保護者が参加し、「勉強になった」「この自転車教室は大事」と毎年行われるようになりました。

平成27年に道路交通法の改正により、自転車の交通に関する規則が強化されました。自転車であっても、道路交通法に違反すると懲役刑や罰金が課せられることがある。「違反すると罰金5万円よ」と、子どもたちや保護者に伝えると皆さん気合が入るようです。クラスレクレーションにしてもらったことにより先生方の評判も良く、今では参加校も増え、校長先生の采配により、授業として自転車教室を行う学校もありますし、別の学校では授業参観日にすることにより多くの保護者が参加しています。

では、どのように自転車教室が行われているか紹介したいと思います。この教室は母の会だけでなく、島原自動車学校、島原警察署、島原安全協会の協力のもと行なっています。そして資料のように4つの授業を受けます。自転車運転の時間は教習所のコース内を実際に車を走らせながら行います。この時の運転手は自動車学校の先生です。自転車で走るコースも、学年や学校によって変わります。コース変更のポイントに、セーフティサポーターのメンバーや他の日に自転車教室を行う役員さんが立って案内や指導をします。保護者には自分の子供の様子を見てもらい、ポイントに立っている人がどのような指導しているかを聞いてもらいます。

始めに、サドルに座り右足をペダルに置いてすぐに出られる状態にして、右左後方の確認をして走り始めます。この時、左足をペダルに置くと右足が外側に出るので危険だと指

導します。止まる時のブレーキも左側を使っているかチェックします。コース内で建物が
あり、見通しが悪いところ、信号がある交差点、一時停止の標識のところ、車が停めてあ
り避けて通らなければならないところには警察の方に指導してもらっています。そして車
の陰から人が出てきたり、車のドアをいきなり開けたり、こういうこともあるのだという
体験をさせています。また、中学生には水を入れたペットボトルを数本カゴに積み、高校
生になって重たいカバンを乗せて運転できるか試して、今後練習が必要か判断してもらい
ます。

続いて急制動見学ですが、自動車学校の先生がなぞなぞで問題を出し、車は急に止まれ
ないということや自動車学校の先生の運転のもと、保護者や小中学校の先生を助手席に乗
せてブレーキだけ踏んでもらい、飛び出した子供に見立てた風船を割らずに止まれるか
と、楽しみながら学べるように工夫されています。

私はコース内で指導していますが、遠くでパンッと風船の割れる音が聞こえてきます。
この体験をされた先生が、しばらく運転するのが怖かったとおっしゃっていました。小学
校の時に急制動見学をしたこともある中学校では、コース内を走っている車に同乗し、車
から見た自転車の動きや車には内輪差があると、曲がり角でタイヤの位置を教えたりして
います。小テストの時間は島原安全協会の方が準備してくれた、小学生中学生それぞれの
レベルに合ったテストを受けて、答え合わせをしながら乗り方や交通ルールをわかりやす
く教えてくださいます。

シミュレーターでは、自転車に乗ることができない子を優先して乗せ、運転の体験をさ
せるようにしています。ボールや人が飛び出してきたり、車のドアが開いたりする状況
を見ながら、シミュレーターに乗っていない子達も、「危ない！」と声を出しています。

このように自動車学校だからこそ出来る授業内容になっています。自転車教室の最後
には、白バイで来てくれた交通機動隊の方の華麗な走行を見ることができるおまけ付きで
す。授業を受けた子供達は、安全確認をし、走るスピードにも気をつけて事故に遭わない
ようにしたいと感想を言ってくれます。ある校長先生からも自分が校長をしている3年間
に児童の自転車事故が起きていないのは、自転車教室のおかげですとお言葉をいただきま
した。とても励みになります。

島原には、普通・商業・工業・農業・私立の5つの高校があり、市内から通う生徒の多
くは自転車通学をします。毎日乗ることになる自転車の交通ルール、運転技術を正しく身
につけているか保護者と共に考えられるように、これからも自転車教室の参加校が増える
よう頑張っていこうと思います。以上で、長崎県島原市交通安全母の会連合会の発表を終
わります。ありがとうございました。

熊本県交通安全母の会 理事

甲斐 きみ子

交通安全母の会の活動について、宇土市及び熊本県内の発表をいたします。まず初めに、子供・自転車教育です。熊本県交通安全母の会が、年間4か所を指定して実施しているもので、小学校単位で開催しております。子供の頃から、正しい交通安全・マナーなどを学ぶだけでなく、実際の自転車の怖さを通して、技術的な側面からも子どもが自らの安全を守れるようにすることを目的としております。参加者は、交通安全母の会、老人クラブ、市環境交通課、宇城警察署、鞆交番、交通指導員の方にも来ていただきました。子供達が一旦停止して渡る時の様子などを見守ってございましたけれども、警察の評価は非常に厳しいものでした。子供の自転車の乗り方が悪いという声を頂きましたので、毎年私たちは指導しております。

雨の日の場合は交通指導員の方に来ていただきまして、パネルを使ってお勉強をしました。終わった後は、母の会がノートなどを渡しました。また、警察からリーフレットをいただきましたので子供達に差し上げました。

次は飲酒運転撲滅運動です。毎年春と秋の全国交通安全運動、年末年始の事故防止運動に合わせて、飲酒運転撲滅運動をスローガンに実施しております。

次はハンドルキーパー運動です。最近、飲酒運転が大きな問題となっておりますので、警察の方と一緒に、夕方の7時から8時ぐらいまで一軒一軒お店を周りまして、ハンドルキーパーの方へ飲酒運転をしないように声かけをしています。今年も周りましたが「私は運転しないので大丈夫です」という声をたくさんかけていただきまして、この飲酒運転撲滅運動も、少しずつ根付いているかなと実感しています。

毎年交通事故ゼロを目指し、今年は春と秋でドライバーへのタッチ運動を行う予定でしたが、コロナ禍の問題でできませんでした。

火の国ピカピカ運動。こちらは、一昨年飛び出し事故で小学1年生の男の子が亡くなられた場所で、花束を持ってキャンペーンをされたそうです。

次は高齢者世帯訪問です。最近、高齢者が被害に遭う交通事故や、高齢者を狙った事件が多発しております。高齢者を事故や犯罪から守るために、各世帯を訪問いたします。その時に交通安全と防犯の意味も込めましてチラシなども配布しております。

交通安全のぼり旗の設置です。熊本県では、各地区の交通安全協会様と一緒にのぼり旗の点検を行い、交換が必要なところには交換しながら毎年周っております。

白線運動です。この運動は他の皆様方もされていないかと思われませんが、熊本県でも私達だけが行なっている取り組みです。これはもう60年以上続いている運動です。毎年2月から3月にかけて、各地区母の会が飛び出し防止のために、住宅の前に白線をひいています。ペンキとかローラーは環境交通課よりいただき、2~3人一組で白線を引いております。事故防止に非常に役立っております。

子どもや高齢者、そして自分自身を交通事故から守るため「交通安全は家庭から」という合言葉のもと、熊本県交通安全母の会、宇土市交通安全母の会は、それぞれの家庭のみならず「地域の母」として、今後も交通安全の普及啓発活動を実施していきます。

鹿児島県交通安全母の会連絡協議会 副会長

上村 悦子

指宿市は、人口3万7,800人あまり、皆さんご存知の指宿温泉、砂蒸し温泉、池田湖、開聞岳、農業ではオクラやそら豆の産地として全国に知れ渡っている観光の街でございます。

指宿市交通安全母の会の現在の会員数は55名です。主な活動としては命を守る旗リレー活動、プラスワン運動活動、飲酒運転根絶運動活動、交通安全運動キャンペーンなどを行っております。

令和3年度の活動例は、高齢者のお宅訪問はなかなかできなかったのですが、各地区で行われる「ころぼん体操」へ訪問して啓発品のLEDボールペンの配布と啓発活動を行わせていただきました。また、地区に小学校はいくつかあるのですが、代表して3校訪問して、校長先生とお話しをさせていただき、花の種の贈呈もさせていただきました。

今回お話しする電動カート講習会について、この講習会は県内でも初めての取り組みです。コロナ禍で1年伸ばしてやっと昨年行いました。対象者をすでに電動カートを利用している方、これから利用したいと考えている方、電動カートについて理解したい方に絞りまして、地区にチラシを配り、老人クラブや自治公民館長さんに呼びかけ、当日はコロナの関係で25名に限定させていただきました。当日は交通安全協会の会議室と中庭をお借りして、まずは会議室にて指宿警察署交通課長から管内の交通事故発生状況や、電動カートの基本は歩行者と同じという交通ルールについて話していただきました。次にDVDを使って、電動カートの仕組みや正しい利用方法を学びました。その後、中庭にてスズキ自販の担当者さんから説明を受け実際に試乗してもらいました。集まった皆さん代わる代わる試乗して、感想としては「乗ってみたら意外と簡単」「ルールを守らないと危険」「年に1回は講習会をしてほしい」などの意見が出ました。初めて取り組んだ講習会でしたが、「電動カートについて初めて知った」「友達に教えられる」「電動カートを考える良い機会になった」「今後も講習会をしてほしい」等様々な意見をいただきました。講習会の成果としては、私達の希望していた電動カートの安全な利用と正しい理解、それから運転免許証を自主返納される方も多いですし、そのきっかけ作りになって、だからといってお家で引きこもっていないで外に出られるように安全でしっかりしたマナーを守って運転して頂ければなと思いながら、この講習会を終わらせていただきました。以上で発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

一般社団法人沖縄県婦人連合会 会長

與那覇 信子

令和4年度沖縄県交通安全母の会の活動報告をさせていただきます。よろしく願い致します。

沖縄県交通安全母の会連絡協議会は、昭和55年5月に設立以来「交通安全は家庭から」、これは全国的にモットーとしている方針でございますが「ヌチドタカラ」という沖縄の言葉「人命はすべてを優先する」言葉でございます。この基本理念のもと、高齢者や子供の交通事故防止を中心に、母親の立場から交通安全思想の普及・向上に努めているところでございます。

現在、25市町村4,000人以上の会員で構成され、沖縄県、警察署、交通安全協会、関係機関団体と一体となり交通安全対策を推進し、県民一人一人が思いやりと譲り合いの心を持って、交通ルールの尊厳と正しい交通安全マナーの実践を習慣付けることにより「日本一交通安全な沖縄県」を目指し幅広い交通安全運動を展開し、明るい社会の実現に寄与することを目的に活動を推進しているところでございます。

年間活動と致しまして、交通安全母親研修会、春・秋の全国交通安全運動、飲酒運転根絶県民運動、夏・年末年始交通安全県民運動、九州ブロック交通安全ボランティア講習会、交通安全県内一斉キャンペーン（6地区同時開催）、市町村新入児童に対し交通安全指導及び新一年生への交通安全お守り贈呈などを行なっているところでございます。

交通安全母親研修会を、令和4年7月9日（土）リザンシーパークホテルという中部の方のホテルで、大同火災海上保険株式会社の交通安全指導担当課長、照屋勝則さんをお招きして、交通安全の取り組み方について講話をいただきました。「飲酒運転の代償を自らの問題として考える」ということで、取消処分者講習会受講者の感想の例題をもとに、家庭や社会生活への影響、安全運転の心構えに対しPowerPointにて研修を行いました。140名余の会員が参加して受講を行っております。

春の交通安全出初め式でございます。これは新しく新入児童1年生に対して、ランドセルの黄色いカバーなのですけれども、それを贈呈しながら出発式を行なっているところなのですが、コロナ禍において3年間自粛しているところでございます。今年は去る9月21日沖縄県庁前の広場でセレモニーを行いました。新1年生はお招きしないで行っております。この写真は3年前の写真でございます。県警前広場と市役所前で新1年生をお招きしてランドセルのカバーを贈呈しているところでございます。

これは交通量の多い交差点や通学路で、立哨ボランティアに地域で取り組んでいる一つの写真でございます。このようにして、皆さんも一緒になって取り組んでいると思うのですけれども、常に交通安全指導している方からリクエストがありまして「雨の日も取り組んでいるのだけれども、カップがなくて困っている」との声を聞きまして、沖縄県の子ども生活福祉部消費・くらし安全課にお願いしたところ、今年50着を頂きましたので喜ん

で活用させていただいているところでございます。皆様も必要であれば市役所の推進課にお願いしていただければ良いかと思えます。

これは小学校新入学児童に対して交通ルールのマナー指導を行なっているところでございます。宮田先生もおっしゃっていたように、7歳になる年頃が一番危険だよっていうことを仰っていましたがけれども、私たちもそれを中心に1年生または1年生に上がる前の幼稚園児に対して、交通ルールとマナーを常に毎年各地域でもって指導しているところでございます。

これは全児童生徒を対象にして、安全協会・警察署・母の会が共同で行うということで、全体集会であいさつをしているところです。

これは幼稚園、小学校に上がる前の子たちを対象にして、交通安全の指導を行なっているところでございますが、腹話術人形を使用して交通安全の講話、正しい横断歩道の渡り方、朝のあいさつ運動、公園でのボールの遊び方、飛び出し防止、模型を使っの指導を行なっているところでございます。

これはボール拾いで飛び出し防止の指導を行なっているところでございます。模型を使い、ボールに飛び出しはいけませんということを行なっているところでございます。また、正しい横断歩道の渡り方の見本を示したり、朝の交通安全の指導をしております。

私たちは沖縄本島を6地区に分けまして、北部地区、中部地区、那覇地区、南部地区、宮古地区、八重山地区のそれぞれの地域において、交通安全母の会の交通安全一斉キャンペーンを行なっているところでございます。毎年8月31日に開催していましたが、コロナ禍の影響により昨年の10月31日、今年も10月31日に開催予定をしております。出発式とボード作戦及び運転者や保護者に対しチラシを配布し、交通安全の啓蒙啓発活動を行う予定をしております。北部地区は本部警察署前、中部地区はライカム交差点、那覇地区は浦添市役所前広場、南部地区は与那原警察署管内、宮古地区と八重山地区は離島地区において、それぞれに行なっていただいております。北部地区は大宜味村、本部町、名護市、伊江村の地域、中部地区は恩納村、うるま市、沖縄市、読谷村、北中城村、宜野湾市の地域、那覇地区は浦添市、那覇市、久米島町、北大東村、南大東村の地域、南部地区は南風原町、八重瀬町、粟国村、与那原町、糸満市の地域、宮古地区は宮古島市、多良間村の地域、八重山地区は石垣市、竹富町、与那国町の地域を一斉に行なっているところでございます。

沖縄県は、車社会でもって、悲惨な交通事故は後を絶たず、交通事故に占める飲酒運転の割合は全国ワースト、子どもや女性に対する事件事故は後を絶たない状況となっており、更なる安全なまちづくりや交通安全推進の啓発、普及の一層の充実、強化の推進を図らなければなりません。

これまで、沖縄県交通安全母の会会員の会費と沖縄県子ども生活福祉部消費・くらし安全課の助成を受け活動をしておりましたが、近年の厳しい財政事情により、沖縄県交通安全母の会連絡協議会の交通安全活動に影響が出ているといった課題を抱えております。

是非皆さん、その辺も諮っていただきたくよろしくお願ひしたいところです。皆さんで子供たちを守っていきましょう。本日はありがとうございました。

■活動事例発表を元にした意見交換会

コーディネーター

東京都市大学 准教授 稲垣 具志

稲垣先生：東京都市大学の稲垣でございます。僭越ながら私の方で進行させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。今回も皆さんの貴重なお時間を割いてご準備もなさって、このように集われている一番の目的は、普段色々な活動をされているご報告とともに、目的は同じ事故の抑止・撲滅と言ったことなのですが、やはり色々なアイデアがございます。

横のつながりで、この九州ブロックの中で私がただいま拝聴した中でも、かなりユニークな視点で取り組まれているなっていうのも多々ありましたので、そういう情報共有ももう一つの大きな目的で、こちらにいらっしゃっているのかなと思ひます。ぜひとも積極的に、少しでも気になった事例がありましたら、皆様の方からご質問やご意見等をいただけたらいいのかなと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。今の段階で何か気になるものに対して、ご質問やご意見したいという方はいらっしゃいますか？最初は私の方から発表に際しましてご質問させていただき、皆様にお考えの時間を作りたいと思ひますので、是非ともお考え頂いて皆さんの今後の活動に際して必要な情報を欲しい方は、ご発言いただきたいと思ひます。

それでは、私の方から簡単にご質問させていただきたいと思ひます。大分県庁の方より、かなりユニークな YouTube を拝見させていただきましたけれども、YouTube の再生回数 10 万回というのは、結構努力しないと達成できない数字なのかなという風に思ひます。特にこういう交通安全の啓発関係の動画っていうのは、なかなか見ていただく事、アクセスしていただくのに結構頑張らないといけないのかなと思うのですが、何か YouTube の再生回数を増やすような作戦というか、どのような事を頑張られたのかということをお伺ひしたいと思ひます。

●：県の方で、9月1日からなので今ちょうど一か月半ぐらい経っていると思うのですが、まず交通安全県民大会というのが9月5日に行われまして、参加者の方が400人ぐらいいらっしゃったのですが、まずそこで受付や休憩の間に動画を流させていただいて、皆様に周知を行いました。一番大きな要因と致しましては、YouTube 広告です。皆様が見たい動画の前に15秒ほど流れる動画があると思うのですが、そちらで9月5日から10月4日まで、1か月間のプロモーションを行いました。気をつけた点としては、5秒経過したときにスキップボタンが押せるようになると思うのですが、そこでクリックされてしまうと再生回数には反映されないで、最初の5秒にインパクトが出るよう

に、しっかり 15 秒間、皆様に見ていただけるような取り組みを行いましてこの再生回数となったと思います。

稲垣先生：どうもありがとうございます。YouTube 広告を使って頑張ったということであらうかと思います。今回、子供たちに対するアプローチの発表が多かったと思うのですが、子供たちはかなり YouTube を見ますよね。ちょっと交通安全から離れますけども、三鷹市で新しいコミュニティモビリティを作ろうとなりまして、小さいワゴン車を走らせるという話がありました。子育て世帯の方にも乗って欲しいと。その時に、例えば「市のホームページを積極的に見ますか」ってなった時に、やはり最近だと SNS、Twitter とか YouTube の活用もあるので、もし習慣がないような場合は、詳しい方にお伺いするといった方法もあるのではと思います。

続きまして、大分県の交通安全母の会の方から、かなり貴重な体験についてお伺いしました。ありがとうございます。私がちょっと気になった点が、70 歳を超えると高齢者講習を受けないといけないうところ、ご自身に自信があったとしても実際に検査を受けるとなるとドキドキして、視野や聴覚の変化にお気付きになって若干ショックだったというようなお話があって、ここがすごく印象的だなと思いました。具体的にご自身の運転にどのように変化というか結果が出たのか、お伺いできればいいなと思うのですが。

●：すごく注意を払うようになりました。自分の視野が少し狭くなっているのだなと分かりました。以前は、結構飛ばしていたりしたのですが、慎重になって時間も早めに出るようになりました。一旦停止するところなんかも、ちゃんと見落とさないように気をつけています。

稲垣先生：ありがとうございます。中にはなかなかこういう検査を受け入れられないような方々もいらっしゃるのではと思います。私も認知症の専門医と研究しているんですけども、ご自身の特性の変化と心がなかなか追いついていかないというところがあります。是非ともそのような具体的な運転行動のご経験をお伝えいただき、ご年齢が近い方がお話いただいた方が効果的なのではと思っております。他の方々も、このような実体験に基づく何かを伝えていく力といったものもあるのかなと思いましたので、是非ともご参考頂ければと思います。

続いて福岡県の方、貴重なご発表いただきましてありがとうございました。こちらの内容で私が一つお伺いしたいことは、シミュレーターを使った体験学習ということで、他の県でも色々なシミュレーターの話がご紹介されておりましたけれども、どのようなシミュレーター体験をされて、どのようなことを学ばれたのかということを少し詳しくお伺いしてもよろしいでしょうか。

●：すみません。自分で体験していないのでちょっと分かりません。

稲垣先生：お答えいただくのは難しいですかね。すみません。あとは、イベントに精力的に参加されているということなのですが、交通安全のためのイベントキャンペーンって

いうのはものすごく大事ですよ。それだけではなくて、それ以外の目的、例えば地域の大きなお祭りとかは、交通安全にすごく関心があって集まっている方々ではないのだけれども、そこに交通安全要素を入れることで、そんなに心が完全に向いてない方にもそういう情報をお届けできるって言う事で、重要で貴重な取り組みだなと思いました。皆様の目を引くような事って言うのは、やっぱり重要だなと思ったところでございます。どうも貴重なご発表いただきましてありがとうございます。

また、これに関連して、熊本県の方もパレード的なことやられていますよね。これは商店街かどこかを歩かれていますのですかね。堂々と「飲酒運転撲滅！」と言っておりますけれども、これはやっぱり周りに歩行者の方がたくさんいらした中で歩いたなど、時間帯ですとか戦略的に何をされていたのでしょうか。

●：土曜日の午後2時ぐらいから、熊本市の商店街のメインである通りをパレードいたしました。熊本がその頃飲酒運転が多かったので、県の方も警察の方も特に力を入れてキャンペーンを行なったのだと思います。

稲垣先生：なるほど。ありがとうございます。非常に参考になります。

●：皆様方から、お酒を飲んだら車を運転しないという声が上がって参りました。キャンペーンしたことによって効果はあったと思います。

稲垣先生：お酒を飲むと、やっぱり判断力が低下してしまいます。お酒を飲み始める前に、そのことを伝えるということと、飲食店の方々の意識啓発をすることも非常に重要なのかなと思いました。

今度は、佐賀県のご発表のことに関連してお伺いしたいと思います。「交通安全は家庭から」の指針を定着させると書かれておりますが、私もこの家庭の役割というのは重要だなという風に思っています。交通安全母の会の方々の家庭では、この指針は定着するのだろうかと思ったのですが、一般の家庭で定着させていくための工夫と言いますか、意識づけをしていくためには一体どのようなやり方が考えられのかなって思ったところなのですが、いかがでしょうか。

●：母の会だけでは浸透しないと思いますので、春夏秋冬の交通安全協会の研修会があるのですけれども、その際、一番に交通安全は家庭からのお話がされます。警察の方に入っただいて、各地区の交通死亡事故がどのくらいだとか、子供たちやお年寄りの方が交通事故にあうことが多いってことをお話いただくので、「交通安全は家庭から」を徹底しようといった話になります。また、交通指導員の方々も、各学校に交通安全週間の標語などを書いてもらって、良い作品を公民館だよりなどに載せてもらったりして、やはりみんなで意識を持つようにしております。交通安全母の会だけでは浸透しないってことはよくわかっているので、やっぱり活動を広げていくってことも大切だと思っております。

稲垣先生：ありがとうございます。一般家庭の方々の、日常生活で訪れるところや触れるところなど、様々な機会を踏まえて交通安全に対する意識付けを家庭からさせていくとい

うことを頑張っておられると解釈しました。僕もすごく重要だと思います。キャンペーンとかイベントは、一時的に頑張っただけで新たな気づきが与えられる貴重な機会なのだけでも、新たな気づきから行動を維持させるためにはやはり日常的なアプローチが必要で、毎日毎日キャンペーンができればいいのですけどもなかなかそれはできないので、やはりそれは家庭の役割だろうなと思っています。また新たな取り組みがあれば教えていただければと思います。

続きまして、島原市交通安全母の会の方からのご発表、ありがとうございます。この中でインパクトがあったのは、自転車の安全教室です。凄く興味深く拝聴させて頂いたところです。一つお伺いしたいのが、クラスのレクレーションにすることによって参加率が非常に高まって、保護者の方もセットで参加するといったレクレーションと理解したわけなのですが、保護者の方も色々と新しい交通安全に対する意識が高まったような効果があると思うのですが、具体的にお伺いできますでしょうか。この講習を受けられた保護者の方々が、自分が自転車に乗る立場としての新たな意識向上もあれば、おそらく先ほど申し上げた家庭での定着ってというような話にも繋がってくると思います。自転車はこういうところが危ないっていうことをさらに学ぶことで、交通安全教育を推進する立場としての役割もあるのではないかなと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

●：子供が1日自動車学校で勉強したからといって、全てが頭に入るわけではないです。やっぱり保護者にも見てもらって、指導する立場になって、こういうところはこういう風に習ったよねってというのは、子供はその時小テストや色々なことを耳にして、頭がいっぱいになっているので、保護者にもきちんと勉強してもらって、子供たちが安全に乗れるように指導してもらおう立場になってもらうために、保護者に参加を要請しているような感じですね。保護者の中には、このままじゃやっぱり乗せられないって意識が高まっているように思います。

稲垣先生：ありがとうございます。私も道路横断に関して、子供が近づいてくる車に対してちゃんと渡れるかどうかの判断ができてない状況を実験したことがあるのですが、それを保護者の方に生々しく伝えると、私が何とかしなきゃダメだというような意識が芽生えるといったこともあって、今回もすごく親和性の高いお話しをしていただいた気がします。

次は宮田先生に、コメント頂きたいのですが、最後の白線引き運動というのがございました。先程、宮田先生が路面の歩行者ストップサインの話とか、路面に工夫をすることによって子供たちの安全を図るって言ったようなこと講義をなさっておりましたので、この活動に関して宮田先生からコメントをいただければと思うのですがいかがでしょうか。

宮田先生：皆様方のご報告をとっても興味深く拝聴しました。白線に関しましては、皆さんが実際にやっているという点が非常に感動しました。実際の地域の現状にあわせて白線を引いていくというのは、非常に意義があると思います。決まったことをどこでも同じよう

するっていうよりも、そこに住んでいる人だからこそ感じることを行うっていうのはとても意味があることだと感じます。

稲垣先生：警察の介入がない私有地での白線引きっていうのは、自分たちで子供の特徴を考えるきっかけになるのではないかと感じます。それを具体的な行動で表現していき、形にも残っていきますし、子供達の行動がどのように変わっていくかを見ることができるで、学術的にも面白いなと思いました。

次に指宿市のご発表について、電動カートの講習会ということで、これまたユニークな取り組みをご紹介いただきました。1つだけ伺いたいのですが、電動カートの交通ルールについて講話があったとのことですが、新たな気付きとなったことなどありましたでしょうか。

●：まずは電動カートというのは車ではなくて、歩行者と同じ立場だということを初めて知りました。ですから、皆さん車のつもりで車道を走ると思っていたらもしかかもしれませんが、実は歩道を通らないといけないなどということを初めて学びました。

稲垣先生：ありがとうございます。対象者が、普段から電動カート使用されている方に加えて、これから利用する可能性のある方も参加されたという事なのですが、この講習会に参加することによって、より電動カートを利用したいなという風になったという感覚なんでしょうか。利用するハードルが下がったという感覚なのでしょうか。

●：実際に試乗させてもらって、こういうものかと理解できて、それがまた今後の考えに繋がった方もいらっしゃったようです。

稲垣先生：ありがとうございます。歩道の段差の問題もありますので、そういった視点でも考えないといけないなと思うことがあります。

次に沖縄県のご発表についてですね。私も飲酒運転という観点で、沖縄県はすごく気になっているところではあるのですが、ユニークだなと思ったのは、交通安全母親の研修会というのをされたということで、そこで取消処分を受けた方の感想を共有するっていうのは中々ユニークだなと感じました。もし覚えていらっしゃったら具体的に教えていただけますでしょうか。

●：「家庭崩壊になった」「生活苦になった」等の声があり、それを家庭で話し合い、やはり飲酒運転はダメだと周知しなさいといった講義でございました。

稲垣先生：ユニークというか、効果は絶大だったのだなという感じですね。

●：沖縄県はお酒の世界と言いますか、居酒屋に駐車場があるといったような問題もございます。解決するためにも、そういった講習会の貴重な意見を取り入れてお話し下さったという事例ですね。

稲垣先生：ありがとうございます。やってしまったことに対する影響がどれほど大きいのかといったことを、きちんと共有していくといったようなことですね。もし、他にご質問がございましたら伺いいたします。

●：島原市の交通安全母の会についてお伺いたします。若い世代というかPTAとの繋がり繋がりというのが私達の課題なのですが、元婦人会の方とPTAの方がタッグを組んで交通安全母の会を作ったというきっかけを教えてくださいたいです。

●：元PTAの人が自転車教室の手伝いをしているといった感じで、セーフティサポーターズを立ち上げました。

稲垣先生：ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。

●：鹿児島県の方に質問です。電動カート講習会について、高齢者の反応はいかがでしたか。また、年齢層はどのような感じでしたか。

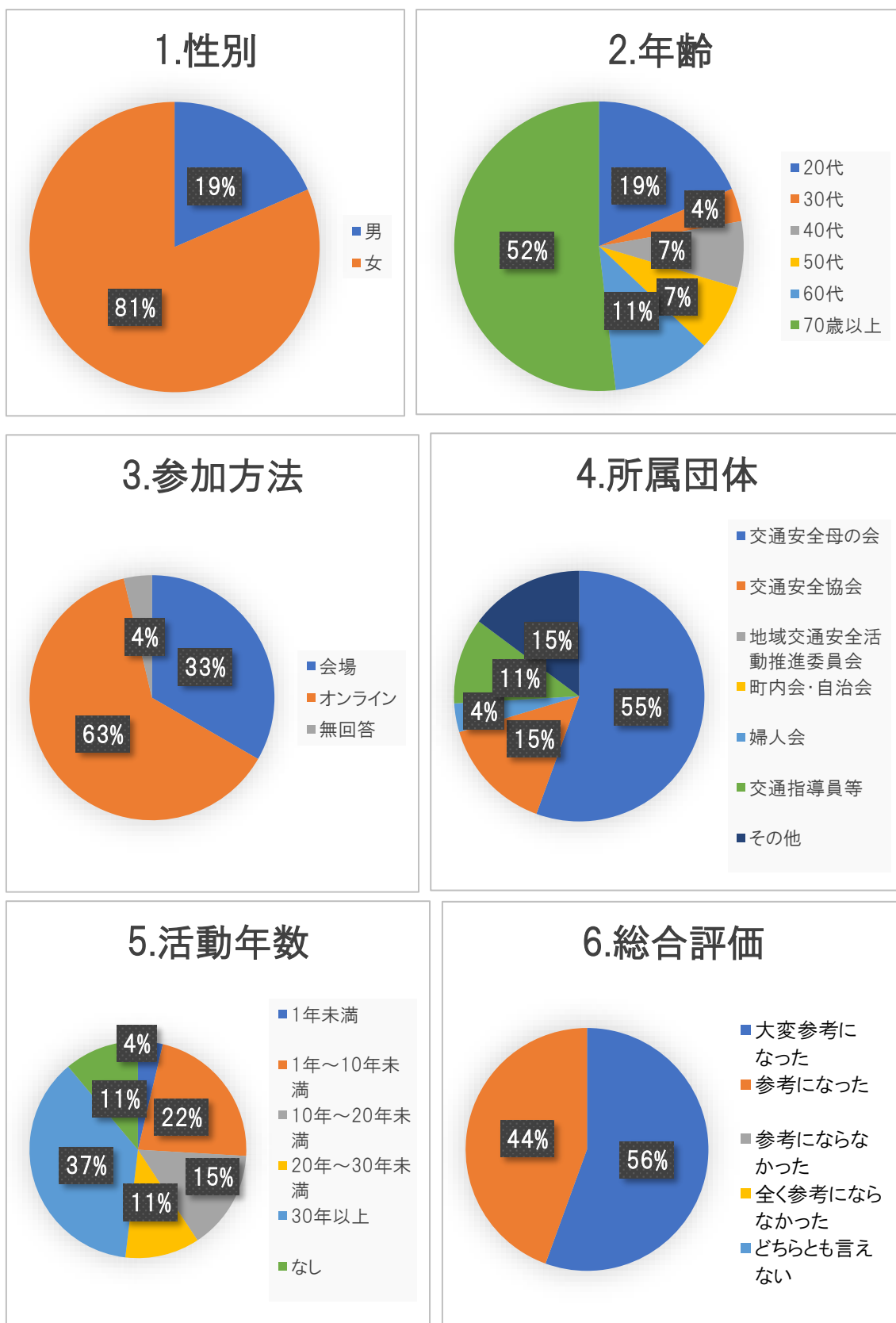
●：皆さん、老人クラブに入っているような年齢層の方ばかりでした。反応としては、電動カートについて知れてよかったという方が多かったです。

■講評

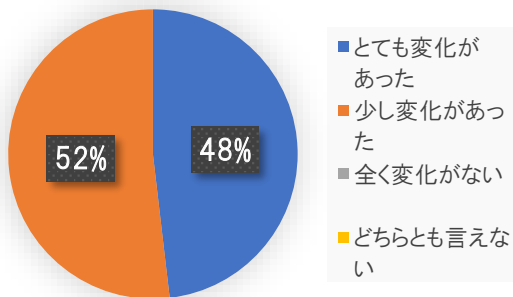
ありがとうございます。コロナ禍という制約がある中で、皆様色々な影響があったかと思えます。今後、何の制約もなくなった際には、是非とも今やろうとしていることを実現していただき、より地域での交通安全の啓発・教育に繋がればと思います。

また、今回の意見交換会が少しでも皆様のお役に立てれば幸いです。どうもありがとうございました。

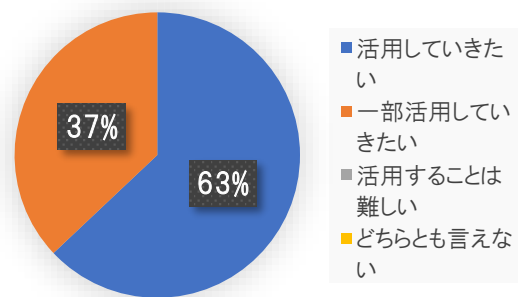
3.アンケート集計結果



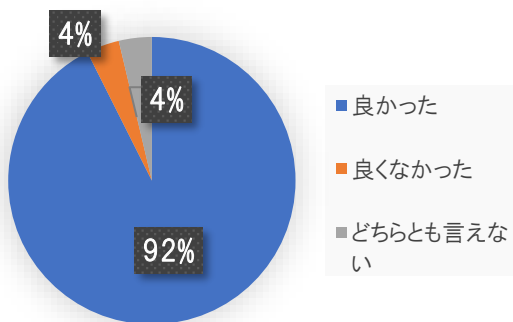
7.意識の変化



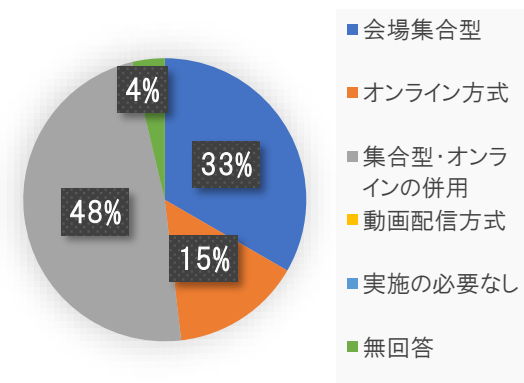
8.講義内容の活用



9.実施方法



10.来年度の実施方法



⑪.今後取り上げて欲しいテーマ、講演等について

- ・稲垣先生のお話はとても具体的で、前回に続きとても参考になりました。
- ・交通指導員の取組と成果、カメラ等デジタルでの代替えでは不十分か？
- ・データによるレポート（稲垣先生）良かった。子供の特長（宮田先生）良かった。
- ・子供自転車教室も良かったが、大人の自転車教室電動カート教室も良いと思います。
- ・高齢化により免許返納するようになった時の心がまえ。
- ・子供～高齢者、年齢に合わせた講話方法、啓発活動方法（興味を持っていただけるような）
- ・子供の言い分、大人の言い分（交通マナー）
- ・各県の事例が聞けてよかった。

⑫.本講習会以外で、交通ボランティア活動に必要な知識や技術などを向上させるために必要な機会について

- ・活動するにあたり講演や実演（シミュレーター）など実施方法の情報を教えて欲しいです。

- ・年に1回程度は警察署との意見交換会など予定して欲しい。
- ・地域での講習会の開催が出来れば良いですね。
- ・講習会を計画してほしい。(さまざま、年数回)
- ・三世代交通安全交流会等は続けてほしいと思います。楽しみながら、交通安全教室で実施した知識を深めて欲しい。

⑬.本講習会の運営、スタッフについて

- ・連絡した際、すぐに対応頂きありがとうございました。
- ・オンラインで参加でき、ありがとうございました。事例発表は、時間を統一されればいかかでしょうか。
- ・資料作成・準備等、大変お疲れ様でした。
- ・ミュートを解除したいのに、ホスト側の権限の関係で解除が出来ず困った。
- ・スムーズに講習会が出来ました。ありがとうございました。
- ・良く準備されていると思います。質問時間にあと10~20分欲しかった。
- ・スタッフも運営も大変だと思います。本当にご苦労様でした。
- ・去年に続いてオンライン会議でしたが、来年は会場集合型が良いと思います。
- ・お世話になり、ありがとうございました。
- ・準備等から大変お世話になりました。
- ・気配りがあり良かったです。

⑭.その他、ご意見ご要望ご感想などお聞かせください

- ・時間が長すぎました。
- ・大変参考になりました。
- ・お忙しい中、このような機会を設けて頂きありがとうございました。大変勉強になりました。
- ・各地域で、頑張っている様子で、困難な中でも継続して活動できればと思います。
- ・お疲れ様でした。久しぶりに8県の皆さんの顔が見られて良かったです。
- ・他県の活動や取り組みが知れて良かったです。
- ・お疲れ様でした。ストップマークを配っているのですが、注意点として張る場所など一言付け加えて渡そうと思いました。自転車も一時停止での事故が80%とか…広めたいと思いました。
- ・沖縄県の交通安全ボランティアの皆さんへ雨具を支給された…の報告はとてもうらやましい。
- ・リモートですが時間的に長すぎます。

- ・オンラインは広域に参加できるので良い。時間調整できる。
- ・本日は事例発表 7 県の方々に発表して頂きありがとうございました。どこの県もコロナで大変な時に発表して頂き、活動も中々できない事もあったようです。また、コロナを気にせず活動出来る事を祈っております。
- ・オンラインだと発表された事が中々理解しにくいと思います。
- ・本日の講習は日ごろ聞かないようでとても参考になりました。地域の危険個所の見直しの重要性を思いました。
- ・自転車・電動カート等、とても参考になりました。
- ・幹事県として無事終了出来ました事、大変感謝いたします。ありがとうございました。
- ・初めて研修に参加させて頂き、とても勉強になりました。もっと地域の方々と深く関わっていただけると思います。ありがとうございました。
- ・勉強になりました。
- ・子供の視点からの講義、自転車事故の当事者とさせないために講演共に良かったです。各地域へオンラインで伝え、多くの方へ聞いて欲しいです。
- ・今日の講義を参考に指導していきたいと思います。
- ・やはりコロナ禍なので、こういう形式が良いのかなと思いますが寂しい会場でした。活動事例発表はオンラインでの発表でしたが意義深かった。

4.写真

【九州ブロック】



来賓挨拶 大分県



講演 稲垣具志 先生



講演 宮田美恵子 先生



活動事例発表



意見交換会



意見交換会